HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

Tokyo Tokyo

事業概要

令和7年版

東京都南多摩東部建設事務所

事業概要

令和7年版

東京都南多摩東部建設事務所

道路整備事業

○南多摩尾根幹線［東側区間：長峰］
稲城多摩トンネル（仮称）の東側坑口付近の擁壁工事を実施

○南多摩尾根幹線［西側区間：南野］
南野陸橋（仮称）上部工事を実施

○南多摩尾根幹線［西側区間：鶴牧］
道路改修工事に伴う擁壁設置工事を実施

○主要地方道府中町田線（第18号）鎌倉街道［本町田Ⅱ期］
街路築造工事及び電線共同溝設置工事を実施

○町田３・３・36相原
JR横浜線との立体交差化に向けた仮道整備工事を実施

橋梁整備事業

○主要地方道府中町田線（第18号）鎌倉街道［関戸橋］
下流橋の交通切替に向けた取付道路工事に着手

中小河川事業

○境川金森調節池
地下躯体構築を実施

○境川木曽東調節池
地下躯体構築を実施

中小河川事業

○鶴見川：宮川橋上流（町田市図師町）
　1時間50㎜降雨に対応できる護岸を整備

河川環境整備事業

○乞田川：平戸橋下流（多摩市乞田）
　環境に配慮した護岸の整備や遊歩道の設置により快適な水辺空間を創出

砂防海岸整備事業

○町田市本町田地区
急傾斜地崩壊防止危険区域に指定し、急傾斜地崩壊防止工事を実施

水防活動

○排水ポンプ車操作訓練
町田消防署にて町田市・多摩市との合同訓練を実施（稲城市の防災担当者見学参加）

道路巡回パトロール

○異常箇所の応急措置
主要地方道世田谷町田線（第３号）鶴川街道・鎌倉街道
町田市本町田地内

道路維持補修

○路面補修工事
主要地方道八王子町田線（第47号）町田街道
町田市木曽東三丁目地内

交通安全施設事業

○電線共同溝の整備

主要地方道府中町田線（第18号）
多摩市永山一丁目地内～諏訪一丁目地内

雪害対策

○除雪作業

一般都道八王子城山線（第506号）
町田市相原町地内

ま　え　が　き

当事務所は、南多摩地区の東部「町田市」「多摩市」「稲城市」の三市を所管区域とし、その面積は約111k㎡で、東京都全体の約５％を占めています。

区域内には、道路23路線（延長約138km）、河川９河川（延長約47km）があり、当事務所はその維持管理と、それら都市施設の整備を行っています。

管内の地域は、多摩ニュータウンを含み、住宅都市として急速に開発が行われ、人口も一気に増加しました。また、町田駅付近に見られるように商業地域としても目覚ましく発展しています。

しかしながら、道路、河川をはじめとする都市基盤整備はいまだ立ち遅れており、これらの整備に対する地域住民からの要望は強く、切実なものがあります。また、昭和40年代に建設された多摩ニュータウンは、高齢化とともに団地の老朽化が進んでおり、多摩ニュータウン再生に寄与する南多摩尾根幹線の整備が求められております。

当事務所はこの要望に応えるため、道路事業では、鎌倉街道、町田街道、南多摩尾根幹線等の整備工事を行うとともに、維持・補修工事を行ってきました。また、河川事業では、境川・鶴見川・三沢川等の河川改修事業を行うとともに、防災工事並びに維持工事等を行ってきました。

鎌倉街道については、骨格幹線道路である多摩南北道路の一つとして町田市本町田地内で引き続き拡幅工事を進めるとともに、同市本町田から野津田町の区間について用地取得を進めています。

町田街道（町田3・3・36号線）については、旭町地区が令和６年３月に交通開放し、相原地区でJR横浜線との立体交差化に向けた仮道整備工事に着手しました。また、南町田地区・常盤町地区および令和３年12月に事業化した旭町３丁目から本町田の区間において用地取得を進めています。

南多摩尾根幹線（多摩3・1・6号線）の暫定２車線区間の４車線整備については、多摩市聖ヶ丘五丁目から南野三丁目の区間では環境影響評価の手続きを経て平成31年３月に都市計画を変更し、令和２年３月に事業着手しました。また、稲城市百村から多摩市聖ヶ丘五丁目の区間では、令和元年度より都市計画変更及び環境影響評価の手続を進め、令和３年３月に都市計画を変更し、令和３年７月に事業着手しました。さらに、南多摩尾根幹線延伸部として、町田街道から神奈川県境の区間を令和３年３月に事業化しています。

河川事業では、鶴見川上流域の治水安全度を高めるとともに、地域の豊かな自然環境にも配慮した河川改修工事を町田市図師町地内において促進しています。また、境川では、平成24年に策定した「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」に基づき、年超過確率１／20の規模の降雨に対応するため、現在、金森と木曽東、木曽西の調節池整備を進めています。

また、大栗川や乞田川等では、河川環境の整備を目的として、河道内や管理用通路などの緑化を実施し、快適で潤いのある暮らしを演出する水辺空間の創出を進めています。

今後とも、活力と魅力に溢れた多摩の実現のため、地域の快適な生活環境の向上を目指し、管内各市の協力のもと、住民の理解と協力を得ながら、これら所管事業の効果的、重点的な整備と施設の維持管理の充実に努めてまいります。

目　　次

第１　概　　要 …… 3
　１　管内の概況 …… 3
　　⑴　位　　置　　⑵　面積と人口
　２　事務所の沿革 …… 5
　３　事務所等の所在地 …… 5
　４　事務所の規模 …… 6
　５　組織及び分掌事務 …… 7
　６　予算及び決算 …… 10
第２　道　路　事　業 …… 11
　１　道路管理 …… 13
　　⑴　道路区域の決定、変更及び供用開始　⑵　道路の移管
　　⑶　道路の占用、承認事務　⑷　道路台帳　⑸　道路敷地調査
　　⑹　境界確認・確定事務　⑺　道路延長及び面積
　　⑻　道路監察　⑼　道路上工事の調整　⑽　車両制限　⑾　事業用地管理
　　⑿　東京ふれあいロード・プログラム　⒀　電線類地中化施設の管理
　２　道路用地 …… 24
　　⑴　用地取得の状況　⑵　用地取得における課題
　３　道路整備 …… 27
　　⑴　道路整備事業　⑵　街路整備事業
　　⑶　橋梁整備事業　⑷　交通安全施設事業
　４　道路・橋梁の維持補修 …… 47
　　⑴　道路・橋梁の維持　⑵　道路・橋梁の補修
　５　市町村土木補助 …… 56
第３　河　川　事　業 …… 57
　１　河川管理 …… 60
　　⑴　許認可事務　⑵　財産管理事務　⑶　河川監察
　２　河川用地 …… 63
　　⑴　用地取得の状況　⑵　用地取得における課題
　３　河川整備 …… 64
　　⑴　中小河川の整備　⑵　河川環境の整備
　　⑶　河川の防災工事、維持工事、その他の工事
　　⑷　土砂災害対策（土砂災害防止法に基づく事業）
　４　水防活動 …… 72
第４　災　害　対　策 …… 74
　　⑴　緊急道路障害物除去(啓開)作業　⑵　雪害対策

別　表 …… 79
　○　都市計画道路事業の概要一覧
　○　都市計画河川事業の概要一覧

第１　概　　要

１　管内の概況

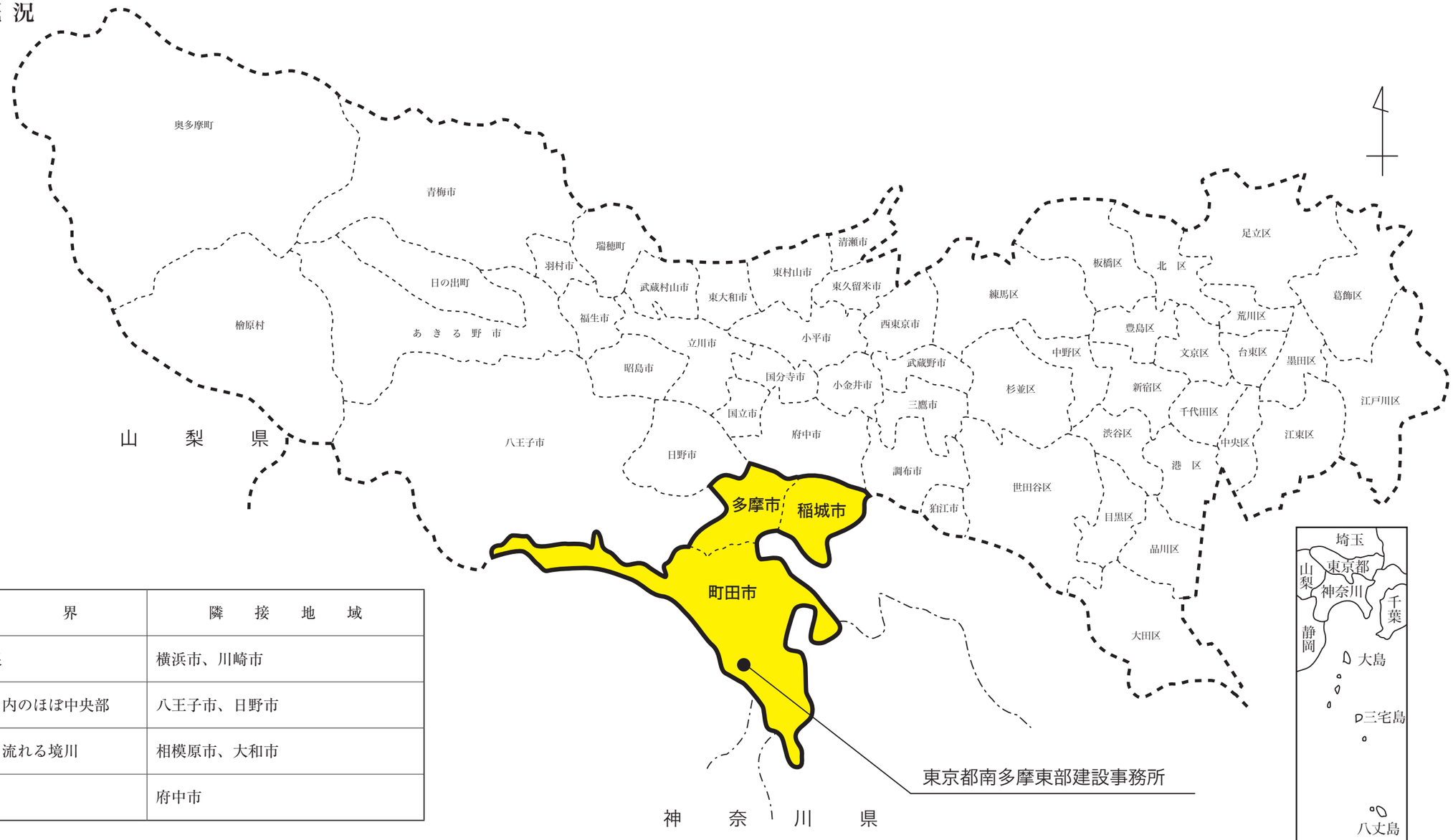

⑴　位　　置

区分 / 方位	境　　界	隣　接　地　域
東	多摩丘陵中央尾根	横浜市、川崎市
西	多摩ニュータウン内のほぼ中央部	八王子市、日野市
南	多摩丘陵南低地を流れる境川	相模原市、大和市
北	多摩川本流	府中市

⑵　面積と人口

（令和７年４月１日現在　推計）

地域 / 区分	管　内	内訳			都	23区	多　摩	都との比　率	23区との比率	多摩との比率
		町田市	多摩市	稲城市						
面　　積（㎢）	110.53	71.55	21.01	17.97	2,199.94	627.51	1,159.81	5.0%	17.6%	9.5%
人　　口（人）	673,935	432,032	146,685	95,218	14,220,200	9,904,595	4,293,671	4.7%	6.8%	15.7%
人口密度（人）（１㎢当り）	6,097	6,038	6,982	5,299	6,464	15,784	3,702	－	－	－

2　事務所の沿革

当所の前身は、大正12年に「東京府八王子土木出張所」として発足し、南多摩郡の建設行政を担当したことにはじまり、昭和17年７月１日に「東京府南多摩地方事務所土木課」となった。同18年７月１日には都制施行とともに「東京都南多摩地方事務所土木課」となり、同39年１月１日には「東京都南多摩事務所土木課」と改称し、昭和44年４月１日「南多摩事務所」から土木課が分離され、それを母体に「東京都南多摩建設事務所」が設置された。

その後、南多摩地域の開発がすすみ、事業量の増大に対応するために、昭和60年10月１日の機構改革で「南多摩建設事務所」を東部と西部に分割し、町田・多摩・稲城の三市を所管区域とする「南多摩東部建設事務所」が設置され、庶務・管理・用地・工事・補修の５課組織で発足した。

昭和60年10月以来仮庁舎において業務を行ってきたが、62年６月に町田都税事務所に併設して新庁舎が完成した。

平成元年４月１日に工事課が道路を担当する工事第一課と河川を担当する工事第二課に分割されたが、平成13年４月１日組織改正により再び統合されて工事課となり、当所の組織は５課体制となり現在に至っている。

3　事務所等の所在地

事務所名		所在地	交通機関	電　　話	ファクシミリ
南多摩東部建設事務所		〒194－0021 町田市中町一丁目 31番12号	横浜線町田駅より 徒歩約15分 小田急線町田駅より 徒歩約10分	042(720)8622 ダイヤルイン	042(729)4919
工区	町田東工区	〒194－0013 町田市原町田 一丁目29番１号	横浜線町田駅より 徒歩約８分	042(722)3166	042(722)4631
	町田西工区	〒194－0212 町田市小山町 2485番地先	京王相模原線多摩境駅 より徒歩15分 町田駅・橋本駅より バス片所停より徒歩5分	042(797)8333 042(797)6937	042(797)8001
	多摩工区	〒206－0011 多摩市関戸三丁目 ２番21	京王線聖蹟桜ケ丘駅 より徒歩約10分	042(375)7145 042(375)7189	042(339)9822
南多摩尾根幹線工事事務所		〒195－0076 町田市金井ヶ丘 ４－53－25	小田急線鶴川駅より 徒歩15分	042(737)2350	042(736)7508

4　事務所の規模

ア　面　　積

敷地面積　　2,324.87㎡

建築面積　　1,058.54㎡

建築延面積　　4,223.41㎡（町田都税支所を含む）

イ　構　　造

鉄骨鉄筋コンクリート造　　地下１階、地上４階建

ウ　事務所平面図

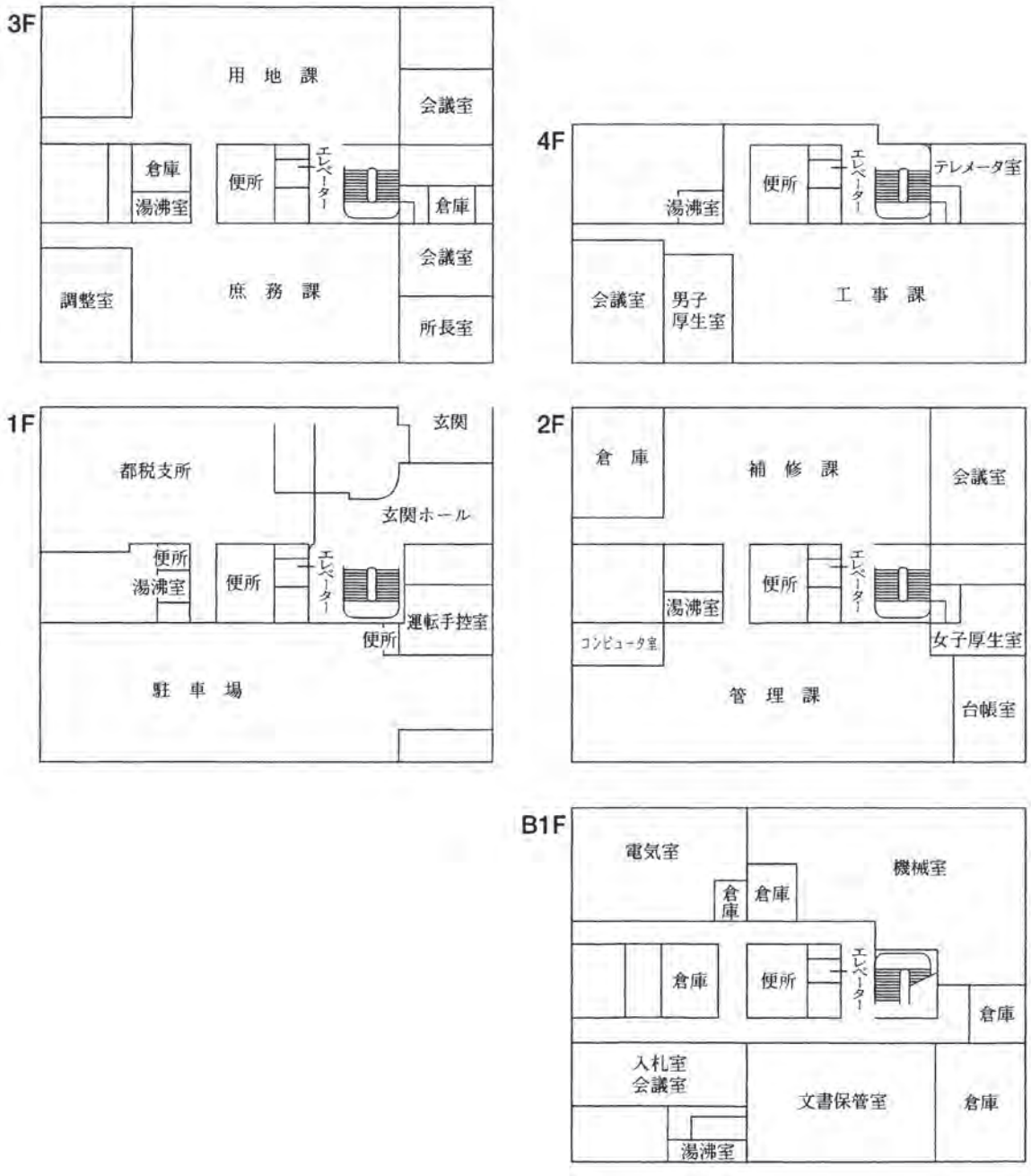

5　組織及び分掌事務

当事務所の組織は、所長、副所長、５課、１用地専門課長、３工区、１工事事務所であり、職員数は112名、会計年度任用職員31名、総計143名である（令和７年４月１日現在）。

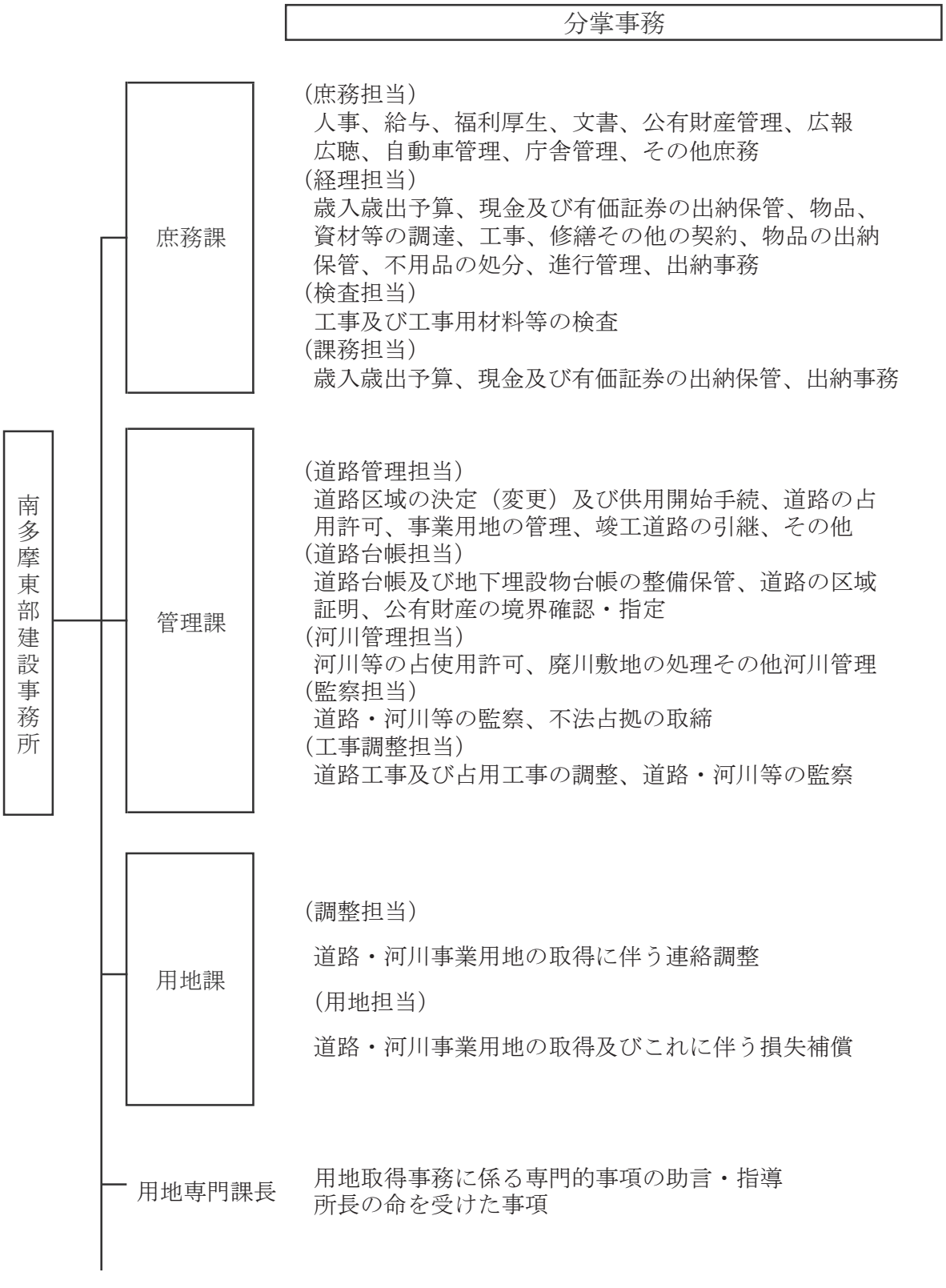

	分掌事務
工事課	（工務担当） 道路、橋梁及び交通安全施設（以下「道路等」という。）並びに河川、急傾斜地崩壊防止等（以下「河川等」という。）の工事に伴う工程管理、連絡調整、資料収集及び引継、都市計画法第66条の周知及び相談 （道路設計総括担当） 道路等の新設改築工事に係る計画・調査及び設計 （道路設計担当） 道路等の新設改築工事に係る計画・調査及び設計 （南多摩尾根幹線設計総括担当） 南多摩尾根幹線道路の新設改築工事に係る計画・調査及び設計 （南多摩尾根幹線設計担当） 南多摩尾根幹線道路の新設改築工事に係る計画・調査及び設計 （南多摩尾根幹線環境対策担当） 南多摩尾根幹線道路の新設改築工事に係る環境対策及び環境問題等に係る説明・協議及び調整 （南多摩尾根幹線工事総括担当） 南多摩尾根幹線道路の新設改築工事、設計変更及び清算の照査 （南多摩尾根幹線工事担当：南多摩尾根幹線工事事務所） 南多摩尾根幹線道路の新設改築工事、設計変更及び清算の照査 （道路工事総括担当） 道路等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査 （道路工事担当） 道路等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査 （河川設計総括担当） 河川等の新設改築工事に係る調査設計 （河川設計担当） 土砂災害防止法に基づく基礎調査等 （河川工事総括担当） 河川等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査 （河川工事担当） 河川等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査 （境川調節池整備担当） 境川調節池整備事業に係る調査・調整及び設計並びに工事 （境川調節池工事担当） 境川調節池整備事業に係る改築工事、設計変更及び清算の照査 （維持担当） 河川の防災、しゅんせつその他維持及び災害復旧工事、 （測量担当） 設計変更並びに清算の照査 道路等及び河川等の工事に係る測量、建築に係る道路及び河川の境界線測量
補修課	（工務担当） 道路・橋梁等の維持補修工事に係る連絡調整及び資料収集、道路占用等の技術的指導 （電線共同溝整備担当） 電線共同溝整備工事に関する技術的指導及び実施 （設計担当） 道路・橋梁等の維持補修工事に係る調査設計 （工事担当） 道路・橋梁等の維持補修工事、設計変更及び清算の照査 街路樹・緑地帯等の調査・設計及び工事
工区	（町田東工区、町田西工区、多摩工区） 工区管内の測量・調査並びに工事の施行及び監督、設計変更及び清算、道路及び河川の構造及び機能の保全等

表－１　職員配置

令和７年４月１日現在

課	担当名	管理職		一般職員			合計	会計年度任用職員	総計
		事務	技術	事務	技術	技能			
庶務課		2		8	1		11	3	14
	課長代理（庶務担当）			1					
	課長代理（経理担当）			1					
	課長代理（検査担当）				1				
	課長代理（課務担当）			1					
管理課			1	8	3		12	12	24
	課長代理（道路管理担当）			1					
	課長代理（道路台帳担当）				1				
	課長代理（河川管理担当）			1					
	課長代理（監察担当）			1					
	課長代理（工事調整担当）				1				
用地課		2		14	1		17	1	18
	課長代理（調整担当）			1					
	課長代理（用地担当）			5					
	課長代理（用地部機動取得推進課機動取得担当）			1					
工事課			2		48		50	5	55
	課長代理（工務担当）				1				
	課長代理（道路設計総括担当）				1				
	課長代理（道路設計担当）				1				
	課長代理（南多摩尾根幹線設計総括担当）				1				
	課長代理（南多摩尾根幹線設計担当）				2				
	課長代理（南多摩尾根幹線環境対策担当）				1				
	課長代理（南多摩尾根幹線工事総括担当）				1				
	課長代理（南多摩尾根幹線工事担当）				3				
	課長代理（道路工事総括担当）				1				
	課長代理（道路工事担当）				1				
	課長代理（河川設計総括担当）				1				
	課長代理（河川設計担当）				1				
	課長代理（河川工事総括担当）				1				
	課長代理（河川工事担当）				1				
	課長代理（境川調節池整備担当）				1				
	課長代理（境川調節池工事担当）				1				
	課長代理（維持担当）				1				
	課長代理（測量担当）				1				
補修課			1		11		12	4	16
	課長代理（工務担当）				1				
	課長代理（電線共同溝整備担当）				1				
	課長代理（設計担当）				1				
	課長代理（工事担当）				1				
工　区	町田東工区				3		3	2	5
	町田東工区長				1				
	町田西工区				3		3	2	5
	町田西工区長				1				
	多摩工区				4		4	2	6
	多摩工区長				1				
	課長代理（課務担当）				1				
合　　計		4	4	30	74		112	31	143

※課長代理は各課、工区長は各工区の内数である。

6　予算及び決算

表－２　　（単位：千円）

科目＼年度		令和６年度　執行実績額				令和７年度　執行予定額			
		用地・補償	工事	その他	計	用地・補償	工事	その他	計
道路事業費		1,586,227	9,704,161	1,767,152	13,057,540	2,925,090	10,432,021	4,809,751	18,166,862
維持・管理費	道路管理費			24,215	24,215			29,384	29,384
	道路維持費		260,874	670,013	930,887		292,801	1,004,465	1,297,266
	橋梁維持費		105,448	19,073	124,521		165,016	18,000	183,016
	道路補修費		1,558,889	51,860	1,610,749		1,581,355	133,430	1,714,785
	橋梁整備費		13,127	25,971	39,098		80,000	5,000	85,000
	道路災害防除費								
	交通安全施設費	43,917	566,480	541,550	1,151,947	127,090	527,100	1,472,282	2,126,472
	小　計	43,917	2,504,818	1,332,682	3,881,417	127,090	2,646,272	2,662,561	5,435,923
整備・改良費	道路整備費	890,474	6,467,430	351,239	7,709,143	1,959,000	5,678,000	1,507,500	9,144,500
	街路整備費	636,466	284,693	41,356	962,515	394,000	250,000	159,500	803,500
	橋梁整備費		385,920	15,096	401,016		1,480,000	76,000	1,556,000
	交通安全施設費	15,370	61,300	26,779	103,449	445,000	377,749	404,190	1,226,939
	小　計	1,542,310	7,199,343	434,470	9,176,123	2,798,000	7,785,749	2,147,190	12,730,939
河川事業費		264,188	8,566,090	408,201	9,238,479	87,000	14,620,849	593,745	15,301,594
維持・管理費	河川維持費		80,349	183,926	264,275		115,000	200,050	315,050
	水防費			2,392	2,392			2,865	2,865
	河川防災費		139,542	19,239	158,781		205,149	10,000	215,149
	河川環境整備費		306,008	10,718	316,726		390,000	32,830	422,830
	小　計		525,899	216,275	742,174		710,149	245,745	955,894
整備・改良費	中小河川整備費	264,188	7,872,874	128,711	8,265,773	87,000	13,910,700	173,000	14,170,700
	砂防海岸整備費		167,317	63,215	230,532			175,000	175,000
	小　計	264,188	8,040,191	191,926	8,496,305	87,000	13,910,700	348,000	14,345,700
合　計		1,850,415	18,270,251	2,175,353	22,296,019	3,012.090	25,052,870	5,403,496	33,468,456

第２　道路事業

当事務所管内は、都心から30km圏の多摩地域南部に位置し、多摩丘陵を中心とした台地で住宅地としては最適な地形となっている。これまで多摩ニュータウン建設事業、公営住宅建設及び民間デベロッパーによる大規模宅地開発が盛んに行われてきており、市街化が急速に進み拡大してきた地域である。

また、東側及び南側が川崎市、横浜市、大和市及び相模原市など神奈川県と接しており、東京圏の連携交流に重要な地域となっている。

当所が管理する道路は、令和５年４月１日現在、主要地方道12路線、一般都道11路線、合わせて23路線となっている。（表－９参照）

管内各市における都道の平均幅員は、ニュータウン地区の整備が進んでいる多摩市では26.8mと広く、一部ニュータウン地区にかかる稲城市でも24.0mとなっている。一方、町田市の平均幅員は16.2mと狭隘な状況である。（表－13参照）

また、都市計画道路の整備率（令和５年３月31日現在）を見ると、多摩地域62.8％（区部66.7％）のところ、多摩市では80.4％、稲城市79.3％、町田市62.8％である。

管内の交通事情については、急速な市街化の影響により主要道路で激しい交通渋滞が発生しており、特に朝夕には顕著に現れる状況となっている。このため、渋滞解消に向け、沿道の景観や生活環境に配慮しながら道路整備を進めている。

都市計画道路を計画的かつ効率的に整備するため、平成元年12月に策定された「多摩地域都市計画道路基本計画」に基づき、これまでに三度（平成元年12月、平成８年３月、平成18年４月）「事業化計画」を策定し、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定して事業の推進に努めてきた。

引き続き、道路整備の４つの基本目標（活力、防災、暮らし、環境）を踏まえ平成28年度から令和７年度の10年間で優先的に整備すべき路線を選定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき事業を進めている。優先的に整備すべき路線は、表－３のとおりである。

また、都市計画道路の整備に加え、渋滞を緩和し、円滑な道路交通を確保するために、道路幅員の狭い片側一車線の道路における交差点で、交差点直近の比較的短い区間の土地を取得し、右折車線等を整備するなどして、比較的短期間に小額の投資で効果の発揮できる「第４次交差点すいすいプラン」を実施している。また、局所的な渋滞対策事業及び歩道設置事業など安全施設事業による道路整備を行っている。本事業は、令和７年度から令和16年度までの10年間を事業計画期間とし、当所管内では、表－４のとおり主要交差点９箇所を対象に事業を進めていく。

この他にも、道路の新設・拡幅事業に伴い交差点の改良を優先的に実施すること、或いは現在の幅員内で整備する交差点改良等を実施していく予定である。

また、道路の新設・拡幅事業に合わせ、関係機関と調整を行い積極的に電線類の地中化を進めている。

表－３　当所所管第四次事業化計画総括表

路線番号	路　線　名	事　業　箇　所	延　長（m）
都-105	町田３・３・７	都県境（相模原市境）～主５１	170
都-106	町田３・３・36	相原町～町田３・３・10	690
都-107	町田３・３・36	小山町（馬場交差点付近）～常盤町（常盤駐在所北交差点）	1,460
都-108	町田３・３・36	旭町三丁目～町田３・４・29	5,370
都-109	町田３・４・18	町田３・４・33～野津田町	2,010
都-110	町田３・４・18	都県境（川崎市境）～町田３・４・23付近	810
都-111	町田３・４・23	主19～都県境（川崎市境）	30
都-129	多摩３・１・６	唐木田二丁目～多摩３・４・27付近	810
都-130	多摩３・１・６	多摩３・４・15付近～多摩３・４・26付近	9,520
都-131	多摩３・４・15	百村～坂浜	660

表－４　第４次交差点すいすいプラン事業箇所

番号	交差点名	路線番号	路　線　名	通称名	所在地	備　　考
1	坂浜	主19	町田調布線	鶴川街道	稲城市	事業中
2	法政大学入口	主47	八王子町田線	町田街道	町田市	概成（H19）
3	町田市辻	―141	辻原町田線	町田街道	町田市	概成（H20）
4	小川原	―141	辻原町田線	町田街道	町田市	事業中
5	小川	―141	辻原町田線	町田街道	町田市	概成（H23）
6	井の花	主18	府中町田線	鎌倉街道	町田市	
7	鶴川四丁目	主19	町田調布線		町田市	
8	森野	主47	八王子町田線		町田市	
9	南二小東	―140	川崎町田線	成瀬街道	町田市	

1　道路管理

道路管理の目的は、道路を常に良好な状態に維持することにより、安全で円滑な交通を確保することにある。

現在、当所が管理する道路は、23路線、延長約138km、面積約281万㎡に及んでおり、道路区域の決定（変更）、供用開始及び道路台帳の調製等道路法に定められた各種の事務手続きを進めるほか、定期的に路線を巡回する道路監察等を実施し、道路の維持管理に努めている。

また、道路は上下水道、電気、電話、ガス等の都市施設を設置する場所としての副次的機能を併せ持っており、このための道路占用許可等の事務を行っている。

このほか、近年都道内において無電柱化が進められている。各種の手法の中で最近は電線共同溝方式による電線類の地中化整備が推進されている。

これらにあわせて、道路管理の一層の強化の面から旧道敷の実態把握、敷地調査を実施するとともに、道路事業予定地の管理、廃道敷地の処分などの財産管理事務を行っている。

道路の適正使用の確保の観点からは､看板等路上占用物件の適正化の行政指導を鋭意実施している。

このほかにも、管内の多摩市、町田市、稲城市にまたがる土地区画整理事業等に関連して、将来管理道路の設計協議、関連道路の引継ぎ及びこれらに付随する諸事務を行っている。

⑴　道路区域の決定、変更及び供用開始

道路の区域は、道路を構成する敷地の幅、長さによって示される。

道路の拡幅や道路を築造する場合は、道路工事の着手に先立ち、新たに道路となる部分を道路区域として決定（変更）し、これを告示する手続きを行っている。

また、道路を構成する敷地の用地取得が完了し、道路工事が完成した場合においては、交通開放にあわせて道路の供用開始手続き及びこの旨を告示する手続きを行っている。

令和６年度の処理状況は、**表－５**のとおりである。

表－５　令和６年度区域決定（変更）・供用開始手続処理状況

		箇所数	延長	面積
区域決定（変更）	編入	5	190.64 m	1,049.38 ㎡
	廃止	0	0 m	0 ㎡
供用開始		1	241.73 m	1,144.71 ㎡

⑵ 道路の移管

都市計画道路事業等による道路の新設及び改築により幹線道路から地域内道路へ性格が変化した旧都道については、「東京都行政改革大綱（平成８年３月）」において「事務・施設等の移管」で対象事業の一部とされており、これに基づき都から市へ管理を移管するものである。

管内における移管対象道路は、12路線13箇所（都、市協議によって増になる。）あり、関係市と協議を重ね移管を実施している。

⑶ 道路の占用、承認事務

道路は一般交通の用に供し、これを根幹として生活圏が形成され公的又は私的な経済活動が展開されているが、公共施設の収容空間となっている道路は、都市生活に不可欠な電気・電話・ガス・上下水道等の公益施設のための場として提供せざるを得ず、この公益事業者からの道路占用の需要は相当の件数となっている。

また、一般の道路占用許可申請、道路工事施行承認申請、開発行為に伴う同意申請等も多く、これらの手続きに当たっては、道路機能を阻害しないよう審査し、道路上工事の調整を行い許可・承認を行っている。実績は**表－６**のとおりである。

なお、道路占用に伴う占用料及び掘削復旧の監督事務費の徴収状況は**表－７**のとおりである。

表－６　道路占用等取扱件数

種別＼年度	2	3	4	5	6
上下水道占用	152件	162件	161件	193件	184件
電気占用	143	160	191	163	191
ガス占用	59	73	62	77	68
電話占用	126	167	199	150	159
一般占用	251	214	330	277	256
計	731	776	943	860	858
道路工事承認	80	49	74	69	78
沿道掘削	9	8	6	10	10
合計	820	833	1,023	939	946

表－７　道路占用料等の徴収実績表

種別／年度	道路占用料				監督事務費			
	調定額		徴収額		調定額		徴収額	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
2	328	195,326,615	328	195,326,615	118	15,894,769	118	15,894,769
3	324	195,440,082	324	195,440,082	123	12,525,897	123	12,525,897
4	294	194,654,276	294	194,654,276	156	16,308,691	156	16,308,691
5	349	197,646,831	349	197,646,831	185	17,491,634	185	17,491,634
6	323	231,002,659	323	231,002,659	164	19,218,075	164	19,218,075

⑷　道路台帳

道路管理上必要な道路台帳を調製・保管し、これを閲覧できるようにしておくことが、道路法第28条に定められており、道路台帳関係業務の取扱件数は**表－８**のとおりである。

なお道路幅員証明事務は、令和２年12月１日付で廃止し、それ以降は幅員証明の交付に代えて、道路台帳複写図を交付する方式に移行し、事務を行っている。

表－８　道路台帳関係業務の取扱件数

種別＼年度		2	3	4	5	6
幅員証明		10	――	――	――	――
区域証明		0	0	0	0	0
境界立会		48	43	42	51	59
道路台帳の	閲覧	1,271	1,318	1,431	1,298	1,302
	複写	1,098	1,194	1,308	1,317	1,125
計		2,427	2,555	2,781	2,666	2,486

管内における道路台帳の整備状況については、全都道の現況測量が完了している。道路改修等による道路構造の変更に伴う台帳類の補正については、毎年定期的に実施しているところであり、平成20年度からは、道路台帳平面図、地下埋設物台帳平面図の電子化にも取り組んでいる。その整備状況は下記のとおりで、管内路線延長、面積等は**表－９**のとおりである。

ア　道路台帳平面図（マイラー原図・アルミケント図）　１／500　全路線
イ　道路台帳実延長、面積調書　各路線毎、全路線
ウ　地下埋設物台帳平面図（マイラー原図・アルミケント図）１／500　全路線
エ　地下埋設物台帳横断図　１／500　全路線
オ　地下埋設物台帳調書（行政区域別）　11冊
カ　道路敷地構成図（マイラー原図）　342枚
キ　境界確定済・査定図、丈量図、告示書等資料

表－９　南多摩東部建設事務所管内道路実延長面積調書

１　主要地方道

No.	路線名	通称道路名	延長（m）	面積（㎡）
3	世田谷町田線	鶴川街道（大部分）	7,719	123,527
9	川崎府中線	稲城大橋通り・川崎街道・府中街道	5,518	166,393
18	府中町田線	鎌倉街道・ 南多摩尾根幹線道路（一部）	22,467	490,732
19	町田調布線	鶴川街道・南多摩尾根幹線道路（一部）	16,053	346,534
20	府中相模原線	野猿街道・川崎街道	3,302	95,023
41	稲城日野線	川崎街道	4,821	135,943
47	八王子町田線	町田街道	23,941	381,124
48	鍛冶谷相模原線		131	1,418
51	町田厚木線		723	13,712
52	相模原町田線	鎌倉街道	1,713	30,351
56	目黒町町田線		3,170	47,702
57	相模原大蔵町線	芝溝街道	5,484	93,901
計	12路線		95,042	1,926,360

２　一般都道

No.	路線名	通称道路名	延長（m）	面積（㎡）
124	稲城読売ランド前停車場線		2,205	24,421
137	上麻生連光寺線		2,012	22,731
139	真光寺長津田線	鶴川街道（大部分）	2,683	43,663
140	川崎町田線	成瀬街道	3,496	42,426
141	辻原町田線	町田街道	3,528	49,626
155	町田平山八王子線		4,943	64,794
156	町田日野線	南多摩尾根幹線道路（一部）・ 多摩モノレール（一部）	8,150	188,545
157	乞田東寺方線		2,420	62,075
158	小山乞田線	南多摩尾根幹線道路（一部）・ 多摩モノレール通り（一部）・ 多摩ニュータウン通り（一部）	10,994	346,465
503	相模原立川線	南多摩尾根幹線道路	1,072	23,772
506	八王子城山線		1,308	17,561
計	11路線		42,811	886,079
合計	23路線		137,853	2,812,439

令和６年４月１日現在

面積内容（㎡）				起点	終点
車道部面積	歩道部面積	（橋梁面積）	その他（法尻等）		
74,816	41,753	（1,008）	6,958	町田市能ヶ谷五丁目525	町田市中町一丁目364
107,889	50,218	（31,066）	8,286	稲城市矢野口502	稲城市大丸2249
340,351	124,003	（6,453）	26,378	多摩市関戸三丁目2	町田市本町田947
214,361	111,734	（5,356）	20,439	町田市大蔵1534	稲城市矢野口3750
68,618	25,577	（3,370）	828	多摩市関戸二丁目32	多摩市和田2015
85,445	38,454	（8,714）	12,044	稲城市大丸941	多摩市関戸三丁目14
239,673	121,015	（3,981）	20,436	町田市相原町4958	町田市原町田二丁目1191
908	388	（87）	122	町田市相原町4595	町田市相原4603
9,204	4,365	（1,305）	143	町田市原町田三丁目1267	町田市原町田一丁目926
16,889	10,021	（763）	3,441	町田市森野五丁目908	町田市中町四丁目536
28,863	18,075	（685）	764	町田市鶴間307	町田市原町田二丁目1279
59,173	31,130	（1,034）	3,598	町田市根岸町1001	町田市大蔵2166
1,246,190	576,733	（63,822）	103,437		

※　橋梁面積は、車道部面積・歩道部面積に含む。

面積内容（㎡）				起点	終点
車道部面積	歩道部面積	（橋梁面積）	その他（法尻等）		
18,293	4,929	（376）	1,199	稲城市矢野口683	稲城市矢野口3302
14,614	5,247	（1,422）	2,870	稲城市若葉台三丁目1729	多摩市連光寺四丁目14
28,964	13,281		1,418	町田市真光寺町906	町田市三輪緑山二丁目2132-1
26,259	12,899	（362）	3,268	町田市成瀬5034	町田市原町田二丁目1200
30,572	18,796		258	町田市鶴間1868	町田市金森一丁目357
40,123	18,846	（26）	5,825	町田市図師町1443	多摩市唐木田三丁目1
126,499	45,654	（658）	16,392	町田市野津田町28	多摩市愛宕四丁目25
40,852	16,561		4,662	多摩市乞田1208	多摩市和田1761
241,098	86,799	（7,502）	18,568	町田市小山ヶ丘二丁目1	多摩市乞田1230
12,842	7,032	（205）	3,898	町田市小山町1147	町田市小山ヶ丘一丁目9
12,438	4,655	（118）	468	町田市相原町2374	町田市相原2202
592,554	234,699	（10,669）	58,826		
1,838,744	811,432	（74,491）	162,263		

※　橋梁面積は、車道部面積・歩道部面積に含む。

⑸　道路敷地調査

道路を管理するうえで最も重要な道路の境界や道路敷地の所有者別構成を明確にするための道路敷地構成図の整備に努めているが、全路線の整備は完了していない。

このため、昭和49年から継続的に道路敷地構成図作成作業を進めているが、多くの労力と費用を要している。今後とも、各路線に係る整備率の向上に向け着実なる事業の推進に努めていく。

令和６年度までの実績は、延長127.4kmで整備率は92.3％である。

⑹　境界確認・確定事務

建設局が所管する公有地の土地境界確認・確定事務が、平成20年５月に各建設事務所に移管されたのに伴い、当所管内の道路・河川に係わる建設局所管公有地及び都管理の国土交通省（旧建設省）所管国有地に係わる境界確認・確定事務、及び土地境界図等の閲覧・証明の窓口業務を行っている。

境界確認等業務の取扱件数は**表－10**のとおりである。

表－10　境界確認等業務の取扱件数

種別＼年度		2	3	4	5	6
境界確定図	謄　写	334	353	342	286	297
	証　明	123	80	110	139	149
境界確認	申　請	63	55	47	54	60
	処　理	44	53	58	63	40
計		564	541	557	542	546

⑺　道路延長及び面積

道路延長及び面積は**表－11、12、13**のとおりである。

凡例	延長率 面積率

表－11　管理者別

令和６年４月１日現在

種別／管理者別	道路延長		道路面積		町田市	多摩市	稲城市	計
国	㎞	%	千㎡	%	0.3	0	0	0.3
（指定区間）	5.4	0.3	213.4	1.5	1.5	0	0	1.5
中日本高速道路㈱	0.5	0.0	42.7	0.3	0.0 0.3	0 0	0 0	0.0 0.3
都	137.9	7.1	2,812.4	19.8	4.0 8.9	1.9 7.1	1.2 3.8	7.1 19.8
市	1,804.6	92.6	11,147.5	78.4	65.4 50.8	15.0 17.1	12.2 10.5	92.6 78.4
計	1,948.4	100.0	14,216.0	100.0	69.7 61.4	17.0 24.2	13.3 14.3	100.0 100.0

表－12　地域別（全道路）

令和６年４月１日現在

区分／地域別	行政区域面積	道路延長	道路面積	道路率	道路平均幅
	㎢	㎞	㎢	%	m
町田市	71.55	1,358.0	8.73	12.20	6.43
多摩市	21.01	330.6	3.44	16.37	10.41
稲城市	17.97	259.8	2.04	11.35	7.85
計	110.53	1,948.4	14.21	12.86	7.29

表－13　地域別（都道分）

令和６年４月１日現在

区分／地域別	行政区域面積	道路延長	道路面積	道路率	道路平均幅
	㎢	m	㎡	%	m
町田市	71.55	77,579	1,260,331	1.76	16.25
多摩市	21.01	37,544	1,006,843	4.79	26.82
稲城市	17.97	22,730	545,265	3.03	23.99
計	110.53	137,853	2,812,439	2.54	20.40

（注）表－12・表－13の道路率＝$\frac{\text{道路面積㎡}}{\text{行政区域面積㎡}}$

⑻ 道路監察

道路の構造を保全し、安全かつ円滑な道路交通を確保するため、道路監察パトロールを実施し、道路の損傷又はその誘因となる事象の発見、不法占用、禁止行為、不適切な工事等に対する指導取締りを行っている。

また、苦情・陳情などについては、その都度現場調査を実施し、早期処理に努めている。令和６年度監察取扱件数は**表－14**のとおりである。

表－14　令和６年度　道路監察取扱件数

路線監察延べ回数		265
道路の不良箇所発見数		129
内容	道路	58
	道路付属物	71
不法占用等発見数		212
違反内容	不法占用等	17
	禁止行為	195
処理内容	行政指導	79
	行政処分	0
	その他の措置	133
車両制限令違反発見数		－
違反内容	車幅制限違反	－
	その他の違反	－
処理内容	行政指導	－
	行政処分	－
沿道区域の監察回数		88

道路工事（沿道区域工事を含む）監察											
監察内容／占用者	監察箇所数	指摘箇所数	指摘件数	指摘内容					措置内容	
				掘削	路面覆工	保安施設	復旧	その他	現場指導	呼出指導
管理者工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
承認工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ＮＴＴ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道局	5	2	4	1	0	2	0	1	4	0
下水道局	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京電力	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京ガス	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管内各市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	2	4	1	0	2	0	1	4	0

⑼ 道路上工事の調整

道路管理者、交通管理者、各占用企業者等で構成する「道路上工事調整会議」を各四半期ごとに開催し、道路管理者及び各占用企業者の工事の場所、時期、方法、規模等について調整し、無秩序な掘り返し、道路の損傷、交通障害等を排除し、併せて事故防止に努め、道路本来の機能の確保を図っている。

令和７年３月に行った道路上工事計画（年間）の調整に基づき決定した工事延長は、52,947ｍで**図－１**のとおりであり、工事件数及び企業者別割合は**図－２**のとおりである。

また、工事の平準化により年末・年度末の交通渋滞の緩和に努めているところであるが、月別道路上工事車線規制日数の推移は**図－３**のとおりで、なお一層の努力が必要である。

図－１　令和６・７年度年間工事調整規模・企業者別延長（m）

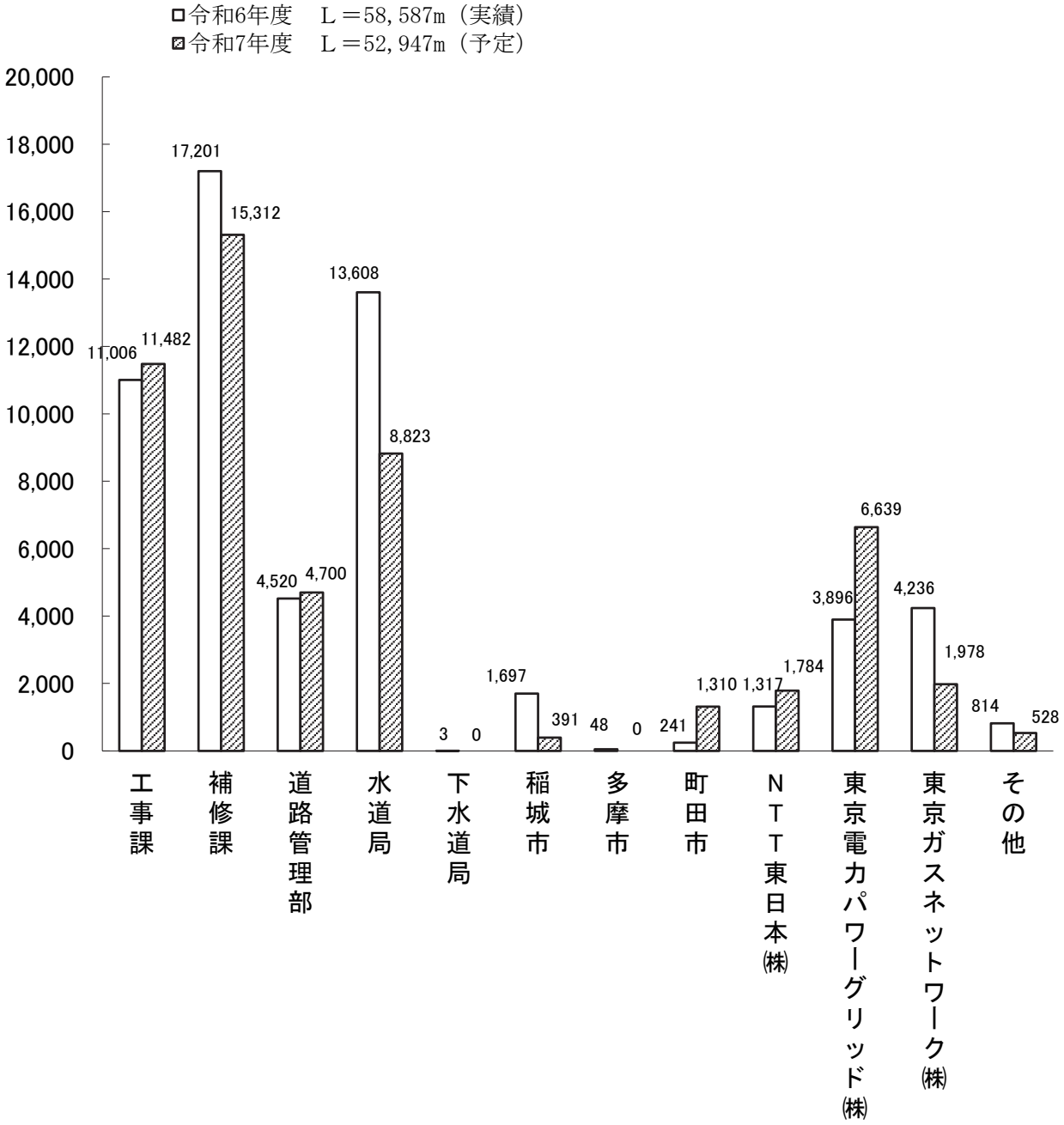

図－２　令和７年度年間工事調整件数・企業者別割合

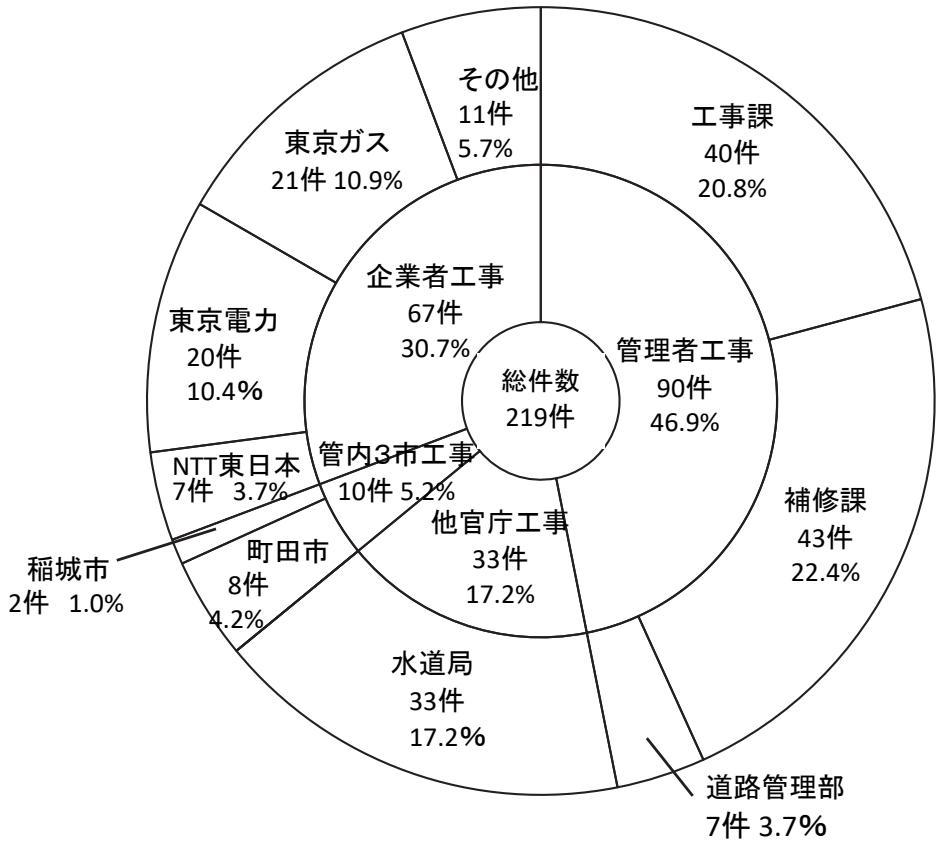

図－３　月別道路上工事車線規制日数の推移

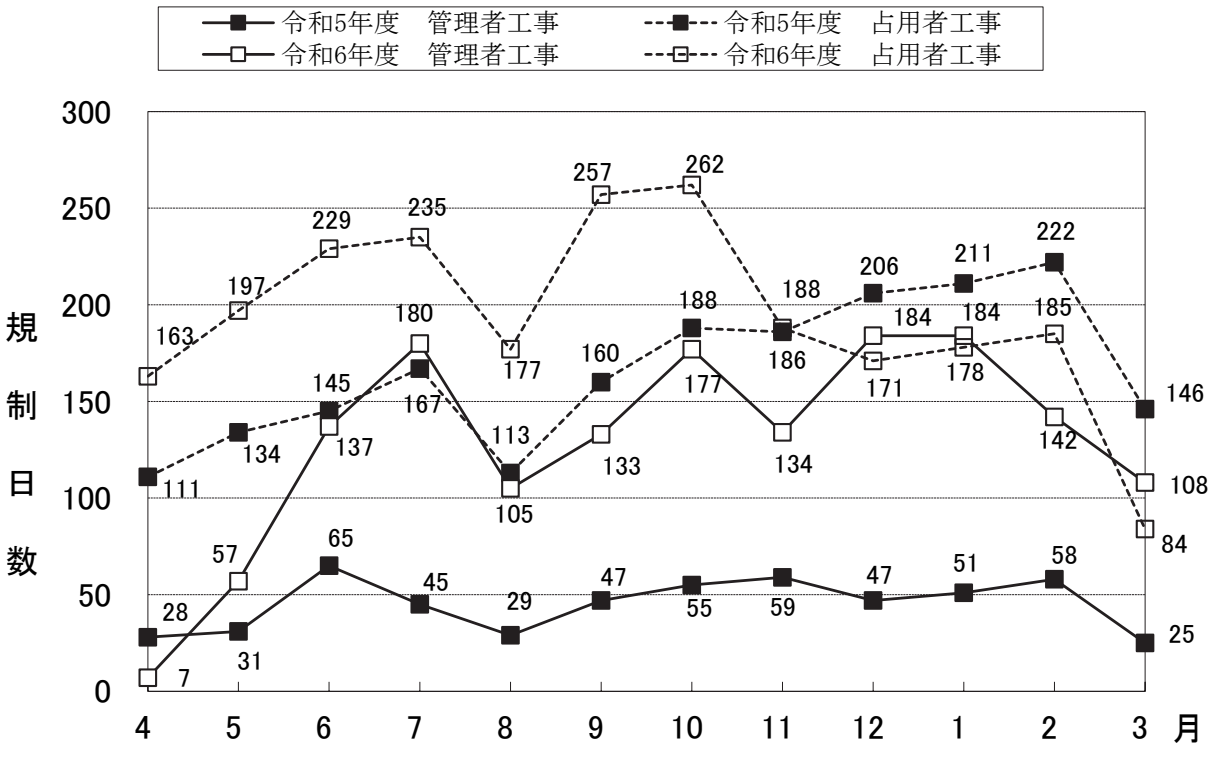

⑽　車両制限

道路交通の危険を防止し、道路と通行車両の合理的調和を図るため、当所では次の２区間に車両制限令に基づく車幅制限箇所を設定している。

路　線　名	区　　間	区間延長	制限幅
主56目黒町町田線	町田市金森七丁目地内 ～同市金森一丁目地内	約540m	1.7m
都155町田平山八王子線	町田市上小山田町地内	約1,140m	2.0m

⑾　事業用地管理

建設局所管公有財産管理関係要綱により管理の強化に努めている。

その内容は次のとおりである。

１　道路の事業予定地の管理

２　道路の先行取得地の管理

３　財産台帳等の整備

⑿　東京ふれあいロード・プログラム

道路の美化活動を通じて、地域住民が道路への親しみや愛着を持ち、道路利用のモラルの向上を目指す目的で、平成15年４月に策定された。

東京都と地域住民・団体等との協働により、日常の道路清掃や植栽の手入れなどが行われている。令和７年４月現在、当所管内では、次の６団体が活動を続けている。

団　体　名	区　　間	規　模
町田第四小学校	主５２　森野２丁目	５０ｍ
恵泉女学園大学	綾部原トンネル上部	４，０００㎡
華の会	主３　　本町田地内	１０ｍ
金井商店会	主３　　金井町地内	７４ｍ
原町田４丁目第二地区	主４７　原町田４丁目地内	２００ｍ
木曽商工ネット	主４７　木曽西５丁目地内	６０ｍ

⒀　電線類地中化施設の管理

電線共同溝整備時の路線指定、完成後の敷設届・占用者の権利関係の変更等の管理に関する諸事務を行っている。また、公有財産としての自治体管路についても入溝企業者の占用変更等の業務を行っている。

2　道路用地

⑴　用地取得の状況

当所管内では、市街化の急速な進展に伴い、交通量が著しく増加している。道路整備においては、新設、拡幅、歩車道分離、交差点改良等、幅広い事業についての対応が求められている。

このため、道路整備の前提となる用地の取得は極めて重要となっているが、管内の地域特性を見ると、形態的には、都市型と農村型が混在しているため、取得する用地も住宅地、商業地、農地（水田・畑・雑木林）等、多種多様である。

さらに、地形的にも丘陵地帯が多く、高低差が生じるため、それぞれの状況を踏まえたきめ細かな対応が求められている。

このような状況の中で、当所では、渋滞を解消し、円滑な道路交通を確保するため、積極的に用地取得に取り組んでいるところである。

なお、令和６年度道路用地の取得面積は4,147.95㎡で、用地・補償費は15億4,231万円である。

また、令和７年度道路用地の取得予定面積は32,581㎡で、用地・補償費予算額は27億9,800万円である。**（表－15、16）**

⑵　用地取得における課題

関係権利者の理解と協力を得ながら、事業を進めているが、次のような事情から事業の進捗に影響が出ている事例も見られる。

①　生活再建のための代替地・代替借家等、代替機能を要望されることが多く、近隣で同程度の土地を求める声が強いが、関係権利者の要望に見合う代替地・代替建物等が極めて少ないのが現状である。

②　幹線道路沿いで、前面の駐車場を取得されると営業に支障が生じる場合もあるが、現状では、隣接地に空地がなく代替駐車場を確保することが困難となっている。

③　相続税の納税猶予農地を取得する場合には、代替農地へ抵当権を付け替えないと、猶予されている相続税を納付しなければならないが、適切な代替農地がないこと等により時間を要している。

④　管内は地形上起伏に富んでいるため、市街地でも高低差に伴う出入口の確保、擁壁の設置等の問題も多く、用地取得における大きな課題の一つになっている。

⑤　事業残地について取得要望が多いが、原則的に取得することはできないため隘路となっている。

表－15　令和６年度　道路用地決算調書

路線名			金額（単位：千円）	規模	
				用地（㎡）	棟数（棟）
合計		30路線	1,542,310	4,147.95	18
	道路整備費	主18　薬師池Ⅰ期	0	0	0
		主18　薬師池Ⅱ期	0	0	0
		主18　綾部	0	0	0
		主19　南多摩尾根幹線（３工区）	626	105.68	0
		主19　真光寺	0	0	0
		主19　坂浜	0	0	0
		主19　百村	443,013	1,242.48	4
		主47　常盤町	83,335	201.93	1
		主47　相原	39,134	41.53	1
		主57　野津田Ⅰ期	91,450	196.89	1
		主57　野津田Ⅱ期	39,946	175.19	0
		主57　並木	0	0	0
		都141 南町田	0	0	0
		都155 図師Ⅲ期（その１）	41,690	158.69	1
		都155 図師Ⅲ期（その２）	91,430	392.30	1
		都156 宿通り	0	0	0
		都503 小山町	59,850	209.64	1
		17路線	890,474	2,724.33	10
	交通安全施設費　自歩	主３　玉川学園	0	0	0
		主47　木曽	0	0	0
		主18　大蔵	15,370	35.78	0
		主19　坂浜	0	0	0
	交通安全施設費　すいすい	主３　鶴川駅東口	0	0	0
		主19　坂浜	0	0	0
		主47　法政大学入口	0	0	0
		都141 小川原	0	0	0
		都141 小川	0	0	0
		都141 辻	0	0	0
		10路線	15,370	35.78	0
	街路整備費	町田3・3・36（旭町）	0	0	0
		町田3・3・36（高ヶ坂Ⅰ期）	636,269	1,387.09	8
		町田3・1・6（小山）	197	0.75	0
		３路線	636,466	1,387.84	8

表－16　令和７年度　道路用地予算調書（設計指示額）

路線名			金額（単位：千円）	規模	
				用地（㎡）	棟数（棟）
合計		28路線	2,798,000	32,581	58
	道路整備費	主18　薬師池Ⅰ期	68,000	148	2
		主18　薬師池Ⅱ期	14,000	92	0
		主18　綾部	49,000	192	2
		主19　南多摩尾根幹線（３工区）	439,000	23,546	0
		主19　真光寺	69,000	309	3
		主19　坂浜	14,000	17	1
		主19　百村	350,000	980	12
		主47　常盤町	148,000	592	2
		主47　相原	114,000	358	3
		主57　野津田Ⅰ期	147,000	415	5
		主57　野津田Ⅱ期	162,000	632	3
		都141 南町田	138,000	386	1
		都155 図師Ⅲ期（その１）	35,000	72	1
		都155 図師Ⅲ期（その２）	165,000	2,230	5
		都156 宿通り	2,000	154	0
		都503 小山町	45,000	210	1
		16路線	1,959,000	30,333	41
	交通安全施設費　自歩	主３　玉川学園	30,000	36	1
		主18　大蔵	26,000	111	0
		主19　坂浜	24,000	83	0
		主47　木曽	32,000	21	1
		主３　能ヶ谷三	4,000	14	0
	交通安全施設費　すいすい	主19　坂浜	109,000	384	1
		主47　法政大学入口	9,000	84	0
		都141 小川原	136,000	250	1
		都141 小川	29,000	59	1
		都141 辻	46,000	122	1
		10路線	445,000	1,164	6
	街路整備費	町田３・３・36（旭町）	3,000	17	0
		町田３・３・36（高ヶ坂Ⅰ期）	391,000	1,067	11
		２路線	394,000	1,084	11

3　道路整備

今年度は、道路整備、街路整備、橋梁整備といった整備事業と安全施設事業の計15箇所を予定している。

今年度の事業計画は、**表－17**のとおりである。

表－17　令和７年度事業実施計画調書（工事課所管分；設計指示）

（単位：千円）

科　目	令和７年度事業費	内訳		令和６年度事業費	内訳		事業費
		工　事	測試委託等		工　事	測試委託等	前年比（%）
道路整備費	7,185,500	5,678,000	1,507,500	8,394,900	6,813,000	1,581,900	86
街路整備費	409,500	250,000	159,500	484,000	250,000	234,000	85
橋梁整備費	1,556,000	1,480,000	76,000	1,330,000	1,290,000	40,000	117
交通安全施設費	781,939	377,749	404,190	909,953	315,153	594,800	86
合　計	9,932,939	7,785,749	2,147,190	11,118,853	8,668,153	2,450,700	112

⑴　道路整備事業

①　多摩都市計画道路３・１・６号（南多摩尾根幹線）

南多摩尾根幹線は、多摩ニュータウンを東西に縦断し、多摩川原橋を起点に稲城市、多摩市、八王子市を経て町田市内の町田街道に至る延長約16.5ｋｍの都市計画道路である。

本路線は多摩地域の骨格を成す幹線道路であるとともに、多摩地域の主要南北５路線のひとつである調布保谷線と接続して埼玉県から神奈川県に至る広域的な交通ネットワークを形成する路線である。

現在、路線の大半が暫定2車線であることから慢性的な交通渋滞が発生しており、生活道路に交通が流入するなど沿道環境の悪化を招いている。また、沿道の多摩ニュータウンにおいては、再生に向けたまちづくりの検討が進められている。

このような中で、東京都長期ビジョン（H26.12）において本路線の整備推進が位置付けられるとともに、平成27年２月には南多摩尾根幹線の整備方針が策定・公表されている。

整備方針により、広域的な幹線道路機能確保のため、全線４車線で整備することとし、稲城市百村～多摩市南野三丁目の区間において道路構造を掘割構造から平面構造とする都市計画変更手続、唐木田区間では現都市計画の平面構造で４車線化事業を推進する。平成26年度より、事業着手に向けた検討を進めるため、測量、環境調査等に着手した。

平成28年度には、事業に伴う環境への予測・評価等の検討に着手、環境影響評価条例の手続きに向け関係機関との調整を進めてきた。

西側区間は令和２年２月に都市計画事業認可を取得し、東側区間は令和３年７月に都市計画事業認可を取得した。

図－４　多摩３・１・６号（南多摩尾根幹線）

ア　唐木田区間

唐木田区間は、多摩市唐木田三丁目から同市唐木田二丁目までの約850mの区間である。

当該区間の起点側及び終点側は、ともに４車線で交通開放済みである。平成27年度から工事に向けた測量・調査等を開始し、平成29年度からは、車道部の工事に着手した。平成31年４月には４車線で交通開放を行い、引き続き歩道部及び電線共同溝の整備工事を実施した。今後、引継ぎ及び使用開始手続きを進めていく。

図－５　多摩３・１・６号（南多摩尾根幹線）唐木田区間

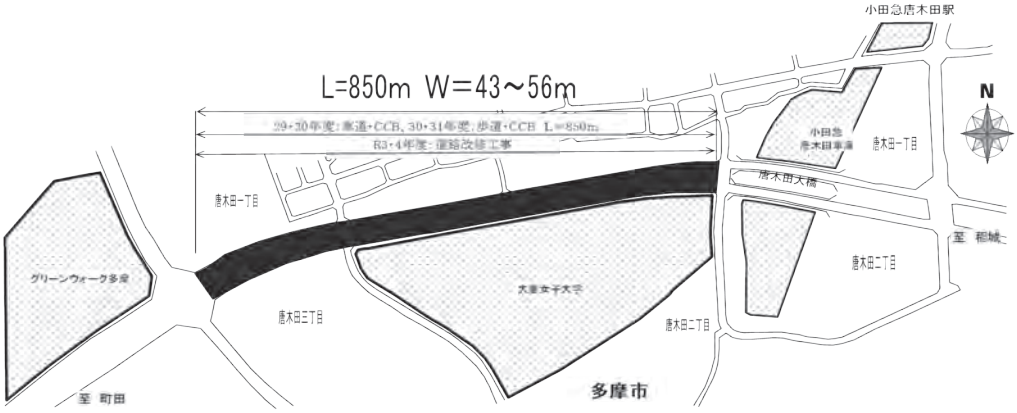

イ　西側区間（多摩市聖ヶ丘五丁目～多摩市南野三丁目間）

西側区間は、多摩市聖ヶ丘五丁目から同市南野三丁目までの約5.5km区間である。

平成29年度に、当該区間で環境影響評価条例の手続きに着手し、平成30年度には都市計画変更手続きも完了した。令和元年度に事業認可を取得し、中央分離帯の土出工事に着手した。令和３年度からは、鎌倉街道交差部において立体交差の橋梁工事を実施中であり、今年度は、引き続き橋梁取付擁壁設置工事及び鶴牧地区の擁壁設置工事を進めていく。

図－６　多摩３・１・６号（南多摩尾根幹線）西側区間

ウ　東側区間（稲城市百村～多摩市聖ヶ丘五丁目）

東側区間は、稲城市百村から多摩市聖ヶ丘五丁目までの約４km区間である。

令和元年度に当該区間で環境影響評価条例の手続きに着手し、令和２年度に手続きが完了、あわせて都市計画変更手続きも完了した。令和３年度に事業認可を取得し、トンネル東側坑口部の擁壁設置工事に着手した。今年度は、トンネル東側坑口の擁壁設置工事や、竪谷戸大橋の工事を進める。

図－７　多摩３・１・６号（南多摩尾根幹線）東側区間

② 主要地方道府中町田線（主18号　鎌倉街道）

都市計画道路３・３・８（府中所沢鎌倉街道線）は、多摩地域の主要南北５路線の一つで全長27.3kmである。

当所では、多摩３・３・８、町田３・３・８（鎌倉街道線）として、多摩市関戸から町田市森野までの延長13.7kmを所管しており、多摩ニュータウン開発に併せて南北方向の交通需要が高まり、町田、多摩センターなどの都市間相互の連携を強化するため、その整備を進めている。なお、現道が丘陵部を迂回している町田市小野路町～野津田町間の延長1,080ｍについて、昭和63年度からトンネルを含むバイパスとして整備を実施し、平成17年３月に綾部原トンネルの完成により、全線で交通開放を行った。

現在、道路整備事業による本町田Ⅰ、Ⅱ期区間、薬師池Ⅰ、Ⅱ期区間の整備を推進しているところである。

ア　本町田地区（Ⅰ期、Ⅱ期）

町田市本町田地内の今井谷戸交差点から木曽団地東交差点までの延長860m区間をⅠ期区間、木曽団地東交差点から菅原神社前交差点までの延長640m区間をⅡ期区間として事業を進めている。

Ⅰ期区間については、平成２年度に事業着手し、平成９年度以降、本格的に工事を進めており、現在約640mが概成している。引き続き、完成に向け事業推進を図る。

Ⅱ期区間は、東側の拡幅工事を先行して整備を進め、擁壁や歩道の設置を完了させた。平成29年４月、車線の切り替えを実施し、平成30年度より擁壁工事、街築工事、電線共同溝設置工事を進めてきた。引き続き、今年度は東側区間の電線共同溝設置工事を実施する。

なお、本町田地区については用地取得を推進するため、平成21年４月16日付で土地収用法の事業認定を取得した。

図－８　主要地方道府中町田線（主18号　鎌倉街道）本町田Ⅰ期

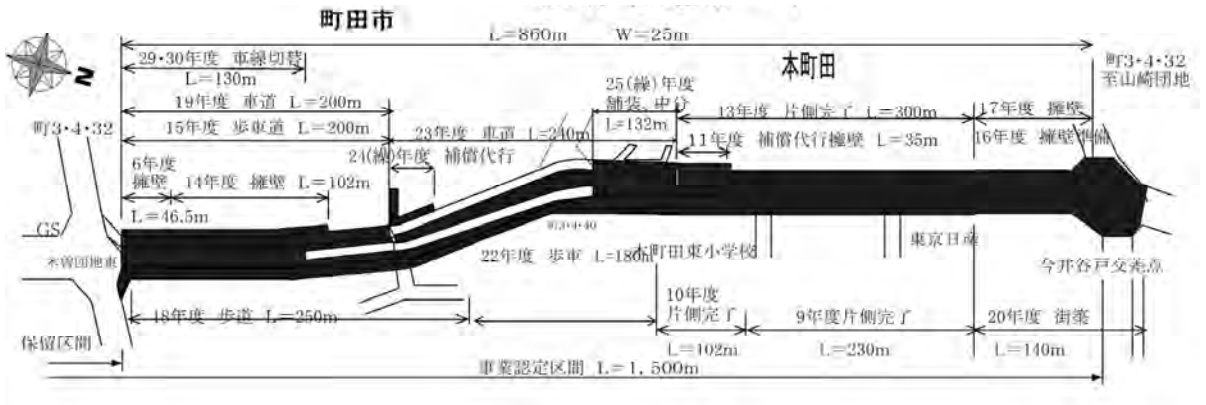

図－９　主要地方道府中町田線（主18号　鎌倉街道）本町田Ⅱ期

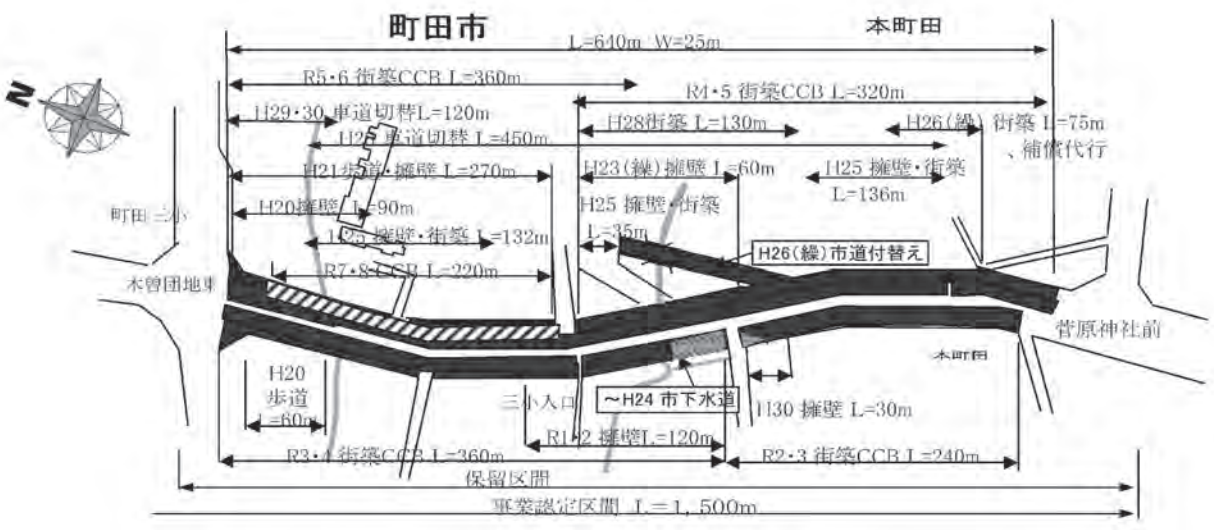

イ　薬師池地区（Ⅰ期、Ⅱ期）

町田市野津田町の新袋橋南側から同市本町田の今井谷戸交差点までののうち、薬師池交差点から今井谷戸交差点までの延長740mをⅠ期区間、国本学園前バス停付近から薬師池交差点までの延長915mをⅡ期区間として事業を実施している。

Ⅰ期区間については、平成23年度に事業説明会、平成24年度に用地説明会を開催し、平成25年度より用地取得を開始した。今年度は、道路構造物設計を進めるとともに用地取得を推進する。

Ⅱ期区間については、管内の鎌倉街道において唯一の未事業化区間であったが、平成27年度に事業認可を取得し事業に着手した。本年度は、引き続き道路構造物設計及び用地取得を推進する。

図－10　主要地方道府中町田線（主18号　鎌倉街道）薬師池Ⅰ期

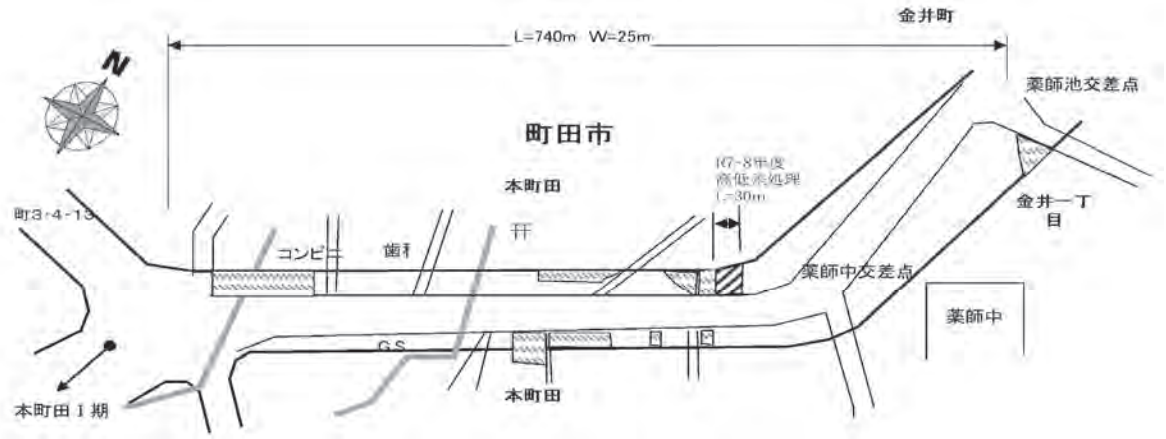

図－11　主要地方道府中町田線（主18号　鎌倉街道）薬師池Ⅱ期

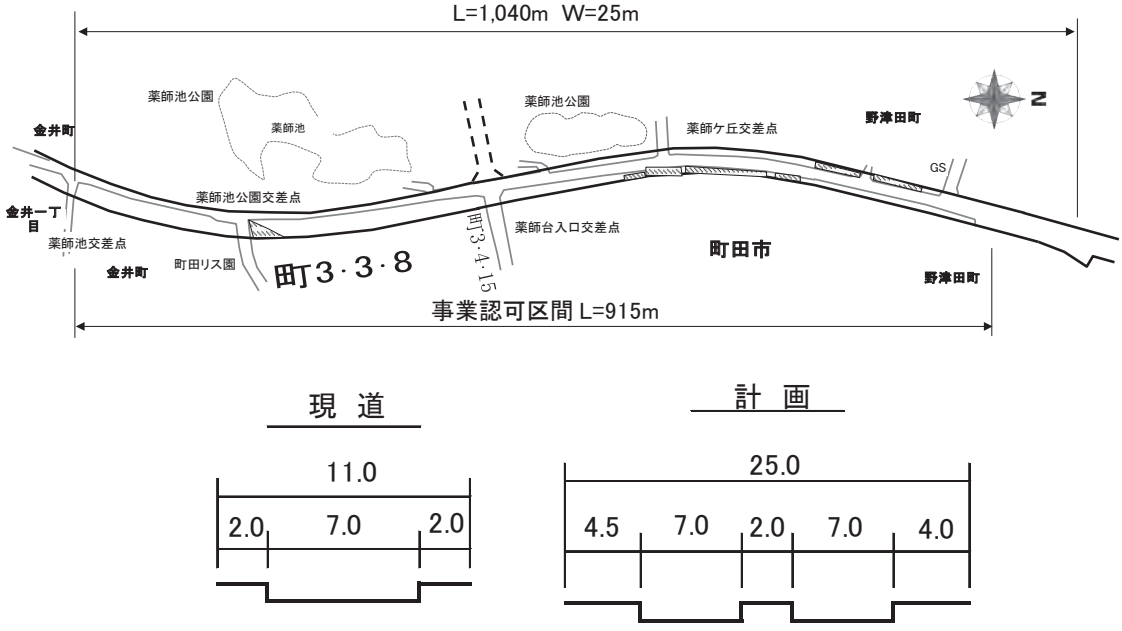

③　主要地方道八王子町田線（主47号　町田街道）小山地区

町田街道は、国道246号から国道16号を経由して八王子に至る南北方向の骨格幹線道路である。国道16号、南多摩尾根幹線及び鎌倉街道等の主要幹線道路と連絡することから通過交通の利用が多い。また、郊外を通過する区間では、周辺に並行する道路が少ないことから、地域における主要な生活道路として利用されている。

ア　常盤町地区

本事業は、常盤交差点から常盤北駐在所交差点の延長約760m区間を幅員25mに拡幅整備するものである。令和元年度から事業に着手し、令和２年度には、地権者を対象として書面により用地取得に関する説明を実施した。本年度は引き続き、用地取得を推進する。

図－12　主要地方道八王子町田線（主47号　町田街道）常盤町地区

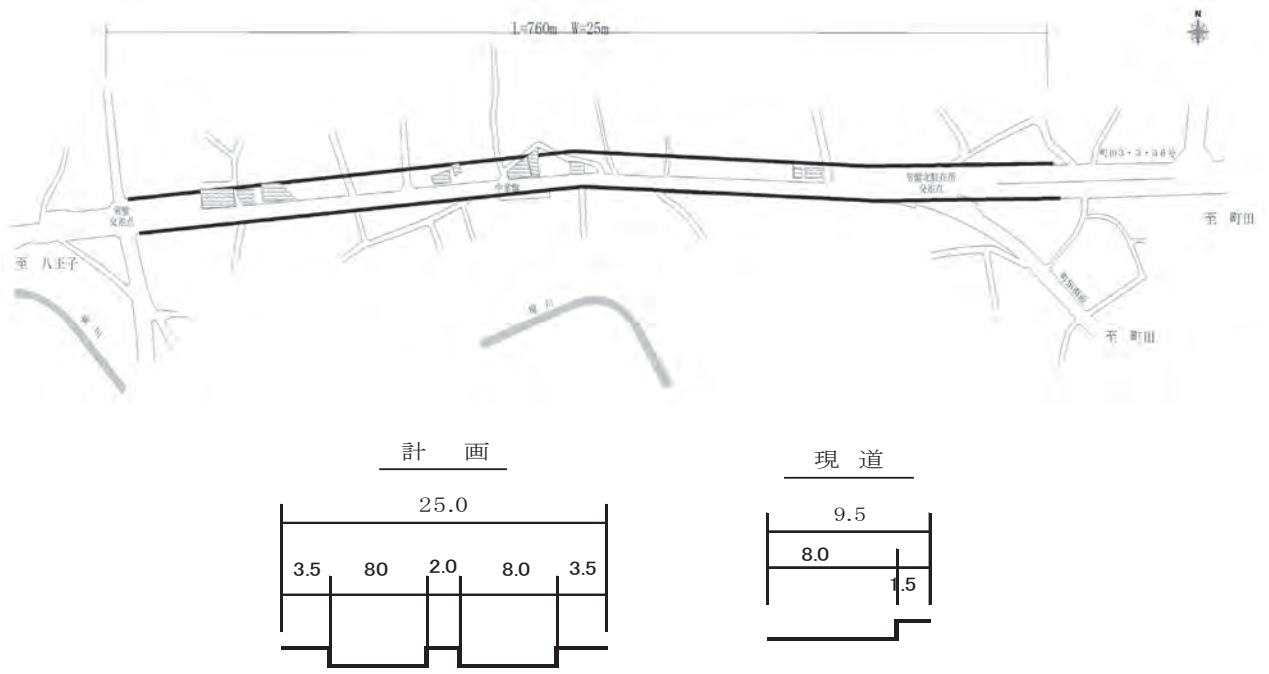

イ　相原地区

本事業は、町田市相原町地内の延長580mの区間を計画幅員18m～32.5mに拡幅するもので、ＪＲ横浜線大戸踏切の除却に伴う交通渋滞の緩和をはじめ、安全で快適な歩行空間の創出、地域の防災性及び安全性の向上と多くの効果が期待されている。当初は町田市施行の土地区画整理事業による整備が検討されてきたが区画整理が断念されたことにより鉄道との立体交差部の構造を見直し、平成25年３月に都市計画変更を行った。その後平成26年度に事業認可を取得し今年度は、仮道工事及び用地取得を推進する。

図－13　主要地方道八王子町田線（主47号　町田街道）相原地区

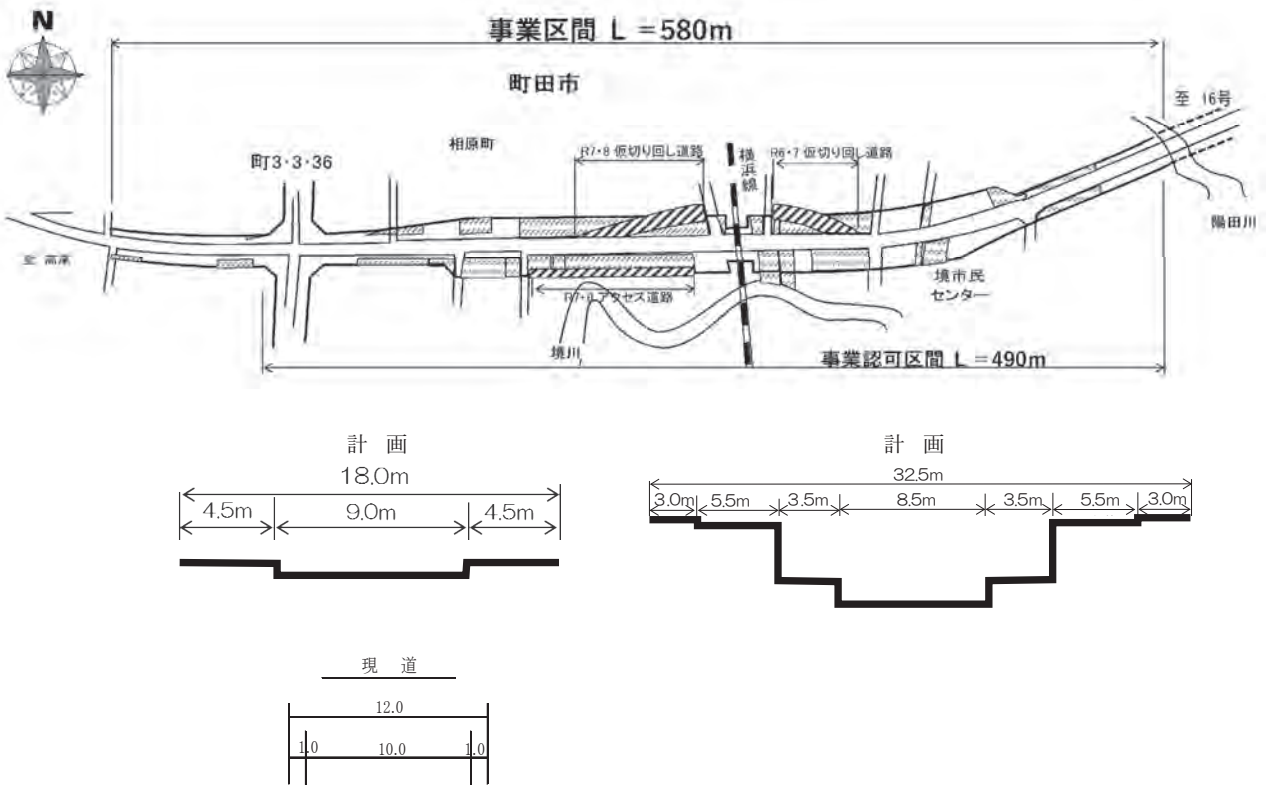

④　主要地方道相模原大蔵町線（主57号　芝溝街道）並木地区

本路線は、町田市街の外周部を東西に相模原と鶴川・世田谷方面を結ぶ幹線道路である。

近年、沿線の市街化が進み、交通量が増加している路線である。

本事業は、町田市野津田町（並木交差点）から東側の鶴川方面へ向かって延長660m、幅員20mに拡幅整備するもので、平成12年度から事業に着手している。

工事は平成17年度から本格的に着手しており、平成22年度に、並木交差点から約360mの区間が電線類の地中化を含め概成した。残る用地の取得が推進したことから、平成25年度に擁壁設置及び街築工事を実施しており、その後に並木交差点から鎧橋付近の交差点まで舗装工事を実施し当該区間を完成させた。平成27年度からは、終点側の街築工事に着手しており、引き続き完成に向け事業推進を図る。

図－14　主要地方道相模原大蔵町線（主57号　芝溝街道）並木地区

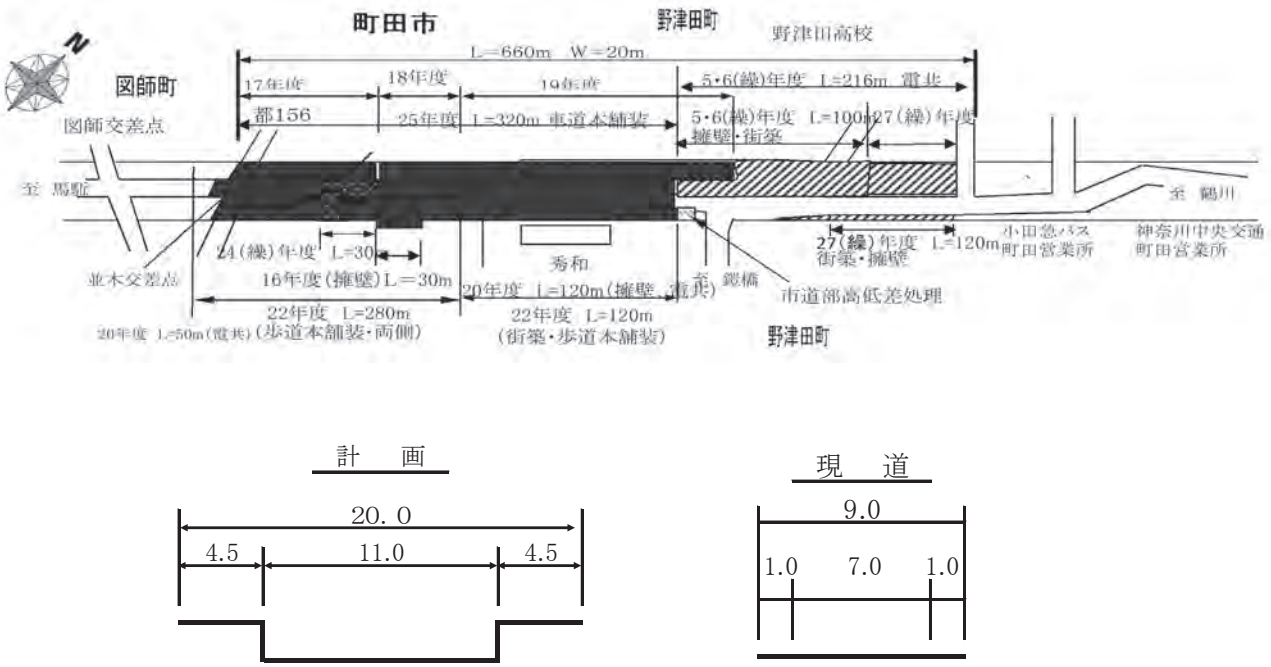

⑤　一般都道町田平山八王子線（一155号）図師・下小山田地区

本路線は、多摩ニュータウンと町田市市街地を結ぶ地域幹線道路である。現道は、幅員約５ｍと狭隘であるが、バス路線にもなっており、車両の通行や歩行者の安全に支障となっている。

また、多摩市方面からのアクセス路となっていることから早期の整備が求められている。

本事業は、芝溝街道（図師大橋交差点）から北西へ2,390m、幅員20mに拡幅整備するものであり、平成24年度にⅡ期工区までの区間が完成した。

引き続き、新たな延伸区間（下小山田地区（図師Ⅲ期））について、現道を拡幅する300m区間（その１）で平成19年８月に事業説明会を開催し、用地取得を進めている。令和４年度は、事業区域内の鶴見川の河川付替工事を行い、今年度は、堂谷戸川の付替え工事に着手する予定である。

また、新設する400m区間（その２）についても平成22年10月に事業説明会を開催し用地測量を実施しており、用地取得を推進している。

図－15　町田平山八王子線（一155号）図師・下小山田地区：図師Ⅲ期

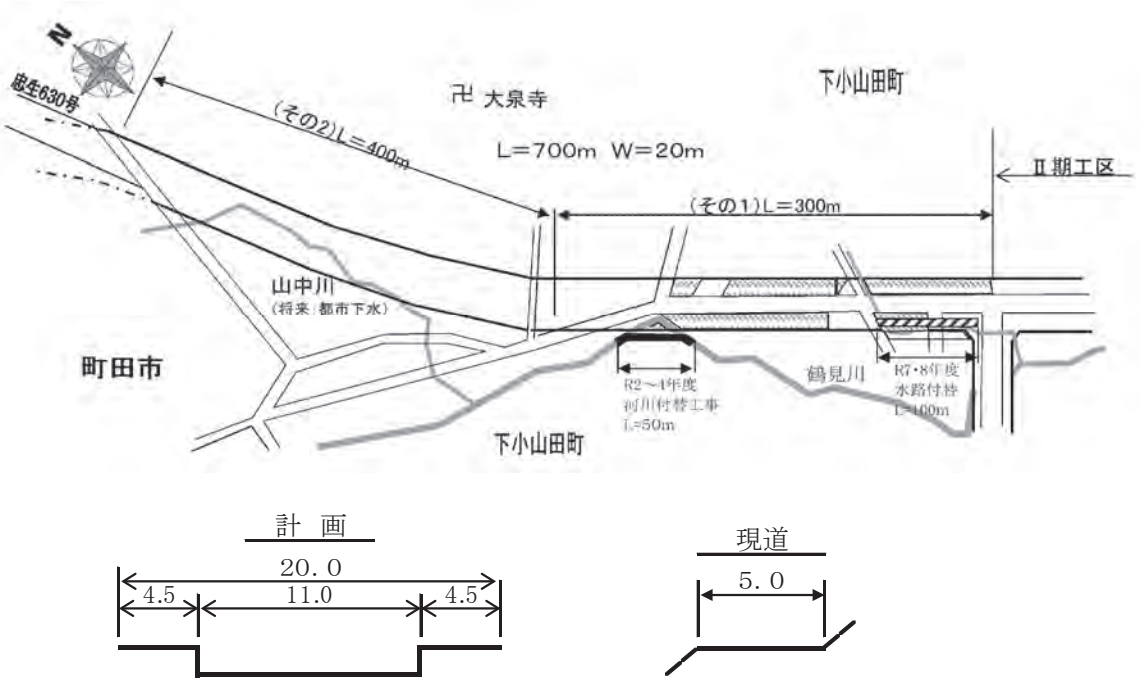

⑥　一般都道相模原立川線（一503号）小山町地区

本路線は、町田街道を端末とする南多摩尾根幹線と神奈川県相模原市境を連絡する幹線道路である。本路線と神奈川県相模原市区間の道路との接続により、埼玉県から多摩地域を縦断し、神奈川県の国道16号に至る広域的な道路ネットワークが形成される。

本事業は、町田街道から相模原市境までの約210m区間を幅員28mで新規に整備するものであり、令和２年度より事業に着手した。本年度は引き続き、用地取得を推進する。

図－16　相模原立川線（一503号）小山町地区：南多摩尾根幹線延伸部

⑦　主要地方道町田調布線（主19号　鶴川街道）百村

本路線は、町田市から稲城市を経由し調布市に至る幹線道路である。

本事業は、稲城市百村から同市坂浜までの延長約680ｍの区間について、幅員20ｍの都市計画道路を整備するものであり、平成29年1月に事業認可を取得した。今年度は、引き続き用地取得を推進するとともに、擁壁設置工事等を実施する。

図－17　町田調布線（主19号　鶴川街道）百村

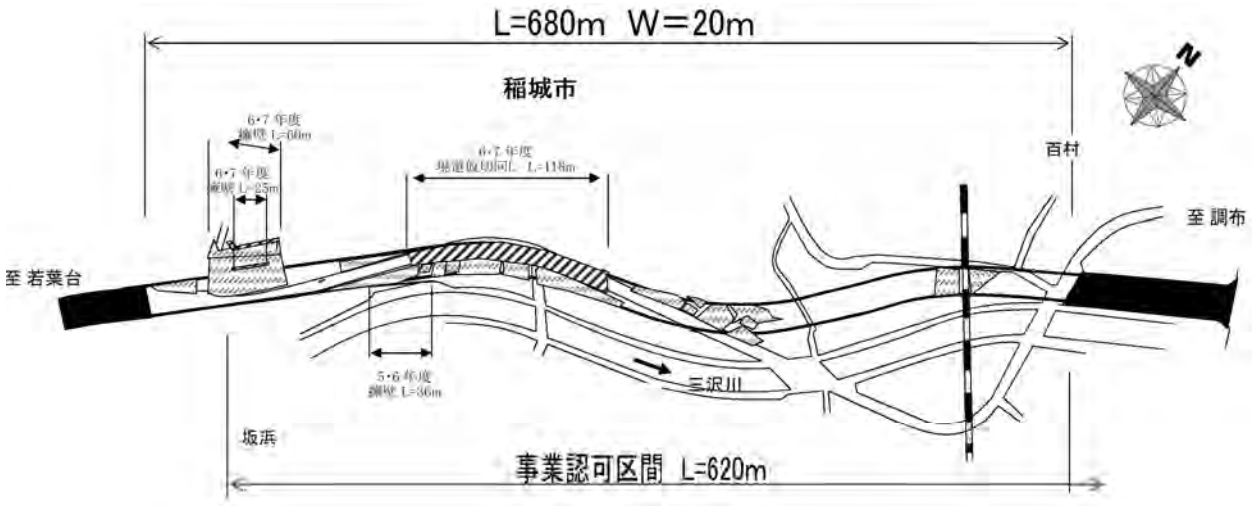

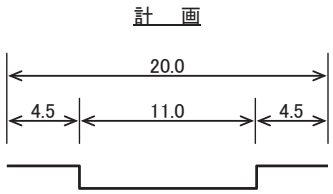

⑵ 街路整備事業

① 町田都市計画道路３・３・36号［旭町］（相原鶴間線）

本路線は、町田市相原町を起点に、同市南町田を終点とする延長約18.1km、幅員18m～25mの都市計画道路である。

本路線は慢性的な交通渋滞をきたしている町田街道のバイパスとして、その整備は大きな役割を担っている。

本事業は平成19年10月に交通開放を行った木曽・山崎団地区間に引き続き町田街道(町田市民病院付近)までの橋梁区間を含む約800mについて、平成19年９月に事業認可を取得し、用地取得を進めている。

平成24年度から木曽・山崎団地区間側から、埋蔵文化財包蔵地内の試掘調査を経て、市道付替え工事や工事用道路設置工事を実施するとともに事業用地内に仮設の歩行者通路を設置し歩行者等の利便性の向上を図ってきた。平成27年度より橋梁下部工事に着手し、平成29年度より橋梁への取付擁壁工事（山崎団地側）に着手した。平成30年度より街築、電線共同溝の工事に着手しており、令和６年３月に全線交通開放を行った。今年度は歩道舗装工事を実施する。また、残る事業予定地の用地取得も併せて進める。

図－18　町田３・３・36号［旭町］（相原鶴間線）

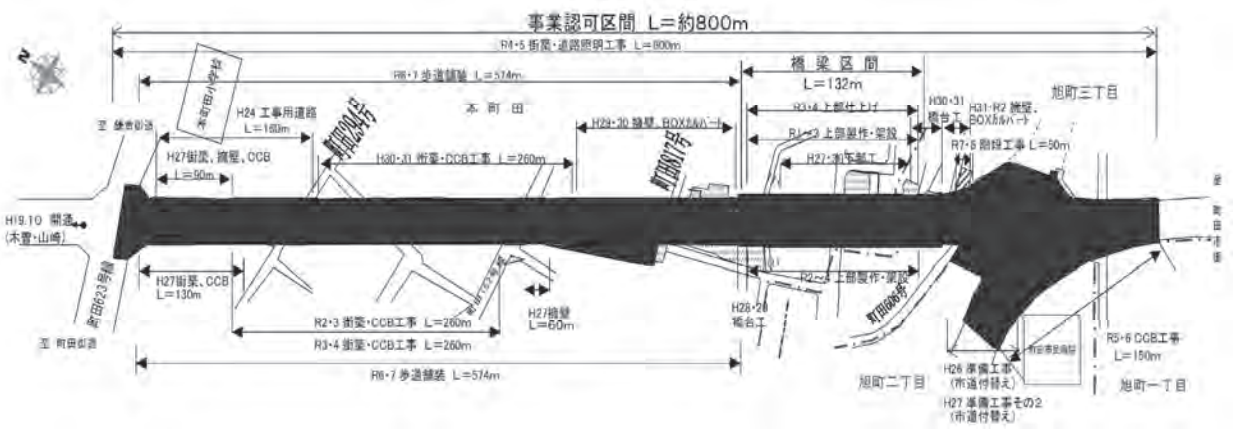

計 画 横 断 図

一般平面部

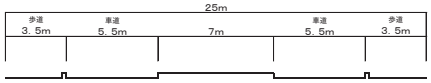

橋梁部

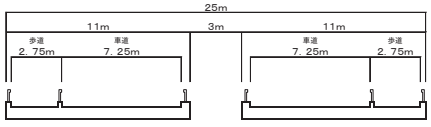

② 町田都市計画道路３・３・36号［高ヶ坂Ⅰ期］（相原鶴間線）

本事業は現在事業中の旭町区間に引き続く町田街道（町田市民病院付近）から鶴川街道までの990mについて、令和３年12月に事業認可を取得した。今年度は、引き続き用地取得を推進する。

図－19　町田３・３・36号［高ヶ坂Ⅰ期］（相原鶴間線）

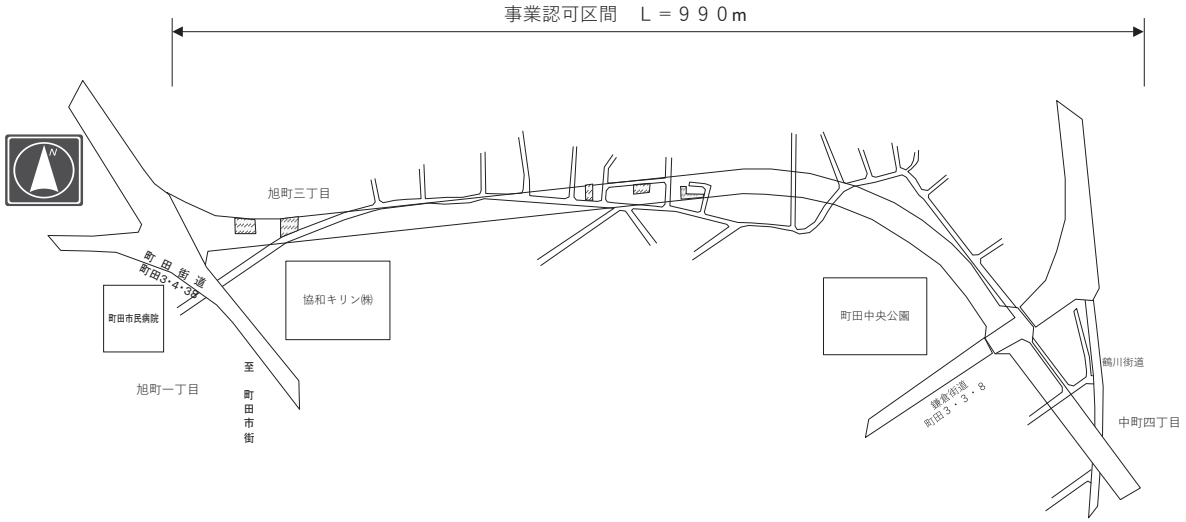

計 画 横 断 図

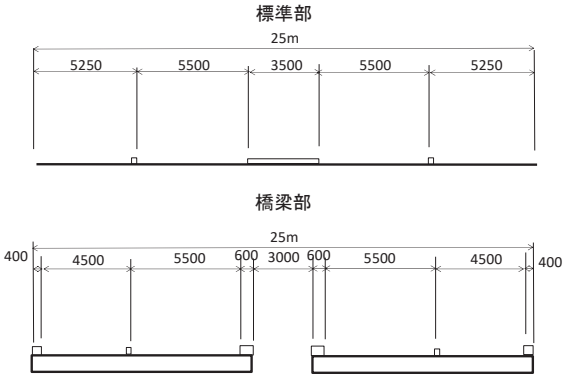

⑶ 橋梁整備事業

① 主要地方道府中町田線（主18号　鎌倉街道）関戸橋架替事業

関戸橋は、多摩地域の骨格を形成する南北主要５路線のうちの一つである府中所沢鎌倉街道線が多摩川を渡る橋梁で、上下車線が分離しており、上流橋が昭和46年、下流橋が昭和12年に架橋された。

架け替えを行う下流橋は、大正15年の「内務省土木局の道路構造に関する細則」によって設計されており、設計車両荷重が現行基準25tfの半分以下の12tfとなっている。また、耐震補強が対策されていないことや歩道が設けられていないことなどから、最新の技術基準に基づき耐荷力不足の解消や耐震性能を向上させ、歩行空間の確保を図るため架け替えを実施する。

本架替事業は２事務所で連携し、仮橋の設置・撤去及び下流橋架替の多摩市側橋台と下部工を南東建で施工、下流橋架替の府中市側橋台や上部工及び上流橋の補修等を北南建で施工する。

平成25年度より事業着手し、当事務所では平成27年度より仮橋工事に着工した。平成30年度に仮橋に交通を切替え、北南建への引継（旧橋撤去工事、下流橋下部工事）を完了した。

令和３年度からは当事務所が北南建から工事を引き継ぎ、残る旧橋撤去工事、下流橋下部工事を完了した。令和５年度から工事を北南建へ引き継ぎ（下流橋上部工事）、今年度は下流橋への交通切替に向けた取付道路工事に着手する。

図－20　府中町田線（主18号　鎌倉街道）関戸橋

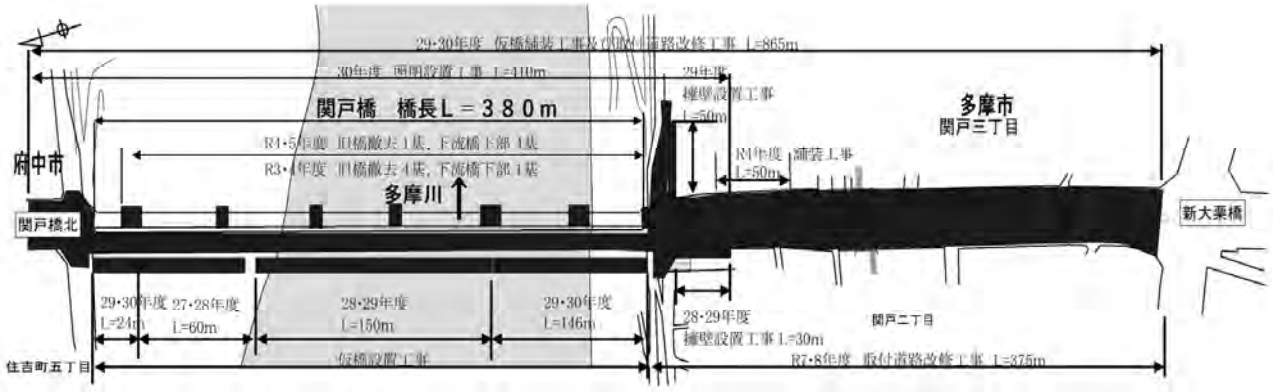

⑷　交通安全施設事業

①　交通安全施設事業（自転車歩行者道）

ア　世田谷町田線（主３号　鶴川街道）町田市本町田地内

本路線は、小田急線に沿って世田谷区から川崎市を経由して町田市街へ至る幹線道路である。

事業区間は、玉川学園から鎌倉街道菅原神社交差点間約765mであり、平成４年度から用地買収に着手し、平成９年度に玉川学園側約110m、平成15年度に菅原神社側の約140mが完成している。今年度は残る用地取得を推進していく。

今後は、先行する企業者工事の進捗に合わせて、引き続き道路工事を実施していく。

図－21　世田谷町田線（主３号　鶴川街道）玉川学園

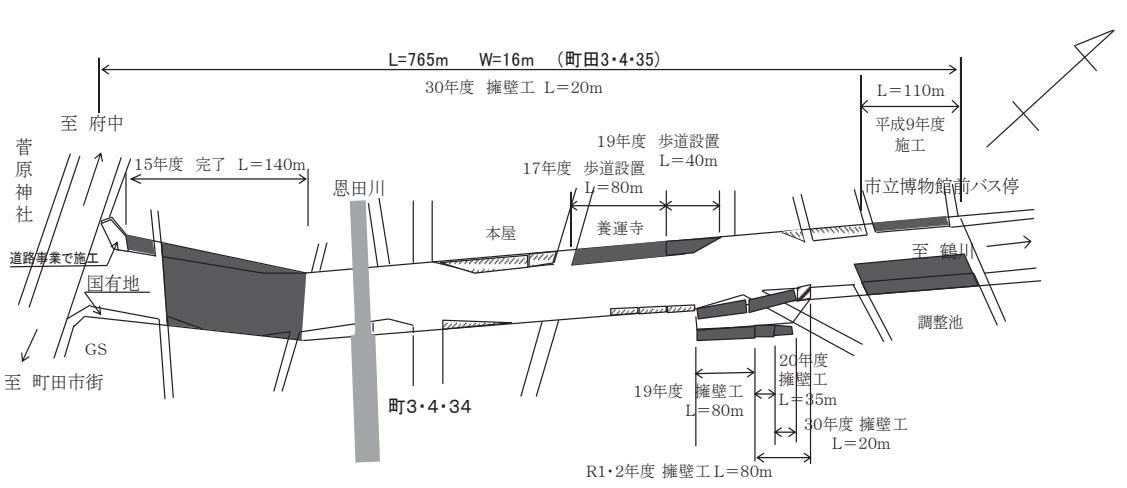

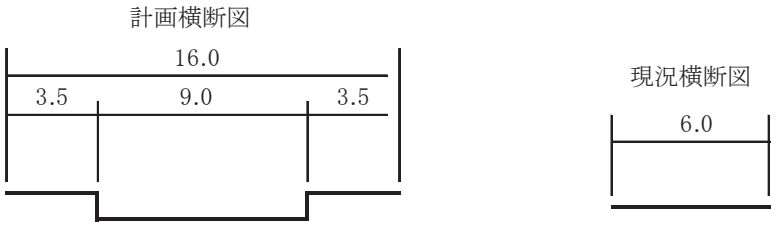

イ　町田調布線（主19号　鶴川街道）稲城市若葉台二丁目～同市坂浜

本路線は、町田市から神奈川県川崎市を通過し稲城市を経由して調布市に至る幹線道路である。

事業区間は、若葉総合高校入口交差点及び若葉台入口交差点を含む640mであり、平成19年度から用地取得に着手した。平成24年度には若葉総合高校入口交差点に右折ポケットを設置し、平成26年度・27年度には歩道のなかった南側に歩道整備工事を行うなど、暫定形として事業効果を発現している。平成31年度に若葉台入口交差点町田方に左折及び右折専用レーンを設置し、令和２年度には歩道舗装工事を実施した。本年度は、引き続き残る用地の取得を推進する。

図－22　自歩道坂浜（電共若葉総合高校入口）

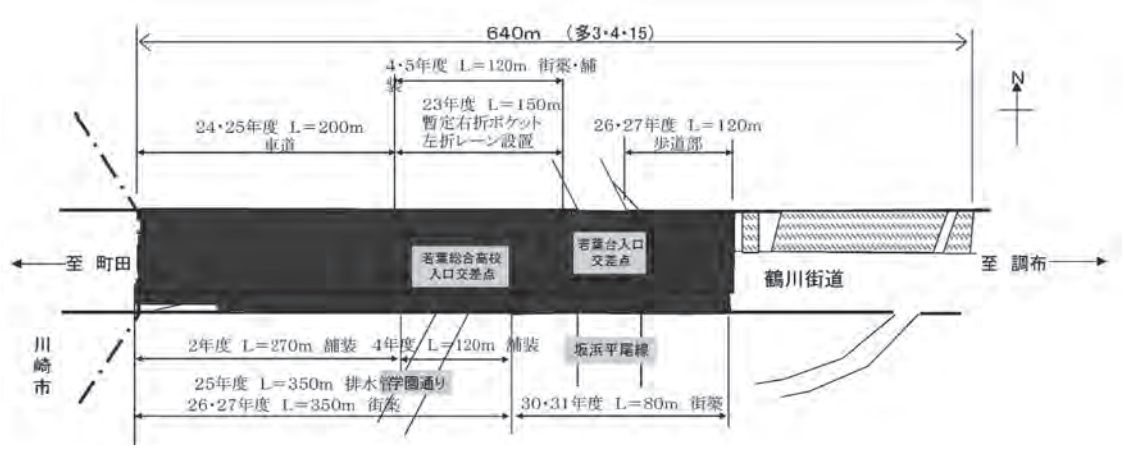

②　交差点改良事業（第４次交差点すいすいプラン）

本事業では、渋滞緩和の効果をより実感できるように「点の効果」から「線の効果」への拡大を進めることとしている。具体的には、既に「交差点すいすいプラン100」で対策を実施した交差点や、立体交差、橋梁拡幅などの他事業と連携した整備箇所の選定を行い、効率的な道路整備を進めていくものである。

第４次交差点すいすいプラン［町田辻、小川原、小川］

辻原町田線（一141号　町田街道）町田市鶴間～同市小川

本路線は、国道16号と国道246号が交差する付近から町田駅周辺の中心市街地を結ぶ重要な路線である。国道246号と都道が接続する町田市辻交差点を東側端点とし小鶴橋交差点、小川原交差点、小川交差点と連続して交差点改良事業を実施している。

ア　第４次交差点すいすいプラン［町田辻］

本事業は、事業区間が町田市辻交差点から小鶴橋交差点間の190ｍであり、町田市辻交差点について右折レーンを設置し一部完成している。

今年度は、事業完了に向け残る用地取得を推進していく。

図－23　第４次交差点すいすいプラン［町田辻］

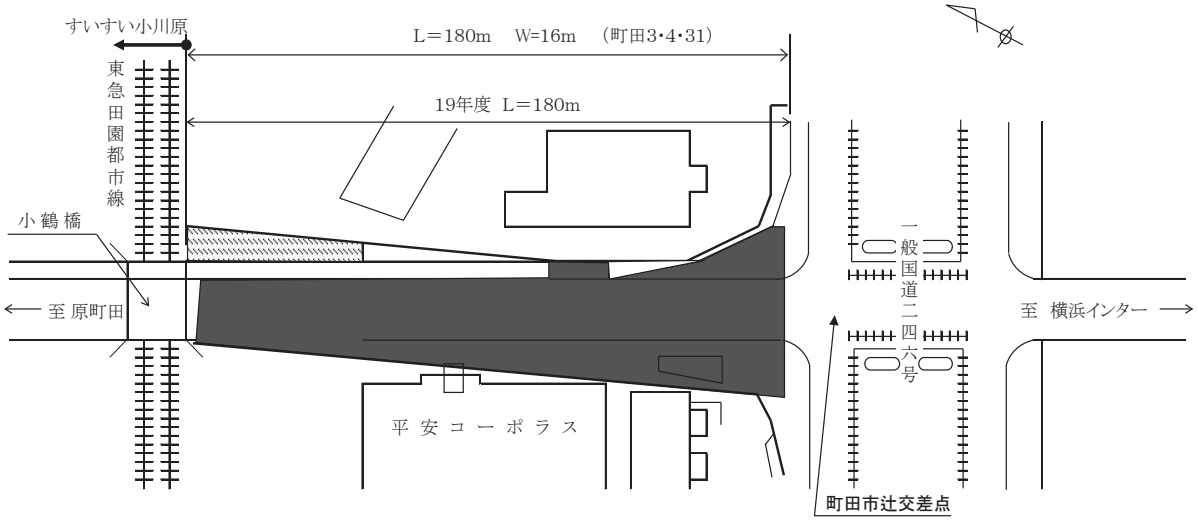

イ　第４次交差点すいすいプラン［小川原］

本事業は、事業区間が小川原交差点を中心に小鶴橋交差点から500m区間であり、平成20年度から用地取得を開始している。

今年度は、東急田園都市線と交差する箇所に位置する小鶴橋交差点改良工事に向け、引続き東急電鉄の協定工事を行う。

図－24　第４次交差点すいすいプラン［小川原］

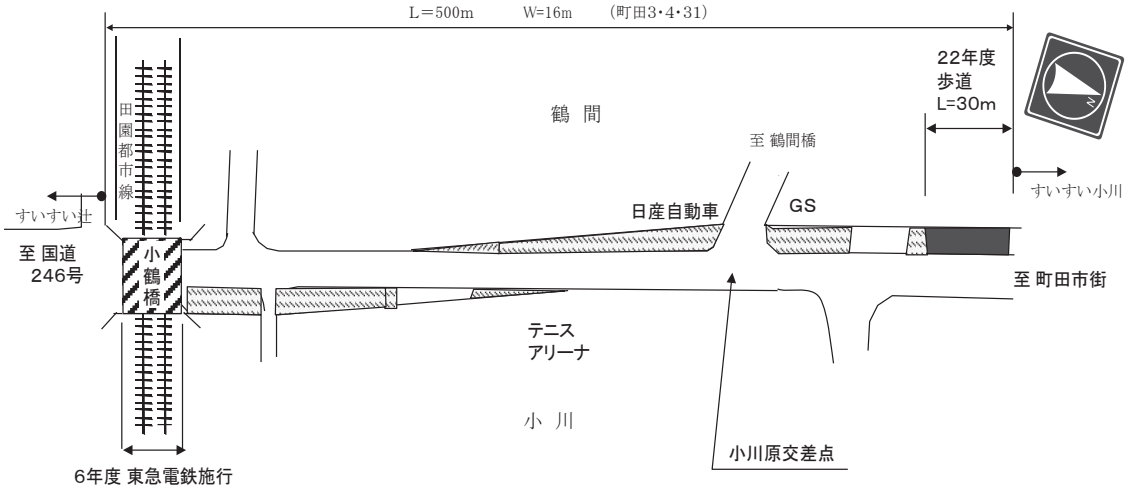

ウ　第４次交差点すいすいプラン［小川］

本事業は、事業区間が小川交差点を含む330mであり、７割を超える事業進捗が図られているが、右折レーンが一部未設置である。

今年度は、残る用地取得を推進していく。

③交通安全施設の整備

自動車交通のみならず、歩行者、自転車など道路利用者の安全を確保する観点から、交通安全施設の整備を行っている。

管内の交通安全施設の概要は、表－18のとおりである。

ア　道路照明の整備

夜間における車両や歩行者の安全かつ円滑な交通を確保するため、道路照明の整備を行っている。

また、電線共同溝の本体工事に併せ、共架道路照明を単独道路照明に取り換えている。

イ　電線類の地中化

安全かつ快適な歩行空間の確保、美しい都市景観の向上、災害時における情報ネットワークの確保等のため、新たに令和３年６月に策定した東京都無電柱化計画（改定）に基づき、電線類の地中化を行っている。

○直営にて整備する路線（整備延長：9200m。道路延長：4600m）

東京都道路整備保全公社に委託し電線共同溝整備を進めていた路線のうち、一部路線について、令和５年度より設計まで公社の方で実施し、工事起工及び工事監督を直営にて実施している。今年度は、各路線で次のとおり実施を予定している。

①主18府中町田線（鎌倉街道　多摩市関戸五丁目から関戸六丁目まで）

・新大栗橋南詰から南側430mの区間（１工区：本復旧工事）

・熊野橋交差点の前後420mの区間（２工区：詳細設計、支障移設工事）

・下諏訪橋交差点から北側430mの区間（３工区：本復旧工事完了済）

②主19町田調布線（鶴川街道　稲城市東長沼）

・稲城市役所西交差点から東側360mの区間（１工区：本体工事、引込連系管工事）

③主18府中町田線（鎌倉街道　多摩市乞田から貝取二丁目まで）

・乞田新大橋交差点から南側310mの区間（１工区：詳細設計、支障移設工事）

・さんかく橋から北側500mの区間（３工区：本体工事）

④主18府中町田線（鎌倉街道　多摩市永山三丁目から永山七丁目まで）

・瓜生緑地交差点から南側450mの区間（５工区：本体工事）

◯東京都道路整備保全公社委託による電線共同溝整備路線（整備延長：11,640m。道路延長：5,820m）

東京都道路整備保全公社に委託している電線共同溝の整備は、主18府中町田線（鎌倉街道）多摩市関戸において平成28年度から着手した。今年度は、各路線で次のとおり実施を予定している。

①都158小山乞田線（多摩ニュータウン通り　町田市小山ヶ丘二丁目から小山町まで）
・小山内裏トンネルから南側の340ｍの区間（１工区：本体工事、引込連系管工事）
・町田街道から北側350ｍの区間（２工区：本復旧工事完了）
②主３世田谷町田線（鶴川街道　町田市大蔵町）
・金井入口交差点から東側420ｍの区間（引込連系管工事、本復旧工事）
③主47八王子町田線（町田街道　町田市旭町三丁目から中町二丁目まで）
・町田市民病院から西側100ｍの区間（１工区　本体工事）
・旭町交差点から北西側420ｍの区間（３工区　本体工事）
④主18府中町田線（鎌倉街道　町田市小野路町地内その１）
・町田市と多摩市境から南側380ｍの区間（１工区　本体工事）
⑤主18府中町田線（鎌倉街道　町田市小野路町地内その２）
・別所交差点から南側380ｍの区間（３工区　詳細設計、本体工事）
・小野路交差点から北側340ｍの区間（５工区　詳細設計、支障移設工事）
⑥主47八王子町田線（町田街道　町田市原町田五丁目から原町田二丁目まで）
・原町田三丁目交差点から北側340ｍの区間（２工区　詳細設計）
・原町田三丁目交差点から南側300ｍの区間（３工区　詳細設計）
⑦主47八王子町田線（町田街道　町田市忠生四丁目から忠生一丁目まで）
・根岸西交差点南東側350ｍの区間（２工区　詳細設計）
・忠生公園前交差点北西側380ｍの区間（４工区　詳細設計）

○ＮＴＴインフラネット㈱や東電タウンプランニング㈱委託による電線共同溝整備路線（整備延長：1,930ｍ。道路延長：965ｍ）今年度は、各路線で次のとおり実施を予定している。
①主19 町田調布線（稲城大橋通り　稲城市長沼地内）
・稲城大橋入口交差点から北側350ｍの区間（詳細設計、支障移設工事）
②主57相模原大蔵町線（芝溝街道　町田市根岸二丁目から根岸町まで）
・根岸西交差点から南側350ｍの区間（測量調査、詳細設計）
③一158 小山乞田線（多摩市中沢二丁目から鶴牧一丁目まで）
・島田療育センター入り口交差点から南側265ｍの区間（測量調査、詳細設計）

ウ　自転車通行空間の整備

歩行者、自転車、自動車の通行区分を分離して、誰もが安全かつ安心して通行できるよう自転車通行空間の整備を進めている。

管内では主９川崎府中線（川崎街道）の稲城市大丸から矢野口間の約2,800ｍを優先整備区間として計画し、平成28年度からＪＲ南武線矢野口駅付近の北側歩道（Ｌ＝550ｍ）で工事に着手し、令和３年度に整備事業が完了した。

令和７年度は、主19鶴川街道（坂浜）区間を整備し、一124稲城読売ランド前停車場線（稲城市矢野口）区間の整備に着手する予定である。

表－18　交通安全施設の現況

令和７年４月１日現在

事項＼道路種別		主要地方道	一般都道	計	備　考
歩道	歩道	159,048 m	66,804 m	225,852 m	歩道延長は施設延長
	準歩道等	9,868 m	3,705 m	13,573 m	〃
	計	168,916 m	70,509 m	239,425 m	〃
道路標識	案内標識	1,411 本	367 本	1,778 本	
	警戒標識	294 本	130 本	424 本	
	規制標識	16 本	44 本	60 本	
	指示標識	27 本	4 本	31 本	
	その他	70 本	29 本	99 本	
	計	1,818 本	574 本	2,392 本	
防護柵	ガードレール	19,843 m	18,083 m	37,926 m	
	ガードパイプ	27,822 m	21,635 m	49,457 m	
	ガードネット	4,540 m	2,637 m	7,177 m	
	計	52,205 m	42,355 m	94,560 m	
照明	メタルハライド灯	2,244 灯		2,244 灯	
	ナトリウム灯	585 灯		2,645 灯	
	蛍光灯	328 灯		328 灯	
	LED灯	4,274 灯		4,274 灯	
	水銀灯	63 灯		63 灯	
	計	7,494 灯		7,494 灯	
反射鏡	一面鏡	121 鏡	91 鏡	212 鏡	
	二面鏡	74 鏡	36 鏡	110 鏡	
	計	195 鏡	127 鏡	322 鏡	
中央分離帯（植樹構造）		17,927 m	5,925 m	23,852 m	

4　道路・橋梁の維持補修

管内には多摩ニュータウン地域を含み、近年これらの地域での大型商業施設や店舗の立地等により交通量が増加している。

大型車の通行や交通量の増加は道路構造物への影響が大きく、当事務所へは昨年度年間約790件の振動や安全対策等に関する要望・苦情が寄せられており、一昨年度より150件ほど増加している。

これらの要望等に対しては現場確認を行ったうえで、維持工事を適切に行い、安全で快適な道路機能の保持に努めている。

⑴　道路・橋梁の維持

安全で快適な交通を確保するためには、道路本体及び道路標識、街路灯、防護柵等道路附属物を常に良好な状態に保つことが必要である。

このため道路巡回パトロール（以下「道路巡回」という。）を行い、路面や道路附属物等の異常箇所の早期発見に努めている。

当事務所では、町田東工区と多摩工区において民間委託による道路巡回を行っている。

平日の夜間及び休日における交通事故等による道路の損傷や住民からの道路に関する情報については都道管理連絡室で受け付け、適宜適切な処置を行っている。

ア　道路の維持

道路巡回等により発見された異常箇所については、現地確認を行ったうえで単価契約契方式や総価契約方式による工事及び委託によって維持工事を適切に行っている。

また、夜間・休日を問わず緊急事態に対処できる即応体制を業務委託等で整えており、その内容は道路維持、街路樹維持、側溝しゅんせつ、道路照明保守など多岐にわたっている。

イ　橋梁の維持

管内の橋梁、横断歩道橋などを良好な状態に保つため、橋面舗装の補修や鋼構造物の腐食を防止するための塗装等を行っている。

本年度は、今井谷戸歩道橋で塗り替えや、大戸歩道橋で破損修理、東橋、矢野口橋の橋面舗装を予定している。

管内の橋梁の概要は**表－19**、横断歩道橋の概要は**表－20**、人道橋の概要は**表－21**のとおりである。

ウ　道路施設（設備）の維持

管内にはトンネルやアンダーパスなどの道路施設があり、これらには事故情報を提供する情報板や排水ポンプなどさまざまな電気、機械設備が設置されている。

常に安全で快適に道路を利用できるよう、これらの施設は警報監視装置で24時間監視するとと

もに、定期点検を実施するなどして維持管理を行っている。

これら施設の警報監視は、平日の昼間は補修課で行い、平日の夜間及び休日については都道管理連絡室で行っている。

管内のトンネルの概要は**表－22**、地下歩道の概要は**表－23**、排水機場の概要は**表－24**のとおりである。

⑵ 道路・橋梁の補修

道路を常に良好な状態に保持し交通の安全を図るため、計画的に道路の補修を行っている。

ア　路面の補修

交通量の増大と車両の大型化、長年の供用による舗装面の破損などにより、沿道住民から騒音・振動対策に対する要望が増加している。このため、路面の破損状況に応じた工法・構造を選択し、補修を行うことにより騒音・振動の低減を図っている。

自動車交通騒音調査の結果、道路交通騒音が環境基準を超えてしまった地域では積極的に低騒音舗装を導入している。また、低騒音舗装は排水機能も持ち合わせていることから、準歩道形式の舗装打ち替えについても車両交通と近接する歩行者等への水はね防止対策として導入している。

本年度は、主47八王子町田線（町田街道）など11路線20箇所で路面補修を予定している。（うち低騒音舗装は６路線10箇所で予定。）

イ　道路施設の補修

道路施設については定期的に点検を実施して施設の安全性を確認しており、点検結果に基づき対応が必要と判定された施設について補修を行っている。

本年度は、管内都道のＬＥＤ化による街路灯改修などを予定している。

ウ　橋梁の補修等

近年の交通量の増大と車両の大型化に伴い橋梁本体に与える影響が懸念されている。

管内の橋梁については定期的に点検を実施して橋梁の安全性の確認を行っている。

また、「橋梁予防保全計画」に基づき、対象橋梁の計画的な補修を行っている。

令和元年度に天王橋の長寿命化工事を完了しており、令和６年度から中央橋の長寿命化工事に着手している。

エ　道路の緑地管理と道路環境の保全

都の「街路樹の充実事業（100万本計画）」の達成のもと、引続き、きめ細やかな緑地管理を行うとともに、街路樹の健康状態を把握し、倒木や幹折れなどの事故防止、施肥や土壌改良による樹勢回復処置等に資するための街路樹診断を行っている。

本年度は、一139真光寺長津田線、一140川崎町田線（成瀬街道）などで街路樹診断を予定している。

管内の街路樹及び歩道植樹帯の概要は**表－25**のとおりである。

橋梁調書

表－19

町田東工区管内

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 （ ）は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 （m）	総幅員 （m）	有効幅員 ㊤車道 ㊦歩道 （m）	架設年度	橋種及び形式
東1	こうがさかばし 高ヶ坂橋	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市原町田二丁目13	（道路） 一140	9.80	16.04	11.00 2.17/2.17	S40.03	単純ＰＣ床版橋
東2	すみよしばし 住吉橋	主52（鎌倉街道） 相模原町田線	町田市森野513	（鉄道） ＪＲ横浜線	12.60	8.55	8.05 –	S29.03	単純鋼鈑桁橋
東3	たかせばし 高瀬橋	一140（成瀬街道） 川崎町田線	町田市成瀬2286	（河川） 恩田川	20.75	12.04	6.80 2.10/2.10	S48.03	単純鋼鈑桁橋
東4	たきもとばし 滝本橋	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市旭町二丁目13	（道路） 市道	4.40	16.60	9.00 3.50/3.50	S35.03	単純ＰＣ床版橋（車道） 単純ＰＣ板（歩道）
東5	ちゅうおうばし 中央橋（原町田）	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市中町一丁目31	（鉄道） 小田急小田原線	40.00	16.00	11.00 2.25/2.25	S44.11	単純活荷重合成鋼鈑桁橋 単純非合成鈑桁橋（側径間）
東6	つるまばし 鶴間橋	主56 目黒町町田線	町田市鶴間307	（河川） 境川	30.20	16.00	11.00 2.50/2.50	S46.03	単純活荷重合成鋼鈑桁
東7	ならやとばし 奈良谷戸橋	一140（成瀬街道） 川崎町田線	町田市成瀬4534	（河川） 恩田川支流	5.00	8.14	7.70 –	S33.02	単純ＲＣＴ桁橋
東8	なるせばし 成瀬橋	一140（成瀬街道） 川崎町田線	町田市成瀬4638	（河川） 恩田川支流	4.30	10.10	7.00 0.90/1.70	S32.03	単純ＲＣＴ桁橋 単純鋼鈑桁橋（拡幅歩道）
東9	みなみばし 南橋	主56（町田街道） 目黒町町田線	町田市金森一丁目2	（鉄道） ＪＲ横浜線	24.22	16.50	11.00 2.35/2.35	H27.03	単純鋼床版鈑桁橋
東10	もりのばし 森野橋	主52（鎌倉街道） 相模原町田線	町田市森野五丁目1	（河川） 境川	30.30	16.60	11.00 2.50/2.50	S48.03	単純活荷重合成鋼鈑桁橋
東11	やさきばし 矢崎橋	主3（鶴川街道） 世田谷町田線	町田市能ヶ谷三丁目3	（河川） 真光寺川	18.82	11.00	7.00 2.00/2.00	S58.03	ＲＣボックスカルバート
東12	はらまちだばし 原町田橋	主51 町田厚木線	町田市原町田一丁目1	（鉄道） ＪＲ横浜線	45.98	18.00	11.50 2.85/2.85	H04.03	単純ＰＣ中空床版橋 ＲＣボックスカルバート
東13	しもかわとばし 下川戸橋	主3（鶴川街道） 世田谷町田線	町田市大蔵町202	（河川） 鶴見川	26.11	16.80	9.00 3.50/3.50	H04.02	単純非合成鈑桁橋
東14	しんこうじばし 真光寺橋	主19（鶴川街道） 町田調布線	町田市真光寺一丁目26	（河川） 真光寺川	5.20	20.21	11.00 4.20/4.20	H02.07	ＲＣボックスカルバート
東15	ただおこうえんおおはし 忠生公園大橋	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市山崎町1741	（公園） 忠生公園	106.00	28.00	7.25/7.25 3.10/6.10	H07.03	３径間連続鋼鈑桁橋
東16	しんふくろばし 新袋橋	主18（鎌倉街道） 府中町田線	町田市野津田837	（河川） 鶴見川	29.88	25.00	18.70 2.75/2.75	H09.02	単純ＲＣＴ桁橋

町田西工区管内

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 （ ）は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 （m）	総幅員 （m）	有効幅員 ㊤車道 ㊦歩道 （m）	架設年度	橋種及び形式
西1	おおとばし 大戸橋	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市相原町4490	（河川） 境川支流	44.30	19.00	9.93 1.50/1.50	S34.09	単純ＲＣ床版橋 ＲＣボックスカルバート
西2	おがわばし 小川橋	主18（鎌倉街道） 府中町田線	町田市大蔵町559	（河川） 小野路川	8.60	9.11	7.00 1.65	S30.04 S48.01	単純ＲＣＴ桁橋（車道） 単純鋼鈑桁橋（歩道）
西3	こうろばし 考路橋	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市相原町4796	（河川） 境川支流	4.58	8.59	6.70 1.34	S34.09	単純ＲＣ床版橋（車道） 単純ＰＣ床版橋（歩道）
西4	しもつつみばし 下堤橋	主18（鎌倉街道） 府中町田線	町田市小野路町1757	（河川） 小野路川	4.95	8.70	6.89 1.10	S34.03	単純ＲＣ床版橋（車道） 単純ＰＣ床版橋（歩道）
西5	しろたばし 白田橋	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市相原町2208	（河川） 境川支流	5.12	10.40	7.00 1.50/1.10	S35.04	単純ＰＣ床版橋
西6	ずしおおはし 図師大橋	主57（芝溝街道） 相模原大蔵町線	町田市図師町1371	（河川） 鶴見川	13.50	20.00	11.00 4.10/4.10	H08.06	単純ＰＣ中空床版橋
西7	しんばし 新橋	一155 町田平山八王子線	町田市下小山田町2568	（河川） 鶴見川支流	2.64	6.02	5.38 –	S09.12	単純ＲＣ床版橋
西8	すみやばし 角谷橋	主57（芝溝街道） 相模原大蔵町線	町田市図師町1764	（河川） 鶴見川支流	6.10	10.75	10.15 –	S31.09	ＲＣボックスカルバート
西9	ちゅうおうばし 中央橋（相原）	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市相原町787	（河川） 境川支流	5.40	9.14	6.50 1.10/1.00	H23.09	単純ＲＣＴ桁橋
西10	にこくばし 二国橋	一506 八王子城山線	町田市相原町2187	（河川） 境川	10.60	8.20～ 12.50	7.70～12.00 –	S11.07	単純ＲＴＣ桁橋

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 （ ）は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 （m）	総幅員 （m）	有効幅員 ㊧車道 ㊦歩道 （m）	架設年度	橋種及び形式
西11	やまねばし 山根橋	一506 八王子城山線	町田市相原町2187	(河川) 境川	25.70	20.00	11.00 4.10/4.10	H13.03	ポストテンション方式単純Ｔ桁橋
西12	むめい16ごうきょう 無名16号橋	一155 町田平山八王子線	町田市下小山田町221	(河川) 鶴見川支流	2.57	6.60	6.00 –	S09.12	ＲＣボックスカルバート
西13	むめい36ごうきょう 無名36号橋	主47 (町田街道) 八王子町田線	町田市相原町650	(河川) 境川支流	5.30	9.27	7.20 1.03/0.84	S27.10	単純ＲＣ床版橋
西14-1	うえおやまだばし 上小山田橋（上り）	一158（尾根幹線） 小山乞田線	町田市上小山田町1998	(その他) 林地	89.00	15.10～16.88	10.66 0.25～5.23	H11.12	単純非合成鋼箱桁橋 単純非合成桁橋
西14-2	かみおやまだばし 上小山田橋（下り）	一158（尾根幹線） 小山乞田線	町田市上小山田町1998	(その他) 林地	58.00	15.10	9.25 4.85	H11.12	単純非合成鋼箱桁橋
西15	ながいけかみおやまだりっきょう 長池上小山田陸橋	一158（尾根幹線） 小山乞田線	町田市上小山田町1991	(道路) 一158 号	49.00	7.70	6.50 –	H08.12	２径間連続ＰＣ中空床版橋
西16	しみずいりりっきょう 清水入陸橋	一158（尾根幹線） 小山乞田線	八王子市南大沢三丁目19	(道路) 八王子市道	105.00	14.50	14.50 –	H14.03	３径間連続非合成Ｉ桁橋
西17-1	おやまぬまりっきょう 小山沼陸橋	一503（尾根幹線） 相模原立川線	町田市小山町（南側）	（道路）・（その他） 市道・沼中央広場	124.00	17.00	14.50 –	H24.03	PC４径間連続中空床版橋
西17-2	おやまぬまりっきょう 小山沼陸橋	一503（尾根幹線） 相模原立川線	町田市小山町（中央）	（道路）・（その他） 市道・沼中央広場	219.80	17.00	14.50 –	H24.03	鋼７径間連続非合成少数鈑桁橋
西17-3	おやまぬまりっきょう 小山沼陸橋	一503（尾根幹線） 相模原立川線	町田市小山町（北側）	（道路）・（その他） 市道・沼中央広場	61.20	17.00～19.21	16.71 –	H24.03	鋼２径間連続非合成少数鈑桁橋

多摩工区管内

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 （ ）は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 （m）	総幅員 （m）	有効幅員 ㊧車道 ㊦歩道 （m）	架設年度	橋種及び形式
多1	あずまばし 東橋	主19（鶴川街道） 町田調布線	稲城市坂浜111	（河川） 三沢川	24.42	26.65	11.00 4.90～7.82×2	H05.02	単純鋼床版鈑桁橋
多2	おおぐりばし 大栗橋	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市関戸四丁目10	（河川） 大栗川	38.35	12.00	7.50 1.50	S48.10	単純鋼床版箱桁橋
多3	さんのうばし 山王橋	一156（多摩モノ通り） 町田日野線	多摩市落合一丁目7	（河川） 乞田川	20.60	31.80	20.77 3.50/3.50	S48.06	単純鋼鈑桁橋
多4	しんおおかわばし 新大川橋	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市関戸三丁目4	（河川） 多摩川支流	11.60	36.00	29.60 2.85/2.95	S46.09	単純ＰＣＴ桁橋
多5	しんおおぐりばし 新大栗橋	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市関戸三丁目16	（河川） 大栗川	46.85	36.60	19.40 3.25/3.25	S46.02	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多6-1	しんおおはし 新大橋（上り）	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市乞田1252	（河川） 乞田川	27.20	17.15	12.95 3.25	S46.03	単純活荷重合成鋼鈑桁橋
多6-2	しんおおはし 新大橋（下り）	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市乞田1252	（河川） 乞田川	27.20	10.40	6.30 3.25	S46.03	単純活荷重合成鋼鈑桁橋
多7	しんのうばし 神王橋	主19（鶴川街道） 町田調布線	稲城市百村1032	（河川） 三沢川	18.90	11.30	6.50 2.00/2.00	S63.03	単純ＰＣＴ桁橋
多8	すわしたばし 諏訪下橋	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市関戸六丁目3	（河川） 乞田川	30.00	24.70	17.00 3.00/3.00	S45.03	単純活荷重合成鋼鈑桁橋
多9	てんのうばし 天王橋	一137 上麻生連光寺線	多摩市諏訪六丁目1	（道路） 主18	66.00	9.80	6.00 1.50/1.50	S50.10	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多10	なかばし 中橋	主19（鶴川街道） 町田調布線	稲城市坂浜2946	（河川） 三沢川	8.80	8.00	7.60 –	S31.09	単純ＰＣ床版橋
多11	ながやまばし 永山橋	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市乞田1430	（河川） 乞田川	29.60	25.70	18.50 3.25/3.25	S46.11	単純活荷重合成鋼鈑桁橋
多12	にったばし 新田橋	主19（鶴川街道） 町田調布線	稲城市百村1065	（河川） 三沢川	8.80	9.16	6.50 0.97/0.97	S48.07	単純Ｈ鋼桁橋
多13	ねんぶつばし 念仏橋	主41（川崎街道） 稲城日野線	稲城市大丸927	（河川） 多摩川支流	3.35	31.58	17.50 5.15/5.15	S32.03	ＲＣボックスカルバート 単純ＲＣ床版橋（車道）
多14	ぶんりょうばし 分量橋	主9（府中街道） 川崎府中線	稲城市大丸966	（河川） 多摩川支流	10.70	10.70	7.00 1.85/1.15	S36.03	単純ＰＣＴ桁橋 単純ＰＣ床版橋
多15	べんてんばし 弁天橋	主19（鶴川街道） 町田調布線	稲城市坂浜2837	（河川） 三沢川	7.30	8.00	7.60 –	S34.03	単純ＰＣ床版橋
多16	ほうぞうばし 宝蔵橋	主20（野猿街道） 府中相模原線	多摩市和田1732	（河川） 大栗川	43.40	36.12	28.82 3.25/3.25	S46.03	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多17	みゆきばし 行幸橋	主41（川崎街道） 稲城日野線	多摩市連光寺二丁目1	（河川） 乞田川	37.14	8.80	6.50 1.50	S45.03	単純鋼鈑桁橋

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 （ ）は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 （m）	総幅員 （m）	有効幅員 ㊧車道 ㊨歩道 （m）	架設年度	橋種及び形式
多18	さかはまひじりがおかばし 坂浜聖ヶ丘橋	一137 上麻生連光寺線	多摩市聖ヶ丘五丁目1	（道路） 主19	70.90	10.00	6.00 1.50/1.50	H10.03	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多19	むめい１ごうきょう 無名１号橋	主19（鶴川街道） 町田調布線	稲城市百村102	（河川） 三沢川支流	4.00	7.80	5.80 1.00/1.00	S03.07	単純ＲＣ床版橋
多20	やのくちばし 矢野口橋	一124 稲城読売ランド前停車場線	稲城市矢野口1653	（河川） 三沢川	20.30	16.80	9.00 3.50/3.50	H07.11	単純ＰＣＴ桁橋
多21-1	とのだばし 殿田橋（上り）	主20（野猿街道） 府中相模原線	多摩市和田1440	（河川） 大栗川	58.40	14.35	10.00 3.50	S62.12	単純鋼箱桁橋
多21-2	とのだばし 殿田橋（下り）	主20（野猿街道） 府中相模原線	多摩市和田1440	（河川） 大栗川	58.40	14.35	10.00 3.50	S62.12	単純鋼箱桁橋
多22-1	むかいのおかおおはし 向ノ岡大橋（下り）	主41（川崎街道） 稲城日野線	多摩市連光寺三丁目1	（公園） 向ノ岡大橋公園	218.45	13.24	8.25 3.50	S60.03	３径間連続鋼鈑桁橋（２連） 単純鋼鈑桁橋（１連）
多22-2	むかいのおかおおはし 向ノ岡大橋（上り）	主41（川崎街道） 稲城日野線	多摩市連光寺三丁目1	（公園） 向ノ岡大橋公園	218.45	13.24	8.25 3.50	S60.03	３径間連続鋼鈑桁橋（２連） 単純鋼鈑桁橋（１連）
多23	むかいのおかおおはし 向ノ岡大橋（大栗川）	主41（川崎街道） 稲城日野線	多摩市連光寺一丁目2	（河川） 大栗川	63.53	26.50	16.50 3.50/3.50	S60.03	単純鋼箱桁橋
多24	かしのはし 河岸乃橋	主41（川崎街道） 稲城日野線	多摩市連光寺一丁目43	（道路） 市道	6.00	28.00	15.40 4.92/4.64	S54.03	ＲＣボックスカルバート
多25	こがわらばし 小河原橋	主41（川崎街道） 稲城日野線	多摩市関戸三丁目16	（道路） 市道	7.34	31.05	22.50 3.50/3.50	S54.03	単純ＰＣ中空床版桁橋（車道） 単純ＰＣ床版桁橋（歩道）
多26	すなばのはし 砂場の橋	主19（鶴川街道） 町田調布線	稲城市百村1069	（河川） 三沢川	35.03	10.50	6.50 2.00/2.00	H02.07	単純ＰＣＴ桁橋
多27	ひがしながぬまりっきょう 東長沼陸橋	主９（川崎街道） 川崎府中線	稲城市東長沼815	（道路） 主９	13.30	44.00	27.50 7.00/8.50	H06.05	単純鋼床版鈑桁橋
多28-1	からきだおおはし 唐木田大橋（上り）	一158（尾根幹線） 小山乞田線	多摩市唐木田一丁目8	（鉄道） 小田急多摩線	173.50	12.50	8.50 3.25	H04.03	ＰＣ２径間連続ラーメン箱桁橋
多28-2	からきだおおはし 唐木田大橋（下り）	一158（尾根幹線） 小山乞田線	多摩市唐木田一丁目8	（鉄道） 小田急多摩線	175.50	12.50	8.50 3.25	H04.03	ＰＣ２径間連続ラーメン箱桁橋
多29-1	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	稲城市押立(稲城市側取付部歩行者通路・上り)	（道路） 主９	106.48	3.55	－ 2.75	H06.01	３径間連続ＲＣ床版箱桁橋
多29-2	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	稲城市押立(稲城市側取付部歩行者通路・下り)	（道路） 主９	103.52	3.55	－ 2.75	H06.01	３径間連続ＲＣ床版箱桁橋
多29-3	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	稲城市押立519 （稲城市側取付部）	（道路） 主９	主径間 147.30	16.6～18.3	14.5～16.3 －	H06.01	３径間連続ＲＣ床版鋼箱桁橋 単純ＲＣ床版鋼箱桁
多29-4	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	府中市押立町五丁目（河川部）	（河川） 多摩川	主径間 351.70	25.00	14.50 4.35/4.35	H07.09	３径間連続鋼床版鋼箱桁橋
多29-5	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	府中市押立町五丁目（料金所部）	（その他）堤防敷	主径間 133.25	51.40	40.90 4.35/4.35	H05.05	２径間連続鋼床版鋼箱桁橋
多29-6	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	府中市押立町五丁目（Ａランプ部）	（道路）中央自動車道	主径間 342.97 ﾋﾟﾙﾂ部 131.00	9.37	7.97 －	H06.12	３径間連続鋼床版箱桁橋ほか ７径間連続ピルツ橋ほか
多29-7	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	府中市押立町五丁目（Ｂランプ部）	（道路）主９	主径間 410.99 ﾋﾟﾙﾂ部 86.50	12.90	11.50 －	H06.12	３径間連続鋼床版箱桁橋ほか 7径間連続ピルツ橋ほか
多29-8	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	府中市押立町五丁目（Ｆランプ部）	（道路）主９	主径間 170.40	6.41	5.00 －	H10.03	単純ＲＣ床版鋼鈑桁橋 ３径間連続ＲＣ床版鋼鈑桁橋
多29-9	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	府中市押立町五丁目（Ａ街路部）	（道路）主９	主径間 109.09 歩道部 103.24	6.95	5.75 3.93	H05.05	４径間連続鋼床版箱桁橋 ４径間連続ＲＣ床版鋼箱桁橋
多29-10	いなぎおおはし 稲城大橋	主9（川崎街道） 川崎府中線	府中市押立町五丁目（Ｂ街路部）	（道路）主９	主径間 97.32 歩道部 101.75	6.95	5.75 3.93	H05.11	３径間連続鋼床版箱桁橋 ３径間連続ＲＣ床版鋼箱桁橋
多30-1	たてやとおおはし 竪谷戸大橋（上り）	主19（尾根幹線） 町田調布線	稲城市百村（南側）	（鉄道）ＪＲ武蔵野線	139.00	10.00	7.00 3.00	H15.02	４径間連続ＲＣ床版鋼箱桁橋
多30-2	たてやとおおはし 竪谷戸大橋（下り）	主19（尾根幹線） 町田調布線	稲城市向陽台二丁目2（北側）	（鉄道）ＪＲ武蔵野線	137.00	10.00	7.00 3.00	H15.02	４径間連続ＲＣ床版鋼箱桁橋

注　表中「尾根幹線」は「南多摩尾根幹線道路」、「多摩モノ通り」は「多摩モノレール通り」が通称道路名である。

横断歩道橋調書

表－20

番号	歩道橋名称	路線番号 路線名 （）は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 （m）	橋面積 （㎡）	最小 桁下高 （m）	平面形状 名称	昇降方式	架設年度
1	いちばだいいち 市場第一	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市永山七丁目6	多摩市道	90.9	259.6	5.10	Ⅰ　型	斜路階段	昭和 54
2	いちばだいに 市場第二	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市南野一丁目１	多摩市道	119.8	339.8	5.00	Ⅰ　型	斜路階段	昭和 54
3	いまいやと 今井谷戸	主18（鎌倉街道） 府中町田線	町田市本町田3245	主18	104.5	187.9	4.70	Ⅰ　型	階段	昭和 48
4	おおがわら 大河原	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市関戸三丁目6	主18	65.1	120.6	4.75	Ⅰ　型	階段	昭和 47
5	おおと 大戸	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市相原町3727	主47	55.2	142.3	4.70	Ⅰ　型	階段	昭和 58
6	おやましょうがっこうまえ 小山小学校前	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市小山町943	主47	60.8	106.6	4.72	Ⅰ　型	階段	昭和 52
7	かない 金井	主３（鶴川街道） 世田谷町田線	町田市金井町2941	主3	155.4	379.9	4.80	Ⅰ　型	階段	昭和 53
8	かなもり 金森	一141（町田街道） 辻原町田線	町田市金森二丁目2	一141	42.3	80.3	4.80	Ⅰ　型	階段	昭和 43
9	きそ 木曽	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市木曽東四丁目18	主47	42.8	81.3	4.70	下路式	階段	平成 21
10	きそたきのさわ 木曽滝の沢	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市木曽町499	主47	41.5	72.5	4.70	Ⅰ　型	階段	昭和 45
11	しんおおぐりばし 新大栗橋	主18（鎌倉街道） 府中町田線	多摩市関戸三丁目15	主18	70.9	126.1	4.80	Ⅰ　型	階段	昭和 50
12	しんかなもり 新金森	一141（町田街道） 辻原町田線	町田市金森三丁目20	一141	41.9	79.5	4.90	Ⅰ　型	階段	昭和 43
13	ぬま 沼	一503 相模原立川線	町田市小山町1223	一503	48.7	92.4	4.65	Ⅰ　型	階段	平成 22
14	はらまちだ 原町田	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市原町田五丁目6	主47	37.2	66.0	4.70	Ｈ　型	階段	昭和 44
15	まちだだいよんしょうがっこうまえ 町田第四小学校前	主52（鎌倉街道） 相模原町田線	町田市森野五丁目30	主52	38.6	98.7	4.70	Ⅰ　型	階段	平成 12
16	むかいのおか 向ノ岡	主41（川崎街道） 稲城日野線	多摩市連光寺三丁目1	主41	52.4	97.0	4.50	Ⅰ　型	階段	昭和 60
17	やべ 矢部	主47（町田街道） 八王子町田線	町田市常磐町3656	主47	36.8	64.6	4.70	Ⅰ　型	階段	昭和 46
18	れんこうじ 連光寺	主41 稲城日野線	多摩市連光寺二丁目26	主41	29.5	53.6	4.70	Ⅰ　型	階段	昭和 45
19	わだだいにしょうがっこうまえ 和田第二小学校前	主20（野猿街道） 府中相模原線	多摩市和田374	主20	49.7	90.6	4.50	Ⅰ　型	階段	昭和 61

人道橋調書

表－21

番号	人道橋名称	路線番号 路線名 （）は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 （m）	総幅員 （m）	橋面積 （㎡）	有効 幅員 （m）	舗装 形式	舗装種別	架設 年度
1	ならやとばし 奈良谷戸橋（上流）	一140（成瀬街道） 川崎町田線	町田市成瀬4534	恩田川支流	7.60	1.9	14.4	1.5	Ⅰ-Sg	コンクリート	昭和 52
2	ならやとばし 奈良谷戸橋（下流）	一140（成瀬街道） 川崎町田線	町田市成瀬4534	恩田川支流	7.60	1.9	14.4	1.5	Ⅰ-Sg	コンクリート	昭和 52
3	べんてんばし 弁天橋	主19（鶴川街道） 町田調布線	稲城市坂浜2913	三沢川	14.55	1.9	27.6	1.5	Ⅰ-Sg	コンクリート	昭和 47
4	おおぐりばし 大栗橋	主18 府中町田線	多摩市関戸四丁目10	大栗川	38.35	2.7	103.5	2.0	Ⅰ-Sg	磁気質タイル	平成 12
5	みゆきばし 行幸橋	主41 稲城日野線	多摩市連光寺一丁目6	乞田川	37.14	3.8	141.1	3.0	Ⅰ-Sg	アスファルト	平成 12

トンネル調書

表－22

番号	施設名称	路線番号 路線名 ( )は通称道路名	所在地	規模
1	ひがしながぬまおしたてりったい 東長沼押立立体 （ＪＲ南武線）	主９ 川崎府中線 （稲城大橋通り）	稲城市東長沼815 ～ 同市押立610	延長　823.0 m 型式　開削トンネル トンネル等級　B等級 設備　照明設備 排水設備 冠水警報設備 非常警報設備 非常用発電設備 関連設備　稲城大橋管理所 設置年度　H06 ※平成22年４月道路公社より引継ぎ
2	おやまだいりトンネル 小山内裏トンネル	一158 小山乞田線 (多摩ニュータウン通り)	町田市小山ヶ丘四丁目1 ～ 八王子市南大沢四丁目51	延長　389.9m 型式　トンネル（上り・下り線分離式） トンネル等級　B等級 設備　照明設備 非常警報設備 ラジオ再放送設備 設置年度　H02
3	あやべはら 綾部原トンネル	主18 府中町田線 （鎌倉街道）	町田市野津田町877 ～ 同市野津田町1527	延長　409.5m 型式　トンネル（上り・下り線分離式） トンネル等級　B等級 設備　照明設備 非常警報設備 ラジオ再放送設備 設置年度　H16
4	おやまながいけ 小山長池トンネル	一158 小山乞田線 （南多摩尾根幹線道路）	町田市小山ヶ丘二丁目4 ～ 八王子市南大沢三丁目51	延長　129.0m 型式　開削トンネル トンネル等級　D等級 設備　照明設備 設置年度　H08
5	さんのうずいどう 山王隧道	一156 町田日野線 （多摩モノレール通り）	多摩市山王下一丁目4 ～ 同市愛宕四丁目25	延長　111.0m 型式　開削トンネル トンネル等級　D等級 設備　照明設備 設置年度　S51
6	やまさきだんち 山崎団地トンネル	主47 八王子町田線	町田市本町田 ～ 同市木曽東四丁目14	延長　43.6m 型式　開削トンネル トンネル等級　D等級 設備　照明設備 設置年度　H18

地下歩道調書

表－23

番号	施設名称	路線番号 路線名 ( )は通称道路名	所在地	規模
1	ならはら 楢原地下歩道	一156 町田日野線 (多摩モノレール通り)	多摩市鶴牧三丁目1	延長　25.0m 設備　照明設備 設置年度　H04
2	ひるこだに 蛭子谷地下歩道	一156 町田日野線 (多摩モノレール通り)	多摩市落合二丁目33	延長　25.0m 設備　照明設備 設置年度　H04
3	れんこうじ 連光寺地下歩道	主41 稲城日野線 （川崎街道）	多摩市連光寺三丁目11	延長　23.0m 設備　照明設備 設置年度　H03
4	おちかわ 落川地下歩道	一157 乞田東寺方線	多摩市落川1270	延長　20.0m 設備　照明設備 設置年度　H16

排　水　機　場　調　書

表－24

番号	施設名称	路線番号 路　線　名 （ ）は通称道路名	所　在　地	規　模
	東長沼押立立体 （ＪＲ南武線）	主９ 川崎府中線 （稲城大橋通り）	稲城市東長沼地内	敷地　道路地下 建屋　鉄筋コンクリート造り　4.0m×15.0m １階：設備室 地階：排水槽 設備等 排水設備 主ポンプ　４台 排水量　2.5m^3/分 口径　150mm 揚程　25m 電力　22KW 予備ポンプ　無し 制御方式　４台シーケンサ制御 ・飛び越し運転 ・４台同時運転 ・４台強制運転 契約電力　6600V 300KVA（稲城大橋変電室より） 予備電力　415V 200KVA（稲城大橋変電室より） 警報装置　遠方監視 水位計　超音波水位計 照明設備　蛍光灯 排水槽容量　300m^3 チェーンブロック　1.0ｔ　１台 0.5ｔ　２台 設置年度　平成６年度 平成22年４月　道路公社より引継ぎ 関連施設　東長沼押立立体 稲城大橋 稲城大橋受変電設備及び発電機 稲城大橋管理所

植樹帯等管理調書

表－25

令和７年４月１日現在

路線番号 路線名 （ ）は通称道路名	街路樹緑化延長	街路樹の管理本数		道路緑地現況							主な樹種
				歩道植樹帯		中央分離帯		まちかど庭園	その他の緑地	合計	
	（m）	高木（本）	中木（本）	緑地延長（m）	面積（㎡）	緑地延長（m）	面積（㎡）	面積（㎡）	面積（㎡）	面積（㎡）	
主３ 世田谷町田線 （鶴川街道）	4,390	681	34	4,038	4,427				790	5,217	ケヤキ、トウカエデ、ハナミズキ
主９ 川崎府中線 （川崎街道・府中街道）	4,461	700	391	4,462	7,827	114	174	49	157	8,207	イチョウ
主18 府中町田線 （鎌倉街道）	16,899	3,278	1,049	19,099	18,099	7,130	35,582	488	5,108	59,277	アオギリ、イチョウ、ケヤキ、スズカケノキ、トウカエデ、ハナミズキ、ユリノキ、ヒメリンゴ、ナンキンハゼ、ホルトノキ
主19 町田調布線 （鶴川街道）	10,205	1,717	163	11,499	16,495	1,752	18,900		1,801	37,196	クスノキ、ケヤキ、シラカシ、トウカエデ、ハナミズキ、モミジバフウ、ヤマザクラ、ユリノキ
主20 府中相模原線 （野猿街道、川崎街道）	3,085	625	121	3,100	3,530	2,544	7,936		173	11,639	ケヤキ、ベニバナ、トチノキ
主41 稲城日野線 （川崎街道）	4,011	507	4	5,402	8,129	2,103	5,983		311	14,423	イチョウ、ケヤキ、コブシ、ヤマザクラ
主47 八王子町田線 （町田街道）	11,211	1,379	671	7,258	6,422	1,471	7,735	116	1,298	15,571	カツラ、ケヤキ、トウカエデ、ハナミズキ
主51 町田厚木線	521	75		437	337				1	338	クスノキ、ケヤキ、ハナミズキ
主52 相模原町田線 （鎌倉街道）	777	165	28	1,006	856					856	ハナミズキ
主56 目黒町町田線	1,975	328	215	1,908	1,684				502	2,186	エンジュ、トウカエデ、ハナミズキ
主57 相模原大蔵町線 （芝溝街道）	3,153	432	92	2,471	2,998	261	903	634	412	4,947	カツラ、ケヤキ、トウカエデ、サルスベリ
一124 稲城読売ランド前停車場線	591	19		202	249				196	445	ケヤキ
一137 上麻生連光寺線	1,712	98	14	399	418				424	842	コブシ、トウカエデ
一139 真光寺長津田線 （鶴川街道）	2,343	462		600	618			580	6	1,204	コブシ、トウカエデ、ハナミズキ
一140 川崎町田線 （成瀬街道）	873	143	11	409	385				486	871	トウカエデ
一141 辻原町田線 （町田街道）	1,300	125	1	689	807			121	119	1,047	トウカエデ
一155 町田平山八王子線	2,321	297	58	2,223	2,864				655	3,519	ハナミズキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ
一156 町田日野線	5,228	806	983	5,545	5,610	2,130	3,727		6,474	15,811	クスノキ、ケヤキ、ソメイヨシノ、カツラ
一157 乞田東寺方線	2,479	247	7	1,921	2,447	605	1,079		4,015	7,541	イチョウ、ハナミズキ、クスノキ
一158 小山乞田線 （多摩ニュータウン通り） （南多摩尾根幹線道路）	12,876	2,035	2,927	11,981	16,852	3,755	42,481		2,472	61,805	イチョウ、クスノキ、ケヤキ、ソメイヨシノ、モミジバフウ
一503 相模原立川線	861	96		1,169	3,201				640	3,841	ケヤキ、トウカエデ
一506 八王子城山線	128	24		90	86				56	142	トウカエデ
合　　計	91,400	14,239	6,769	85,908	104,341	21,865	124,500	1,988	26,096	256,925	

5　市町村土木補助

市町村道は、国道や都道と一体となって道路ネットワークを形成し、地域交通を支えているが、国道や都道に比べ整備が遅れている。

このため、事務所管内の３市への財政的、技術的支援を行いながら市道の整備促進と街づくりを推進している。

以下に、昨年度の補助事業実績内訳（**表－26**）と、今年度の補助事業予定内訳（**表－27**）を示す。

表－26　令和６年度　市町村土木補助事業実績内訳

（単位：千円）

種別／市別	合　計	内訳		備　考
		道路改良 舗装補修	橋　梁 長寿命化	
町　田　市	778,711	663,720	46,348	26路線
		68,643	0	繰越額
多　摩　市	39,264	29,626	9,638	6路線
稲　城　市	76,943	76,943	0	7路線
計	894,918	838,932	55,986	39路線

表－27　令和７年度　市町村土木補助事業予定内訳

（単位：千円）

種別／市別	合　計	内訳		備　考
		道路改良 舗装補修	橋　梁 長寿命化	
町　田　市	774,379	765,829	8,550	19路線
多　摩　市	26,643	24,618	2,025	３路線
稲　城　市	194,087	166,300	27,787	９路線
計	995,109	956,747	38,362	31路線

第３　河川事業

当事務所の法定管理河川は、一級河川８、二級河川１で、その延長は約47kmである。

これを水系別に分けると、主として多摩丘陵の水を集める多摩川水系、多摩丘陵南部を流れる鶴見川水系及び神奈川県との境を流れ相模湾に注ぐ独立水系の３つに大別される。（表－28参照）

これらの管理河川の未改修区間においては、蛇行が著しく、河床勾配が急で、河道の洗掘作用が活発であるなどの特性を有している。

加えて流域は、急激な都市化の進展に伴って保水・遊水機能が低下し、その結果降雨時の河川への到達時間が短く、流出量は増大してきており、未改修部においては、年々溢水・氾濫の恐れが高まっているため、改修工事が急務となっている。

整備にあたっては、流域に残る自然環境に配慮した「多自然川づくり」を取り入れながら計画的、恒久的な対策として、１時間当たり50mmの降雨に対処できる護岸整備を進めている。また、護岸の老朽化等に伴い、崩壊の恐れのある箇所や河床の洗掘により根入れ不足となった堤防、護岸については河川防災工事、または河川維持工事として応急的に補強及び根固め等の補修工事を進めている。さらに、河川敷と遊歩道の草刈や河道清掃、あるいは河川しゅんせつを行って河川環境の保持に努めている。

以上のように、洪水等による災害発生の防止、河川の適正な利用の確保、流水の正常な機能の維持を図るため総合的に河川管理を行っている。

水系別の概況は、次のとおりである。

⑴　多摩川水系（４河川：大栗川、乞田川、三沢川、三沢川分水路）

多摩川は、源を笠取山に発し、奥多摩湖の下流で西部山地における支川の水を集めて東南に流下し、中流では多摩丘陵からの大栗川、乞田川、三沢川及び三沢川分水路の各支川を合わせて、さらに下流部において武蔵野台地の一部支川と合流して羽田地先で東京湾に注いでいる。

多摩川右岸に合流する大栗川（昭和44～55年度）、乞田川（昭和44～55年度）については50mm/h対応河川として、また三沢川分水路（昭和53～58年度）については100mm/h対応河川として整備が完了している。

三沢川については河川整備計画に基づき50mm/h対応河川として改修事業を実施している。（都県境から新きさらぎ橋までの区間は、１時間あたり50mmの降雨に対して河道の安全度が確保されている。（昭和56年度～平成18年度））

⑵　鶴見川水系（４河川：鶴見川、真光寺川、麻生川、恩田川）

鶴見川は、源を町田市上小山田町に発し、多摩丘陵を東流し、真光寺川、麻生川の各支川を合わせて神奈川県内を南東に流下し、横浜市緑区中山町で恩田川と合わせて横浜市鶴見区の工業地帯を湾曲して流れ、東京湾に注いでいる。

麻生川は昭和48～53年度、さらに真光寺川は昭和55～平成６年度にわたり50mm/h対応河川としての改修が完了している。恩田川は昭和63年度より50mm/hの改修事業を実施し、概成している。鶴見川は昭和49年度より改修事業に着手し、鋭意事業を推進している。

⑶　独立水系（１河川：境川）

境川は、神奈川県相模原市緑区の城山湖付近に源を発し、相模平野と多摩丘陵の間の都県境を流下し、神奈川県に入って支川を合わせながら南下し、江ノ島で相模湾に注ぐ二級河川であり、管内唯一の独立水系河川である。

東京都管理区間（都県境～根岸橋）は昭和54年度にはおおむね30mm/h規模の暫定整備を終え、昭和55年度から50mm/h対応の護岸改修事業に着手した。

下流の神奈川県管理区間に未改修箇所があるため、河道については、30mm/h相当の河床高に調整し、流下量を抑制している。未整備箇所の整備を進めるとともに、神奈川県に対して引き続き事業の促進を要望していく。なお、境川においては、平成24年11月に策定された「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」に基づき、年超過確率１/20の規模の降雨に対応するため、境川金森調節池事業（平成30年度～）、境川木曽東調節池事業（令和２年度～）及び境川木曽西調節池事業（令和６年度）に着手し、鋭意事業を推進している。

管 理 河 川 一 覧 表

表－28　　令和７年４月１日現在

等級	水系	河川名	管理区間 上流端	管理区間 下流端	延長 (km)	流域面積 (km²)
一級河川（指定区間）	多摩川水系	三沢川	稲城市坂浜19号2202番地先 京王相模原線下流60m神奈川県境	稲城市矢野口3293番地先 京王相模原線下流210m 神奈川県境	5.67	13.8
		三沢川分水路	稲城市坂浜42号3193番地先 三沢川分岐点	稲城市大丸1465-1番地先 多摩川合流点	2.67	—
		大栗川	多摩市和田2101番地先 久保下橋上流220m八王子市境	多摩市関戸三丁目16番地先　新大栗橋下流端 （鎌倉街道）	3.21	42.6
		乞田川	多摩市鶴牧一丁目10－1番地先 稲荷橋上流200m	多摩市関戸五丁目１番地先 大栗川合流点	4.43	12.9
		小計	４河川		15.98	
	鶴見川水系	鶴見川	町田市上小山田町55－1番地先 新橋上流端	町田市三輪町430-1番地先 神奈川県境	12.78	31.5
		恩田川	町田市本町田７号984－1番地先 都道世田谷町田線鶴川街道上流端	町田市成瀬5214-1番地先 都橋下流130m神奈川県境	4.81	18.2
		真光寺川	町田市広袴町三丁目４－１番地先 町田都市計画道路３・４・30号上流端	町田市能ケ谷三丁目11番地先　小田急線下流90m 神奈川県境	1.87	4.5
		麻生川	町田市三輪町227－1番地先 新三輪橋上流190m神奈川県境	町田市三輪町284－2番地先 耕地橋下流80m	0.58	—
		小計	４河川		20.04	
	計		８河川		36.02	
二級河川	独水立系	境川	相模原市中央区淵野辺本町三丁目447－5番地先 根岸橋上流端	町田市鶴間四丁目20番地先 鶴瀬橋上流120m 神奈川県境	10.49	49.7
	計		１河川		10.49	
合計			９河川		46.51	

1　河川管理

河川管理の目的は、洪水等による災害の発生を防止し、河川が公共用物として適正に利用され、流水の正常な機能が維持されるようにするとともに、地域の特性や生態系等を考慮した水辺環境を形成することにある。当所では、この目的に沿って、治水、利水、河川環境の整備と保全の調和を図りながら、河川を総合的に管理するよう努めている。

当所の管理する河川（一級河川　８河川、二級河川　１河川　延長46.51km）は、多摩川水系（４河川　延長15.98km)、鶴見川水系（４河川　延長20.04km）及び独立水系（１河川　延長10.49km）に分けられ、これら河川の管理区間、延長、流域面積等は、前頁のとおりである。

また、国有水路（敷）に係わる事務は、財産管理を都、機能管理を市で分担のうえ行ってきたが、地方分権一括法により、平成12年度から平成16年度末までに市へ譲与された。当所管内における国有水路（敷）の市への事務移管については、事務移管を困難とするものを除き終了している。

昭和40年に施行された新河川法は、その後の社会経済の変化に対応するため、平成９年に大幅に改正され、治水、利水の役割だけでなく「河川環境（水質、景観、生態系等）の整備と保全」が河川管理の目的として新たに位置付けられた。また、河川整備計画の決定に当たっては、地方公共団体の意見を聴取するとともに､必要に応じて地域住民の意見を反映させるための措置を講ずることとされた。

さらに、平成25年の河川法改正では、河川管理者による水防活動への協力が規定されるとともに、河川管理施設等の維持・修繕の基準や河川協力団体制度等が新たに創設された。当所では、平成27年度から河川協力団体の募集を開始し、令和７年４月１日現在、１団体を指定している。

このように治水に加え、河川環境の保全や地域との連携など河川管理者に求められる役割の増大や期待の高まりを受け、当所において、令和６年３月に「東京都南多摩東部建設事務所管内河川維持管理計画」を策定したところである。

さらに昨今の気候変動の影響を注視し、河川を取り巻く状況の変化に対応すべく、今後とも本計画に沿って適切かつ効率的な河川管理施設の維持･修繕、地域との連携や積極的な水防活動への協力等、総合的な河川管理を進めていく。

⑴ 許認可事務

河川及び水路は、道路や公園と同様公共用物であって、本来他人の共同使用を妨げない限度において一般公衆の自由な使用に供されるものである。

しかし、自由使用の範囲をこえ、他人の共同使用を妨げ、または公共の利益に反するおそれがある使用等については一定の制約が必要であり、許可事項として規制している。

これらの許可事務には、河川及び国有水路（敷）の占使用（新規、更新）、自費工事の承認等があり、その取扱件数及び占用料徴収額は、**表－29、30**のとおりである。

（市へ譲与されていない水路敷については、従前の管理者の所管に属するとされており、公有土地水面使用許可を行っている。）

表－29　令和６年度河川占用等取扱件数

種　　別	件数
河川敷の占用＊注　〔河川法24条〕	215
工作物の設置　〔同26条〕	4
自費工事　〔同20条〕	16
土地の形状変更　〔同27条〕	0
地位の承継・権利譲渡〔同33条・34条〕	0
そ　の　他	8
計	243

＊注）工作物の設置を伴う河川敷地の占用及び許可更新分を含む

表－30　令和６年度　河川占用料等徴収額

河　川　占　用　料　等　徴　収　額					
調　定　額		徴　収　額		収 入 未 済 額	
件　数（延べ数）	金　額	件　数（延べ数）	金　額	件　数（延べ数）	金　額
1,048件	29,705,668円	1,048件	29,705,668円	0	0円

また、河川改修に伴い、管理用通路が市道の代替道路または建築基準法の位置指定道路と兼用する場合もあるので、本来の機能を失わないよう適正な管理・指導を行っているところである。

⑵ 財産管理事務

ア　旧河川敷の処理等

河川改修工事の進捗に伴い、不要となった旧河川敷等の適正な処理を行うため、昭和59年度に制定された「旧河川敷及び事業残地の取扱方針」及び同「実施要綱」（平成31年度改正）に基づき、測量調査を行い、境界石等を設置して管理の適正化に努めている。

こうした旧河川敷地については、利用計画を作成し有効活用を図る一方、河川としての機能を失ったものや河川環境整備上必要のないものの廃川手続きを行う等、積極的に旧川管理の適正化に取り組んでいる。

イ　その他

区画整理事業、開発行為等事業の施行に伴い、河川区域の変更が生じる場合がある。

こうした財産関係処理取扱件数は**表－31**のとおりである。

表－31　令和６年度　財産関係処理取扱件数

	編入同意	廃川・用途廃止	区域証明	交換	境界立会	その他	計
河川	0	0	0	0	18	0	18
水路	0	0		0		0	0

⑶ 河川監察

治水及び良好な河川環境を保全するため、法定９河川（三沢川分水路を含む）を巡回し、不法行為（不法占用・不法投棄）や管理上支障を及ぼす恐れのある行為に対して指導取締りを行っている。

また、溢水の原因ともなる河川管理用施設（護岸等）の損傷を未然に防止するため、許可工作物の状況把握や、占用許可等に違反する工事等の早期発見に努め、違反行為には是正指導するなど、河川の監視と取締りにより治水機能の保全・確保に努めている。

2　河川用地

⑴　用地取得の状況

当所管内の河川流域は、市街化の急速な進展に伴う保水・遊水機能の減少により河川への流水量が増大しているため、未改修部分においての治水安全度が低下している。

この対策として、１時間当たり50ｍｍの降雨に対処できるような河川整備を計画的な用地取得により進めている。

鶴見川の河川整備事業では、平成22年8月に事業を開始した宮川橋上流～図師大橋上流までの350ｍ区間について、収束に向け用地取得を行う。平成30年４月に事業を開始した図師大橋上流～日影橋上流について、計画的に用地取得を進めていく。

三沢川の河川整備事業では、平成24年４月に事業を開始したきさらぎ橋上流～中橋上流の340mの区間について、収束に向け用地取得を進める。

なお、令和６年度河川用地の取得面積は1,129.56㎡で、用地・補償費は2億6,419万円である。

また、令和７年度河川用地の取得予定面積は414㎡で、用地・補償費予算額は8千700万円である。（**表－32**）

⑵　用地取得における課題

納税猶予農地を取得する場合及び代替地については、道路用地の課題と同様である。

表－32　　令和７年度　河川用地予算調書（設計指示額）

（単位：千円）

科目	河　川　名	箇　　所	用地(㎡)	補償(棟)	金　　額
一般会計	鶴　見　川	宮川橋上流～図師大橋上流	76	0	6,000
		図師大橋上流～日影橋上流	164	1	49,000
	三　沢　川	新きさらぎ橋上流～中橋上流	174	1	32,000
計（２河川）		（３箇所）	414	2	87,000

3　河川整備

(1)　中小河川の整備

当所管内の法定管理河川は、９河川、総管理延長46.51kmであり、このうち現在中小河川整備計画が策定されている都市計画河川は、９河川、計画延長43.14kmである。

このうち、三沢川分水路、大栗川、乞田川、真光寺川、麻生川の５河川については、計画延長12.78kmの全区間で50～100mm/hに対応する整備を完了している。

現在、中小河川整備事業として事業中の河川は三沢川、鶴見川、恩田川、境川の４河川で、その整備計画延長は、30.36kmである。

令和６年度末までに主に50mm/h（１時間50mmの降雨があっても溢水することなく対処できる計画）の河道断面で改修済の延長が39.36kmで、計画に対し91％の改修率となっている。（**表－33**参照）

表－33　中小河川整備事業実施状況

令和７年３月31日現在（単位：km）

河　川　名	計画延長	改修済延長	改修率(％)	摘　　要
三沢川分水路	2.67	2.67	100	100㎜/h
大　栗　川	3.21	3.21	100	50㎜/ｈ
乞　田　川	4.45	4.45	100	50㎜/ｈ
真光寺川	1.87	1.87	100	50㎜/h
麻　生　川	0.58	0.58	100	50㎜/h
三　沢　川	5.49	4.09	75	50㎜/ｈ（新きさらぎ橋～都県境）
鶴　見　川	9.57	7.40	77	60㎜/ｈ （流域対策を含め　H19.4～）
恩　田　川	4.81	4.79	99	50㎜/ｈ （概成）
境　　川	10.49	10.30	98	50㎜/ｈ
合　　計	43.14	39.36	91	

今年度の事業計画は、**表－34**のとおりである。

表－34　令和７年度　河川工事計画

予算科目	河川名	工事箇所	工事規模	摘　　要
中小河川整備費	鶴見川	町田市図師町地内	護岸工　L=60m	図師大橋上流
	境川	町田市金森六丁目地内外	調節池本体工	【金森調節池】 金山橋上下流
		町田市木曽東二丁目地内	調節池本体工	【木曽東調節池】 ひのき橋上流
		町田市木曽西二丁目地内	調節池本体工	【木曽西調節池】 新中里橋下流
	三沢川	稲城市坂浜地内	護岸工　L=60m	新きさらぎ橋上流
河川防災費	境川	町田市原町田一丁目～ 町田市森野六丁目地内	しゅんせつ工	境橋上流～ 桧橋下流
	鶴見川	町田市野津田町地内	しゅんせつ工	川島橋上流～ 木村橋下流
河川環境整備費	乞田川	多摩市豊ヶ丘一丁目、 乞田地内	河川緑化　L=70m	であい橋上流
	大栗川	多摩市和田地内	河川緑化　L=120m	殿田橋上下流
河川維持費	鶴見川 外８河川	管内管理河川	護岸修繕、管理用通路修繕、河道内清掃、植栽捕植、植栽管理草刈、排水ポンプ保守	
水防費	鶴見川 外８河川	管内管理河川	水防システム保守管理 13 箇所	

① 三沢川

神奈川県川崎市麻生区黒川にその源を発し、鶴川街道沿いに稲城市内を流れ、再び川崎市に入り多摩川に合流している。東京都管内の流路延長は5.67kmで、このうち、都市計画決定延長は5.49kmである。（平成16年度に東橋上流端から一級終点までの2.03kmについて多摩ニュータウン事務所より引継ぎを受けた。）

下流都県境から新きさらぎ橋までの区間については、平成18年度に護岸の整備が完了しており、今年度は、新きさらぎ橋上流～中橋上流の340m区間について、護岸工事を実施するとともに引き続き用地取得を進めていく。

図－25　三沢川

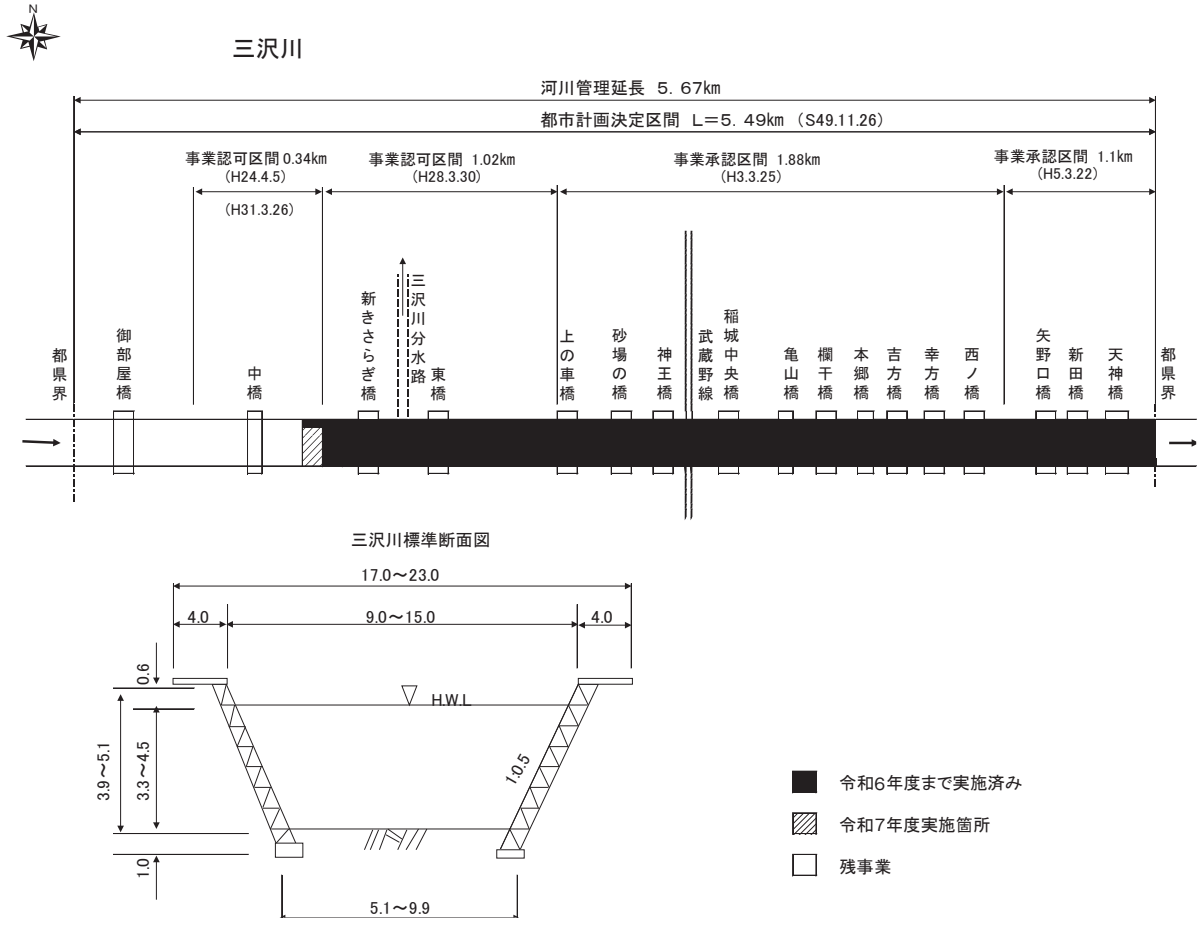

② 鶴見川

鶴見川は、町田市上小山田町を水源とし、多摩丘陵を流下、川崎市、横浜市を大きく蛇行しながら横浜市鶴見区で東京湾に注ぐ、流路延長42.5kmの一級河川である。このうち東京都の管理延長は12.78kmとなっている。昭和50年代以降、総合治水対策特定河川として河川改修の促進を図ってきたが、平成17年４月には流域が一体となって浸水被害対策を推進する特定都市河川流域に指定され、鶴見川流域の治水対策は新たな段階を迎えることになった。加えて、都管理区間には良好な自然環境が残されており、それを活かした多自然川づくりも、鶴見川整備の特徴の一つである。

平成22年８月に事業認可を取得した宮川橋上流から図師大橋上流の350mに続き、図師大橋上流から日影橋上流の520mについて、平成30年４月に事業認可を取得した。治水安全度の早期向上をめざし、これら両区間の護岸工事を実施するとともに、引き続き用地取得を進めていく。

図－26　鶴見川

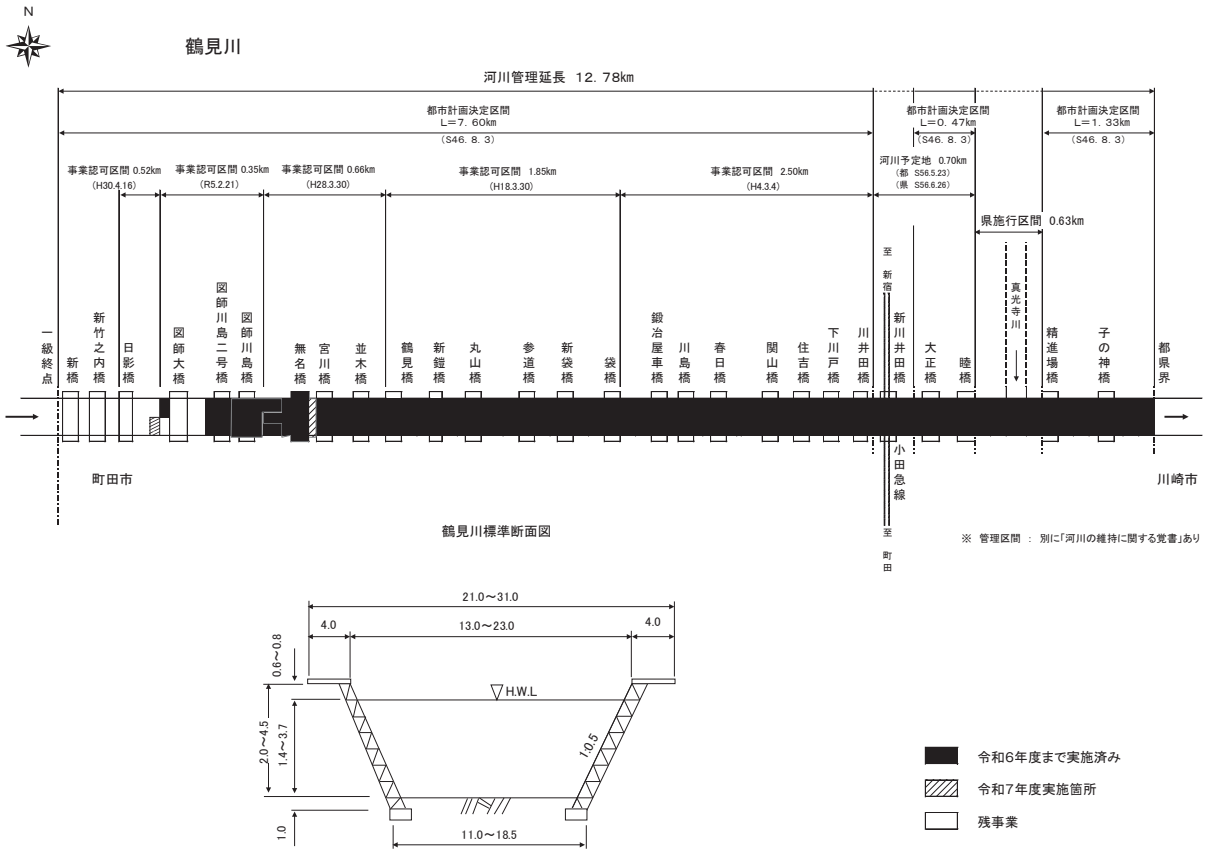

③　恩田川

恩田川は、町田市本町田にその源を発し、市内を流下し、横浜市緑区中山町で鶴見川に合流している全長12.4kmの河川である。このうち、東京都の管理延長は4.81kmとなっている。また、恩田川も全川が、鶴見川流域総合治水対策特定河川に指定されている。

下流部では、神奈川県施行の50mm/h改修が促進されてきたことから、当所においても、昭和63年度から50mm/h改修を進め、平成11年度末までに主要地方道世田谷町田線（鶴川街道）下流までの4.78kmの整備が完了している。

残る箇所については、平成17年に鶴見川流域が特定都市河川流域に指定されたことに伴う流量配分の見直しの結果、現況河道での対応が可能となった。

図－27　恩田川

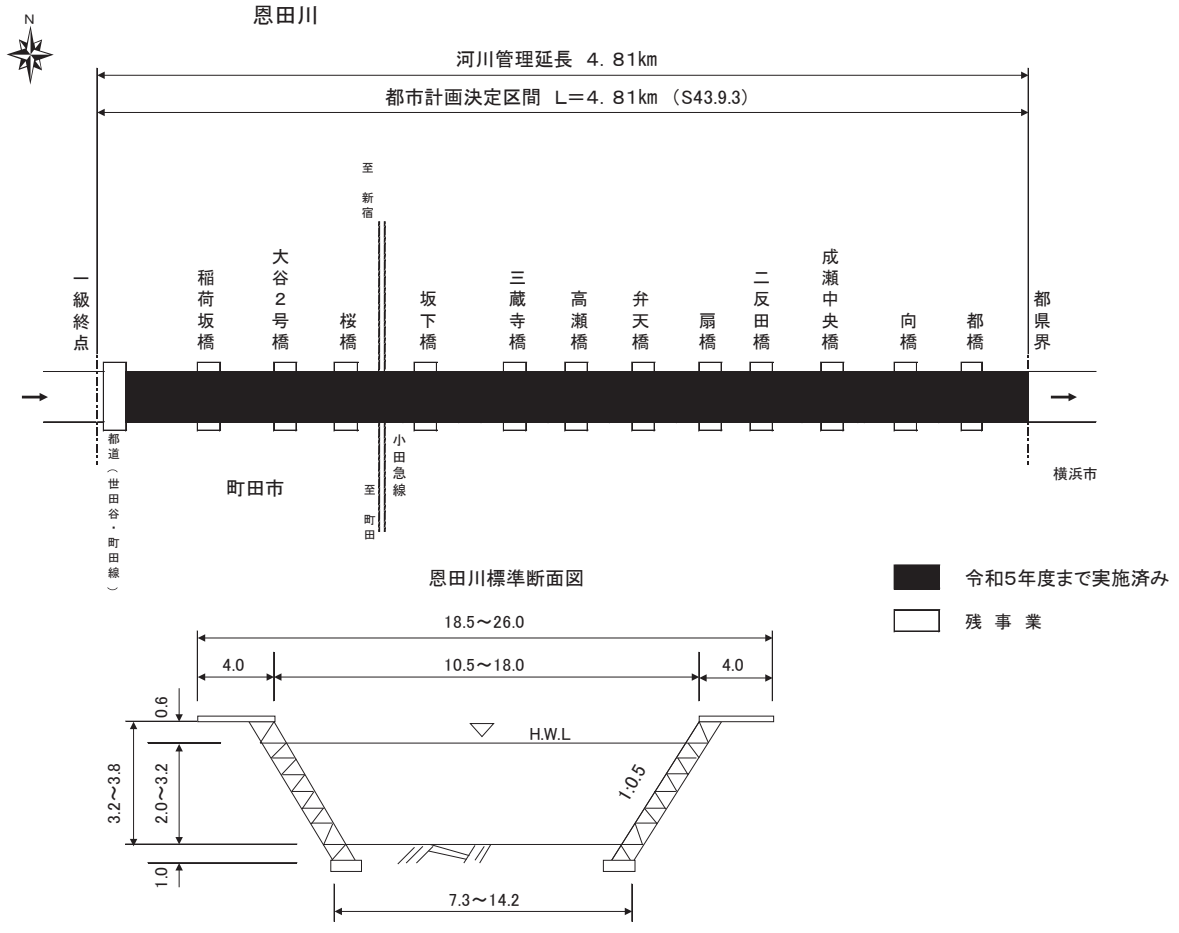

④　境川

管内唯一の独立水系（二級河川）であり、藤沢市鵠沼（江ノ島）で相模湾に流入している。

当所管内は神奈川県との境を流れているため、昭和42年４月１日神奈川県と管理協定を結び、鶴瀬橋（町田市鶴間）上流120mから上流に向かって根岸橋上流端（町田市根岸町）までの10.49kmを都が改修・管理することになり、根岸橋上流端から町田市相原の二級河川終点までを神奈川県が改修・管理している。

境川は、総合治水対策特定河川に指定されており、当所の改修・管理区間は、昭和55年度からは50mm/hの降雨に対処できる規模で改修（河床高は30mm/h相当に調整）を進めている。平成26年６月には境川流域が特定都市河川及び特定都市河川流域に指定され、神奈川県の改修見合いで流量抑制を行っている箇所を除き、50mm/h対応護岸が完成している。

今年度は、金山橋上下流左岸に位置する西田スポーツ広場で境川金森調節池と、ひのき橋上流左岸に位置する境川クリーンセンター跡地での境川木曽東調節池の整備をそれぞれ進めていく。

また、新中里橋下流右岸に位置する旧河川敷で境川木曽西調節池の整備に着手する。

図－28　境川

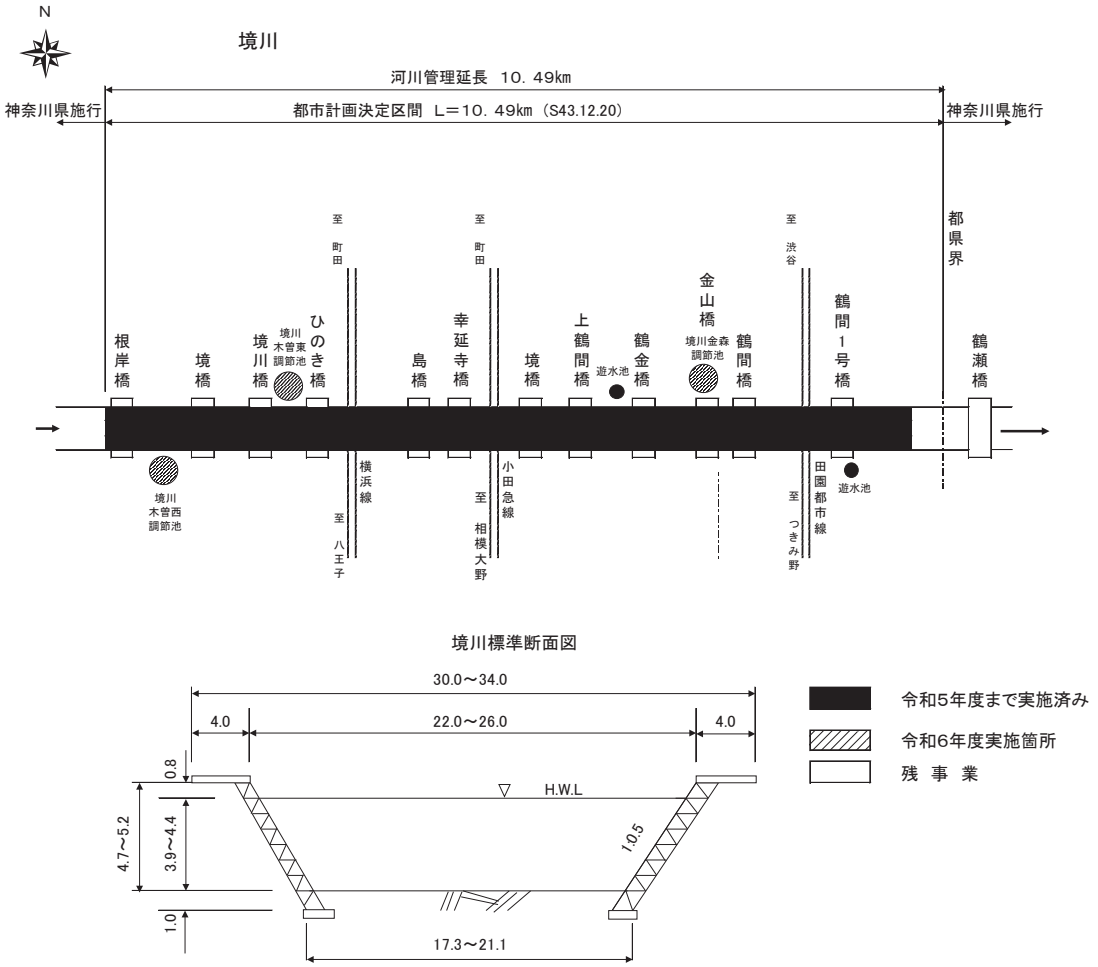

⑵　河川環境の整備

都市の中の様々な空間を活用し、生態系にも配慮するなど質の高い緑を創出するとともに、河川などの水辺空間を結び付けることで、水と緑のネットワークを更に充実させることが重要である。

また､河川は気軽に利用できる「いこいの場」「レクリエーションの場」「自然との触れ合いの場」であるとともに､清掃ボランティアや水質調査･生態調査など様々な活動が行われる拠点でもある。

そのため大栗川、乞田川において、河道内や管理用通路等の緑化を進めており、今年度は、大栗川殿田橋上下流約120m、乞田川であい橋上流約70mにおいて、緑化工事を実施する予定である。

⑶　河川の防災工事、維持工事、その他の工事

管内の河川においては、河川の整備率91％を超え、既設護岸の老朽化や河床の洗掘による災害の防止、天然河岸の侵食による法面の崩壊の予防として、令和６年３月に策定された「東京都南多摩東部建設事務所管内河川維持計画」に基づき、計画的に防災工事や維持工事を行っている。また、管内管理河川を対象に安全で快適な河川環境の保全を目的に、河川管理施設（護岸、転落防止柵等）の維持及び管理用通路や旧河川敷地等の草刈、除草、樹木剪定等を定期的に行うとともに、河道清掃等を必要に応じ実施している。

なお、台風や集中豪雨により河岸等の損傷があった場合、緊急を要するものは、緊急工事や災害復旧工事として施工し、軽微な被害は応急措置を維持工事として実施することにより河川管理施設の維持に努めている。

⑷　土砂災害対策（土砂災害防止法に基づく事業）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下、「土砂災害防止法」という）は、平成13年4月に施行された法律で、土砂災害のおそれがある土地の区域（土砂災害警戒区域）を指定し、警戒避難体制の整備を図るとともに土砂災害の発生により住民に著しい危害が生じるおそれがある土地（土砂災害特別警戒区域）において、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制を行うことで土砂災害から国民の生命および身体を保護することを目的とした法律である。

砂防法や急傾斜法など従来の法は、災害の原因地に着目しているのに対し、土砂災害防止法は、被害を受ける側に着目し、警戒避難体制の整備、新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものである。

東京都では、土砂災害危険箇所の多い西多摩地域から土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を実施し、令和元年９月末に都内全域において15,478箇所の区域指定が完了した。

当所においては、平成22年度から町田市野津田町、図師町より順次行ってきた基礎調査を平成29年度末で所管する全ての市（町田市、多摩市、稲城市）で完了させ、平成30年度末までに町田市と稲城市の全域において2,267箇所の区域指定、令和元年９月に多摩市全域の385箇所の区域指定を終了させた。

令和２年度から２巡目の土砂災害警戒区域等の指定を進め、令和６年度以降からは３巡目の指定に向けた基礎調査を行っていく。

区域指定の実施状況は**図－29**の通りである。

図－29　区域指定等実施状況

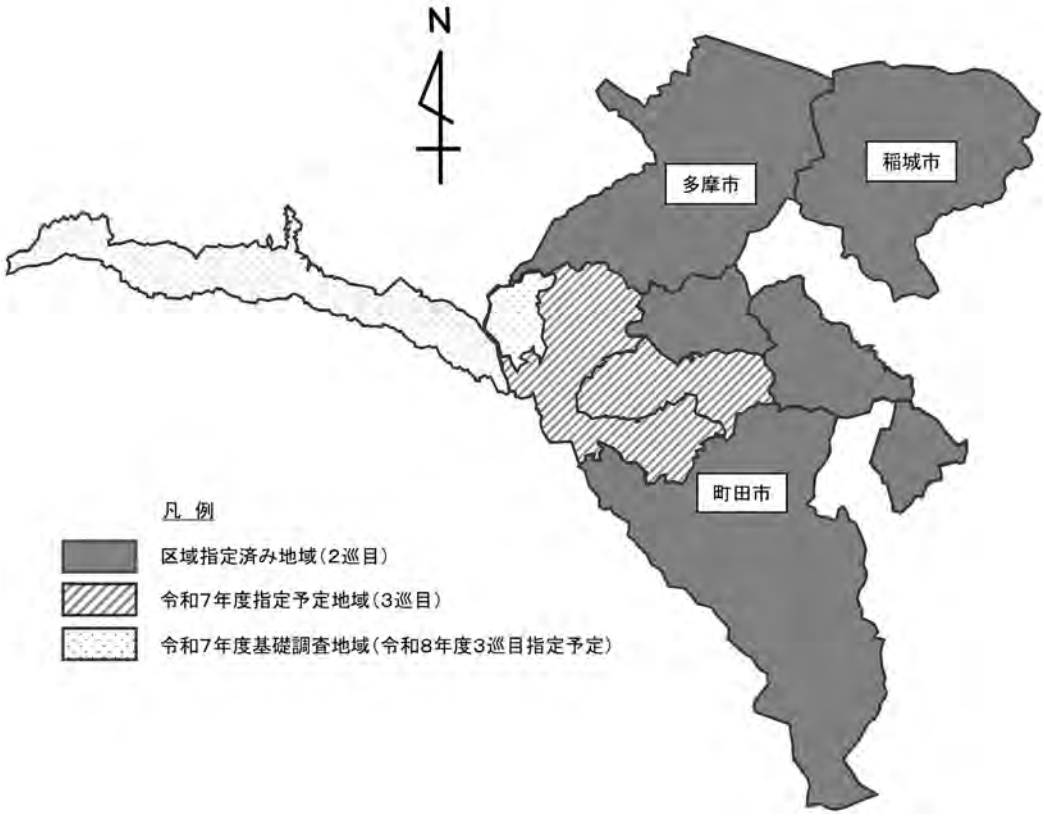

4　水防活動

当事務所では、「東京都水防計画」に基づき、「地域水防活動の手引き」を策定し水防連絡会を開催、水防管理団体（町田市、稲城市、多摩市）に水防活動内容を周知するとともに、台風や集中豪雨に際しては、水防活動を十分に行えるよう、情報連絡や技術的援助を行っている。管内には、水防活動を支援するため、水防資器材を備蓄する水防倉庫を４箇所設置している。

「東京都水防災総合情報システム」は、水害を未然に防ぐソフト対策の中心的な役割を担っており、都内の気象情報や雨量、河川水位などの観測情報をリアルタイムに自動収集し、水害防止活動を行う関係防災機関に提供している。

管内には、７箇所の雨量観測所と14箇所の水位観測所に加え13箇所の河川監視カメラが設置されており、東京都建設局のホームページでは、雨量・河川水位の時系列等のグラフとともに河川監視カメラの映像も公開するなど、都民の皆様へ情報提供を行っている。

管内の４河川（鶴見川、恩田川、真光寺川、境川）は、平成18年度に「水位周知河川」及び「水防警報河川」に指定されたことから、町田市内に洪水注意報が発表されると、事務所工事課内に「連絡態勢」を取ることとなっている。（表－36参照）

近年の被害で大きなものは、平成20年８月末の豪雨で鶴見川上流部や境川が溢水するとともに、各地で浸水等被害が発生した。また、護岸等の被害も多発し、災害復旧事業などが行われた。

表－35　水防倉庫所在地

倉　庫　名	所　　在　　地	連　絡　先	（電　話）
町　　田	町田市原町田1－29 （町田東工区内）	町田東工区	042（722）3166
野　津　田	町田市野津田町945 （鶴見川鍛冶屋車橋）	工事課	042（720）8641
関　　戸	多摩市関戸3－2－21 （多摩工区内）	多摩工区	042（375）7145
押　　立	稲城市押立667－1 （稲城大橋高架下）	多摩工区	042（375）7145

表－36　水防活動の実績

水　防　態　勢	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
連　絡　態　勢	7	10	10	5	4	14
警戒配備態勢	6	4	3	3	3	4
第１次非常配備態勢	0	0	0	0	0	0
第２次非常配備態勢	0	0	0	0	0	0
計	13	14	13	8	7	18

表－37　雨量観測所

観測所名	所在地	水位観測併設
A　東寺方	多摩市東寺方287　（大栗川、霞ヶ関橋）	◎
B　稲城	稲城市百村1239　（三沢川、新田橋）	◎
C　下川戸橋	町田市大蔵町203－2　（鶴見川、下川戸橋）	◎
D　図師	町田市図師町53　（鶴見川、坂下橋）	◎
E　町田	町田市中町1－31－12　（南多摩東部建設事務所）	
F　蓬莱橋	町田市小山町4312　（境川、蓬莱橋）	◎
G　鶴間	町田市鶴間1－1　（境川、二津屋橋）	◎

表－38　水位観測所

河川名	観測所名	所在地	雨量観測併設
1　大栗川	霞ヶ関橋	多摩市東寺方287	◎ 河川監視カメラ
2　乞田川	車橋	多摩市関戸5－9－10	河川監視カメラ
3　乞田川	上之根橋	多摩市豊ヶ丘1－21（上之根橋下流右岸）	河川監視カメラ
4　三沢川	新田橋	稲城市百村1239	◎ 河川監視カメラ
5　三沢川	三沢川上	稲城市坂浜3194（三沢川本川）	河川監視カメラ
6　三沢川	三沢川分水路	稲城市坂浜3173（三沢川分水路内）	
7　鶴見川	**下川戸橋**	**町田市大蔵町203－2**	◎ **河川監視カメラ**
8　鶴見川	坂下橋	町田市図師町53	◎ 河川監視カメラ
9　真光寺川	**矢崎橋**	**町田市能ケ谷3－3**	**河川監視カメラ**
10　恩田川	**高瀬橋**	**町田市西成瀬1－48**	**河川監視カメラ**
11　境川	**境橋**	**町田市原町田1－29**	**河川監視カメラ**
12　境川	**根岸橋**	**町田市根岸1－5**	**河川監視カメラ**
13　境川	蓬莱橋	町田市小山町4312	◎ 河川監視カメラ
14　境川	鶴間	町田市鶴間1－1（二津屋橋）	◎ 河川監視カメラ

※ **太字**は、水位周知河川及び水防警報河川観測所で、河川監視カメラを設置

第４　災害対策

⑴　緊急道路障害物除去（啓開）作業

震災時において迅速かつ適切に応急対策活動を行うには、職員の初動態勢の確保、事前の細部にわたる役割分担の設定及び地元協力会社との連携が重要である。

とりわけ道路で災害が発生した場合には、被害状況を速やかに把握するとともに、道路上の障害物を除去し、被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送等を円滑に進めるための通行路の確保が必要となる。

このため当事務所では「緊急道路障害物除去（啓開）作業計画書」を策定し、震度６弱以上の地震が発生した際において、地元協力会社の協力のもと、「東京都地域防災計画（震災編）」で定められた指定拠点（防災機関）を連絡する緊急輸送道路（※）等の路上障害物を除去し、緊急車両の通行路を確保するための態勢をあらかじめ整えている。

管内における緊急道路障害物除去作業（啓開）作業路線は**図－30**のとおりである。

※緊急輸送道路

阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。第１次から第３次まで設定されている。

第１次緊急輸送道路

応急対策の中枢を担う都庁本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する道路

第２次緊急輸送道路

第１次緊急輸送道路と区市町村役場、主要な防災拠点（警察・消防・医療等の初動対応機関）を連絡する道路

第３次緊急輸送道路

その他の防災拠点（広域輸送拠点・備蓄倉庫等）を連絡する道路

⑵　雪害対策

当事務所管内は多摩南部地域に位置し地形的に坂道が多いため、冬期は路面の凍結、降雪による交通障害が発生する。

市街地の拡大につれて都道がバス路線として重要な交通路となっていることに加え、産業活動や住民生活が自動車交通への依存度を高めていることから、降雪時におけるスリップ事故等を防止するとともに、通行止に至らないよう都市機能の維持に努めている。

このため当事務所では「南多摩東部建設事務所雪害対策計画書」を策定し、地元協力会社の協力のもと、降雪時における除雪要員の動員、除雪機材の確保、除雪作業の分担、連絡系統等について定め、迅速かつ適切に除雪活動を実施することとしている。

また、優先的に除雪作業が必要となる坂道や急カーブ等の箇所は「除雪重点箇所図」を作成して共通認識を図るとともに除雪作業に役立てている。

南多摩東部建設事務所管内

図－30

緊急道路障害物除去作業（啓開）路線

（令和 7 年 7 月修正）

東京都地域防災計画における指定拠点

番号		施設名称	所在地	種別
市役所	1	町田市役所本庁舎	町田市森野2－2－22	区市町村本庁舎
	2	多摩市役所本庁舎	多摩市関戸6－12－1	区市町村本庁舎
	3	稲城市役所本庁舎	稲城市長沼2111	区市町村本庁舎
輸送拠点管理	4	東京都南多摩東部建設事務所	町田市中町1－31－12	道路管理機関
	5	京王電鉄(株)	多摩市関戸1－9－1	鉄道管理機関
警察・消防	6	多摩中央警察署	多摩市鶴牧1－26－1	警視庁
	7	町田警察署	町田市旭町3－1－3	警視庁
	8	多摩消防署	多摩市諏訪1－69	東京消防庁
	9	町田消防署	町田市本町田2380－3	東京消防庁
	10	稲城消防署	稲城市長沼2111	稲城市消防本部
病院・保健所・救出救助活動拠点等	11	日本医科大学多摩永山病院	多摩市永山1－7－1	災害拠点病院
	12	東京都保健医療公社多摩南部地域病院	多摩市中沢2－1－2	災害拠点病院
	13	稲城市立病院	稲城市大丸1171	災害拠点病院
	14	町田市民病院	町田市旭町2－15－41	災害拠点病院
	15	南町田病院	町田市鶴間4－4－1	災害拠点病院
	16	東京都南多摩保健所	多摩市永山2－1－5	保健所
	1※	町田市保健所(町田市庁舎内)	町田市森野2－2－22	保健所
	17	多摩市立健康センター	多摩市関戸4－19－5	保健所
	18	稲城市保健センター	稲城市百村112－1	保健所
	19	町田市立町田市民球場	町田市旭町3－20－60	救出救助活動拠点
	20	町田市鶴見川クリーンセンター	町田市三輪緑山1－1	救出救助活動拠点
	21	多摩市立陸上競技場(陸上競技場)	多摩市諏訪4地内	救出救助活動拠点
	22	多摩市立多摩市東公園陸上競技場	多摩市諏訪4－9	救出救助活動拠点
	23	稲城市立稲城中央公園総合グラウンド	稲城市長峰1－1	救出救助活動拠点
	19※	町田市立町田市民球場	町田市旭町3－20－60	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ緊急離着陸場
	20※	町田市鶴見川クリーンセンター	町田市三輪緑山1－1	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ緊急離着陸場
	22※	多摩市立多摩東公園陸上競技場	多摩市諏訪4－9	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ緊急離着陸場
	23※	稲城市立稲城中央公園総合グラウンド	稲城市長峰1－1	ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰ緊急離着陸場
ライフライン	24	東日本電信電話(株)木曽ビル	町田市木曽東1－9－3	電話(NTT)
	25	東京電力パワーグリッド(株)多摩総支社町田事業所	町田市原町田5－14－1	電話(東京電力)
	26	KDDI多摩ネットワークセンター(東京Ⅱ)	多摩市南野3－15－3	電話(KDDI)
	27	KDDI多摩第三ネットワークセンター(東京Ⅲ)	多摩市唐木田3－7－1	電話(KDDI)
	28	KDDI多摩第四ネットワークセンター(東京Ⅳ)	多摩市唐木田3－2	電話(KDDI)
	29	東京ガス(株)多摩整圧所（倉庫）	多摩市唐木田2－2	ガス(東京ガス(株))
	30	東京都水道局多摩給水管理事務所	多摩市山王下1－17	水道(東京都水道局)
	36	KDDI多摩センタービル	多摩市鶴牧3－5－3	電話(KDDI)
	37	多摩NTビル	多摩市鶴牧1－26－2	ガス(東京ガス(株))
輸送拠点	31	町田市立総合体育館	町田市南成瀬5－12	地域内輸送拠点
	22※	多摩市立武道館・陸上競技場	多摩市諏訪4－9	地域内輸送拠点
	32	稲城長峰スポーツ広場防災倉庫	稲城市長峰3－10－1	地域内輸送拠点
	33	京王多摩センター駅	多摩市落合1－10－2	鉄道等
	34	多摩ニュータウン市場	多摩市永山7－4	都中央卸売市場
一時集結地	35	南多摩斎場	町田市上小山田町2147	火葬場

注：※印は重複指定されている施設

東京都地域防災計画 震災編（令和元年修正）より抜粋

凡　例

指定拠点　●xx

注1 xx は指定拠点の説明番号

道路障害物除去作業路線

緊急輸送道路

- 第一次緊急輸送道路（都　道）　yy
- 第一次緊急輸送道路（国　道）　yy
- 第二次緊急輸送道路　yy
- 第三次緊急輸送道路　yy

緊急輸送道路以外の指定拠点へのアクセス道路　yy

注2 yy は除去作業路線の区間番号

除去作業区間	協力会社名
2, 4, 6, 7, 9, 11	株式会社　石井工務店
13, 15, 16	ASAHIPOSIST－1株式会社
18, 19	株式会社　イワヲ建設
17, 20	岳大土木株式会社
8, 14	岡三建設株式会社
26, 27, 31	春日建設株式会社
32, 33, 34, 35, 36	多摩住起建設株式会社
22, 23, 24	株式会社　南州建設開発興業
21	有限会社　エム・ビルド
28, 29, 30	土屋企業株式会社
3, 12, 25	株式会社　児玉土建
1, 5, 10	ユナイト株式会社
40, 41	株式会社　エコワーク
47, 49, 50	南進開発株式会社
51, 52, 53	塩崎建設株式会社
45, 46, 48, 71	株式会社　よみうりサポートアンドサービス
42, 43, 44	大石建設株式会社
54, 55	合資会社　小川組
65, 66, 67, 68, 69, 72	株式会社　山王建興
59, 60, 62, 63, 64	株式会社　小磯組
37, 39	株式会社　多摩ニュータウンサービス
38, 61	株式会社　朝倉組
56, 57, 58	京王建設株式会社
70	エクシオインフラ株式会社

東京都南多摩東部建設事務所

別　表

都市計画道路事業の概要一覧（事業認可）

都市計画路線名	事業認可（変更）告示			延　長 幅　員	（始点） 事業区間 （終点）	備　考	都市計画決定 （告示番号） （年月日）
	番　号	年月日	期　間				
町田３・３・36 相原鶴間線	第1279号	S62.6.23	S62.6.23 ～S68.3.31	L=305m W=25m	町田市　常盤	常盤	昭和36.10.5 建告 第2275号
	第 717号	H5.3.15	S62.6.23 ～H8.3.31		町田市　常盤		
町田３・３・36 相原鶴間線	第1242号	Ｈ元.6.27	Ｈ元.6.27 ～H8.3.31	L=400m W=25m	町田市山崎字11号 町田市山崎字13号	事業主体 町田市	
町田３・３・36 相原鶴間線	第2470号	H12.12.7	H12.12.7 ～H19.3.31	L=568m W=32.5m	町田市山崎字13号 町田市本町田字16号	木曽・ 山崎	
町田３・３・36 相原鶴間線	第 294号	H19.9.6	H19.9.6 ～H26.3.31	L=800m W=25m	町田市本町田2028番 町田市旭町三丁目	旭町	
	第 165号	H26.3.28	H19.9.6 ～H31.3.31				
	第 112号	H31.3.28	H19.9.6 ～R6.3.31				
	第 140号	R6.3.26	H19.9.6 ～R11.3.31				
町田３・３・36 相原鶴間線	第　29号	H26.2.3	H26.2.3 ～H32.3.31	L=790m W=25m	町田市鶴間	南町田	
	第　63号	R2.2.20	H26.2.3 ～R8.3.31				
町田３・３・36 相原鶴間線	第 296号	R2.11.17	H26.12.1 ～R10.3.31	L=490m W=18m～32.5m	町田市相原町	相原	平成25.3.4 都告 第249号
町田３・３・36 相原鶴間線	第 107号	R2.3.10	R2.3.10 ～R11.3.31	L=570m W=25m	町田市常盤町	常盤町	昭和36.10.5 建告 第2275号
町田３・３・36 相原鶴間線	第 317号	R3.12.20	R3.12.20 ～R13.3.31	L=990m W=25m	町田市旭町三丁目 町田市本町田	高ヶ坂	昭和36.10.5 建告 第2275号
多摩３・１・６ 南多摩尾根幹線	第2033号	H7.12.18	H7.12.18 ～H12.3.31	L=568m W=32.5m	町田市小山町字9号 町田市小山町字11号	小山 高架区間	昭和41.12.24 建告 第4123号
	第1002号	H12.3.30	H7.12.18 ～H16.3.31				
	第　34号	H14.2.12	H7.12.18 ～H19.3.31				
	第 135号	H19.3.27	H7.12.18 ～H24.3.31				
	第 121号	H24.3.29	H7.12.18 ～H26.3.31				
	第 164号	H26.3.28	H7.12.18 ～H29.3.31				
多摩３・１・６ 南多摩尾根幹線	第1228号	H7.6.12	H7.6.12 ～H19.3.31	L＝1308m W＝32.5 ～58m	町田市小山町 町田市小山町字4号	小山田	
	第 535号	H6.3.8	H6.3.8 ～H12.3.31	L=716m	八王子市別所二丁目	別所	

別　表

都市計画道路事業の概要一覧（事業認可）

都市計画路線名	事業認可（変更）告示			延　長 幅　員	事業区間（始点） （終点）	備　考	都市計画決定（告示番号）（年月日）
	番　号	年月日	期　間				
多摩３・１・６ 南多摩尾根幹線	第 913号	H9.3.25	H9.3.25 ～H13.3.31	L=277m W=46 ～58m	稲城市大字百村字6号 稲城市東長沼字4号	百村 川北下	堅谷戸大橋 平成15年度 完成 平成17年度 開放
	第 195号	H13.3.30	H9.3.25 ～H17.3.31				
	第　39号	H14.2.19	H9.3.25 ～H19.3.31	L=805m W=36 ～58m	稲城市大字百村字6号 稲城市東長沼字17号		
多摩３・１・６ 南多摩尾根幹線	第1383号	H11.6.22	H11.6.22 ～H18.3.31	L=320m W=25 ～38m	稲城市大字矢野口字榎戸 稲城市大字矢野口字榎戸	矢野口	昭和41.12.24 建告 第4123号
	第 255号	H18.3.31	H11.6.22 ～H20.3.31				
多摩3・１・６ 南多摩尾根幹線	第　59号	R2.2.20	R2.2.20 ～R8.3.31	L=5.5km W=43 ～58m	多摩市諏訪六丁目 多摩市南野三丁目	西側区間	平成31.3.6 都告第268号 （変更）
多摩3・１・６ 南多摩尾根幹線	第 233号	R3.7.30	R3.7.30 ～R12.3.31	L＝4030m W＝29 ～58m	稲城市東長沼 多摩市聖ヶ丘五丁目	東側区間	令和3.3.4 都告第217号 （変更）
町田3・3・50 小山宮下線	第　81号	R3.3.5	R3.3.5 ～R10.3.31	L=210m W=28 ～30m	町田市小山町	小山町	平成30.6.18 都告第871号
町田3・4・3 金森南枝線	第1707号	S58.10.12	S58.10.12 ～S61.3.31	L=335m W=16m	町田市金森字4号 町田市金森字5号		昭和36.10.5 建告 第2275号
	第 546号	S61.3.11	S58.10.12 ～S63.3.31				
	第 440号	S63.3.8	S58.10.12 ～S65.3.31				
	第 223号	H2.2.7	S58.10.12 ～H04.3.31				
	第 230号	H4.2.6	S58.10.12 ～H06.3.31				
	第 551号	H6.3.8	S58.10.12 ～H08.3.31				
町田3・4・37 原町田鶴間線	第 313号	S57.3.2	S57.3.2 ～S60.3.31	L=470m W=16m ～17m	町田市金森字5号 町田市金森字6号		昭和36.10.5 建告 第2275号
	第 365号	S60.3.12	S57.3.2 ～S62.3.31				
	第　76号	H6.1.19	H06.1.19 ～H10.3.31	L=170m W=16m	町田市金森字6号 町田市金森字9号		
	第 423号	H10.3.6	H06.1.19 ～H11.3.31				
町田3・4・37 原町田鶴間線	第 147号	H9.2.7	H09.2.7 ～H14.3.31	L=680m W=16m	町田市金森字9号 町田市鶴間字1号	金森	昭和36.10.5 建告 第2275号
	第 199号	H14.3.27	H09.2.7 ～H19.3.31				
	第　77号	H6.1.19	H6.1.19 ～H10.3.31	L=380m W=16m	町田市金森字11号 町田市鶴間字1号		
	第 424号	H10.3.6	H6.1.19 ～H12.3.31				
町田3・3・8 鎌倉街道	第2426号	H6.12.20	H6.12.20 ～H16.3.31	L=390m W=16m	町田市金森五丁目 町田市金森二丁目	森野	昭和36.10.5 建告第2275号

別　表

都市計画道路事業の概要一覧（事業認可）

都市計画路線名	事業認可（変更）告示			延　長 幅　員	事業区間（始点） （終点）	備　考	都市計画決定（告示番号）（年月日）
	番　号	年月日	期　間				
町田3・3・8 鎌倉街道	第1800号	H4.11.11	H4.11.11 ～H11.3.31	L=420m W=16m	町田市森野二丁目 町田市旭町一丁目	中町	昭和36.10.5 建告第2275号
	第 633号	H11.3.17	H4.11.11 ～H13.3.31				
	第 206号	H13.3.30	H4.11.11 ～H16.3.31				
	第 164号	H16.3.31	H4.11.11 ～H19.3.31				
	第 134号	H19.3.27	H4.11.11 ～H21.3.31				
	第　72号	H21.3.18	H4.11.11 ～H23.3.31				
町田3・3・8 鎌倉街道	第1297号	H8.5.8	H8.5.8 ～H15.3.31	L=920m W=16 ～25m	町田市旭町一丁目 町田市本町田	旭町	昭和36.10.5 建告 第2275号
	第 158号	H15.3.28	H8.5.8 ～H20.3.31				
	第 112号	H20.3.17	H8.5.8 ～H25.3.31				
	第 173号	H25.3.28	H8.5.8 ～H27.3.31				
	第 203号	H27.3.28	H8.5.8 ～H29.3.31				
町田3・3・8 鎌倉街道	第　7号	R4.1.7	H28.2.17 ～R11.3.31	L=915m W=25m	町田市金井一丁目 町田市野津田町	薬師池Ⅱ	
町田3・3・8 鎌倉街道 （前:町田1･3･1）	第1409号	S48.6.16	S48.6.16 ～S53.3.31	L=731m W=28 ～39m	町田市小野路町 町田市野津田町	綾部原 トンネル	
	第 256号	H12.2.23	H12.2.23 ～H18.3.31				昭和62.8.13 建告第915号
町田3・4・18 能ケ谷根岸線	第　8号	R4.1.7	H27.12.24 ～R11.3.31	L=470m W=20m	町田市野津田町	野津田Ⅰ	昭和38.3.29 建告 第862号
	第363号	H28.12.27	H28.12.27 ～R12.3.31	L=600m W=20m		野津田Ⅱ	
町田3・4・18 能ケ谷根岸線	第228号	H30.10.10	H30.10.10 ～R14.3.31	L=425m W=20m	町田市野津田町	綾部	昭和38.3.29 建告 第2275号
多摩3・3・10 稲城多摩線 （前:多摩1･3･1）	第1344号	S55.7.25	S55.7.25 ～S60.3.31	L=715m W=20m ～39m	稲城市矢野口	川崎街道	昭和39.10.23 建告 第3031号
	第 231号	H4.2.6	S55.7.25 ～H6.3.31				
	第1179号	S46.7.9	S46.7.9 ～S61.3.31	L=1890m W=28m	稲城市東長沼	川崎街道	
	第 551号	S61.3.11	S46.7.9 ～S63.3.31				
多摩3・4・12 読売ランド線	第 126号	R3.3.16	H28.2.26 ～R8.3.31	L=550m W=16 ～18m	稲城市矢野口	稲城市 施行	昭和41.12.24 建告 第4123号
多摩3・4・15 東長沼坂浜線	第　24号	H29.1.25	H29.1.25 ～R12.3.31	L=620m W=20m	稲城市百村～坂浜	百村	昭和41.12.24 建告 第4123号
多摩3・4・17 坂浜平尾線	第 400号	H24.11.12	H24.11.12 ～H31.3.31	L=420m W=17m	稲城市坂浜	坂浜平尾	昭和44.1.29 建告 第165号

別 表

都市計画河川事業の概要一覧

（都市計画決定）

河川名	計画決定			
	告示年月日 告示番号	計画決定区域	延長（m）	摘要
三沢川	昭和49.11.26 都告第1210号	自　稲城市大字矢野口字松葉（天神橋下流都県界） 至　稲城市大字坂浜20号（京王相模原線下流都県界）	5,490	昭和54年３月７日 全体計画（変更）
大栗川	昭和42.12.9 建告第4132号	自　多摩市和田（八王子市界） 至　多摩市連光寺（多摩川合流点）	4,410	うち国土交通省直轄管理延長 Ｌ＝1,200m
乞田川	昭和42.12.9 建告第4132号	自　多摩市関戸（無名橋上流端） 至　多摩市連光寺（大栗川合流点）	660	
	昭和43.3.19 建告第366号	自　多摩市落合高岸2057（無名橋下流端） 至　多摩市連光寺字向ヶ岡2518（大栗川合流点）	4,530	起点、幅員及び延長の変更
	昭和43.9.26 建告第2802号	自　多摩市連光寺字向ヶ岡2518（大栗川合流点） 至　多摩市落合高岸2057（無名橋下流端）	4,530	起終点（表示）の変更
	昭和55.3.6 建告第242号	自　多摩市連光寺字向ヶ岡2518（大栗川合流点） 至　多摩市大字落合字稲荷前	4,450	終点、延長の変更
鶴見川	昭和46.8.3 都告第845号	自　町田市三輪町字６号（都県界） 至　町田市三輪町字１号（真光寺川合流点都県界）	1,330	
	昭和46.8.3 都告第845号	自　町田市能ケ谷町字１号（睦橋下流都県界） 至　町田市能ケ谷町字１号（大正橋上流都県界）	470	
	昭和46.8.3 都告第845号	自　町田市大蔵町字下河内（小田急線上流都県界） 至　町田市上小山田町字５号（新橋上流）	7,600	
恩田川	昭和43.9.3 建告第2504号	自　町田市大字成瀬字32号5212－2（都県界） 至　町田市大字本町田字7号983－1 （主要地方道世田谷町田線）	4,810	
真光寺川	昭和46.8.3 都告第845号	自　町田市能ケ谷町字３号（小田急線下流900m） 至　町田市広袴町字２号（都計道上流60m）	1,930	
	昭和61.1.21 都告第58号	自　町田市能ケ谷町字３号（小田急線下流900m） 至　町田市広袴町字２号（都計道上流端）	1,870	終点、延長の変更

別 表

都市計画河川事業の概要一覧

（都市計画決定）

河川名	計画決定			
	告示年月日 告示番号	計画決定区域	延長（m）	摘要
麻生川	昭和46.8.3 都告第845号	自　町田市三輪町字４号（耕地橋下流都県界） 至　町田市三輪町字３号（旧真光寺川合流点）	580	
境川	昭和42.12.9 建告第4130号	自　町田市金森一丁目143（上鶴間橋上流470m） 至　町田市大字鶴間字12号1156 （鶴間橋上流120m）	4,660	
	昭和43.12.20 建告第3674号	自　町田市大字鶴間字12号1156 （鶴間橋上流120m） 至　町田市大字根岸町字22号287－1 （根岸橋上流15m）	10,490	起終点、幅員及び延長の変更

別 表

都市計画河川事業の概要一覧

（事業認可）

河川名	事業認可				
	告示年月日 告示番号	位置・区域	幅員（m）	延長（m）	施行年度
鶴見川	平成3.5.31 建告第1230号	自　町田市野津田町字田中前（袋橋上流端） 至　町田市山崎町字４号（鶴見橋）	26.0 ～ 25.0	1,850	平成3～ 平成7 （H8.3.31）
	平成13.3.15 関東地整告第51号	自　町田市野津田町字田中前（袋橋上流端） 至　町田市山崎町字４号（鶴見橋）	26.0 ～ 25.0	1,850	平成13～ 平成17 （H18.3.31）
	平成18.3.30 関東地整告第201号	自　町田市野津田町字田中前（袋橋上流端） 至　町田市図師町字８号（宮川橋上流）	26.0 ～ 25.0	1,850	平成18～ 平成20 （H21.3.31）
	平成18.8.30 関東地整告第382号	自　町田市山崎町字４号（鶴見橋） 至　町田市図師町字８号（宮川橋上流）	25.0 ～ 22.0	660	平成18～ 平成22 （H23.3.31）
	平成23.3.31 関東地整告第208号	自　町田市山崎町字４号（鶴見橋） 至　町田市図師町字８号（宮川橋上流）	25.0 ～ 22.0	660	平成23～ 平成27 （H28.3.31）
	平成28.3.30 関東地整告第118号	自　町田市山崎町字４号（鶴見橋） 至　町田市図師町字８号（宮川橋上流）	25.0 ～ 22.0	660	平成28～ 平成31 （H32.3.31）
	平成22.8.31 関東地整告第338号	自　町田市図師町（宮川橋上流） 至　町田市図師町（図師大橋上流）	22.0	350	平成22～ 平成28 （H29.3.31）
	平成29.3.28 関東地整告第83号	自　町田市図師町（宮川橋上流） 至　町田市図師町（図師大橋上流）	22.0	350	平成29～ 令和4 （R5.3.31）
	令和5.2.21 関東地整告第45号	自　町田市図師町（宮川橋上流） 至　町田市図師町（図師大橋上流）	22.0	350	令和5～ 令和11 （R12.3.31）
	平成30.4.16 関東地整告第158号	自　町田市図師町字七号（図師大橋上流） 至　町田市図師町字二号（日影橋上流）	22.0	520	平成30～ 令和13 （R14.3.31）

別 表

都市計画河川事業の概要一覧

（事業認可）

河川名	事業認可				
	告示年月日 告示番号	位置・区域	幅員（m）	延長（m）	施行年度
三沢川	昭和60.6.5 建告第909号	自　稲城市百村（砂場の橋上流200m） 至　稲城市坂浜（きさらぎ橋上流120m）	21.0 ～ 20.0	1,020	昭和60～ 昭和64 （H2.3.31）
	平成12.3.28 建告第719号	自　稲城市百村（砂場の橋上流200m） 至　稲城市坂浜（きさらぎ橋上流120m）	21.0 ～ 20.0	1,020	平成12～ 平成14 （H15.3.31）
	平成15.3.28 関東地整告第169号	自　稲城市百村（砂場の橋上流200m） 至　稲城市坂浜（きさらぎ橋上流120m）	21.0 ～ 20.0	1,020	平成15～ 平成19 （H20.3.31）
	平成20.3.24 関東地整告第147号	自　稲城市百村（砂場の橋上流200m） 至　稲城市坂浜（きさらぎ橋上流120m）	21.0 ～ 20.0	1,020	平成20～ 平成22 （H23.3.31）
	平成23.3.31 関東地整告第207号	自　稲城市百村（砂場の橋上流200m） 至　稲城市坂浜（きさらぎ橋上流120m）	21.0 ～ 20.0	1,020	平成23～ 平成27 （H28.3.31）
	平成28.3.30 関東地整告第117号	自　稲城市百村（砂場の橋上流200m） 至　稲城市坂浜（きさらぎ橋上流120m）	21.0 ～ 20.0	1,020	平成28～ 平成32 （H33.3.31）
	平成24.4.5 関東地整告第174号	自　稲城市坂浜（新きさらぎ橋上流） 至　稲城市坂浜（中橋上流）	20.0	340	平成24～ 平成30 （H31.3.31）
	平成31.3.26 関東地整告第56号	自　稲城市坂浜（新きさらぎ橋上流） 至　稲城市坂浜（中橋上流）	20.0	340	平成31～ 令和5 （R6.3.31）
	令和6.3.25 関東地整告第126号	自　稲城市坂浜（新きさらぎ橋上流） 至　稲城市坂浜（中橋上流）	20.0	340	令和6～ 令和12 （R13.3.31）

南多摩東部建設事務所管内図 ＜主要幹線道路と河川＞

鎌倉街道　鶴川街道　町田街道　川崎街道　南多摩尾根幹　芝溝街道　多摩ニュータウン通り
多摩川水系　鶴見川水系　独立水系（境川）

令和７年度工事箇所図（道路・河川）

令和7年度　主な工事予定箇所

道路整備事業		橋梁整備事業	
1	主18　町田市本町田	11	主18　多摩市関戸　関戸橋
2	主19　稲城市坂浜	12	南多摩尾根幹線・多摩市永山　南野陸橋（仮称）
3	主47　町田市相原町	13	南多摩尾根幹線・稲城市坂浜　竪谷戸大橋
4	主57　町田市野津田町		
5	南多摩尾根幹線・多摩市鶴牧	河川整備事業	
6	南多摩尾根幹線・稲城市長峰他	河1	大栗川・多摩市　殿田橋上下流
7	一155　町田市下小山田	河2	乞田川・多摩市　であい橋上流
		河3	三沢川・稲城市　新きさらぎ橋上流
街路整備事業		河4	鶴見川・町田市　図師大橋上流
8	町田3・3・36　町田市旭町	河5	境川金森調節池・町田市　金山橋上下流
		河6	境川木曽東調節池・町田市　ひのき橋上流
安全施設事業		河7	境川木曽西調節池・町田市　中里橋上流
9	主18　町田市大蔵	河8	鶴見川・町田市　丸山橋～宮川橋
10	主47　町田市木曽町	河9	境川・町田市　島橋上流
		河10	境川・町田市　新中里橋上流～根岸橋下流
		河11	三沢川・稲城市　坂平橋上流

一級・二級河川神奈川県所管

三沢川	神奈川県川崎治水事務所	TEL044-932-7211
鶴見川	同　上	
真光寺川	同　上	
麻生川	同　上	
恩田川	神奈川県横浜治水事務所	TEL045-331-5524
境　川	神奈川県相模原土木事務所	TEL042-745-1111
境　川	神奈川県津久井土木事務所	TEL042-784-1111

凡例
- 街路事業
- 道路事業
- 安全施設事業
- 橋梁事業
- 河川事業

案　内　図

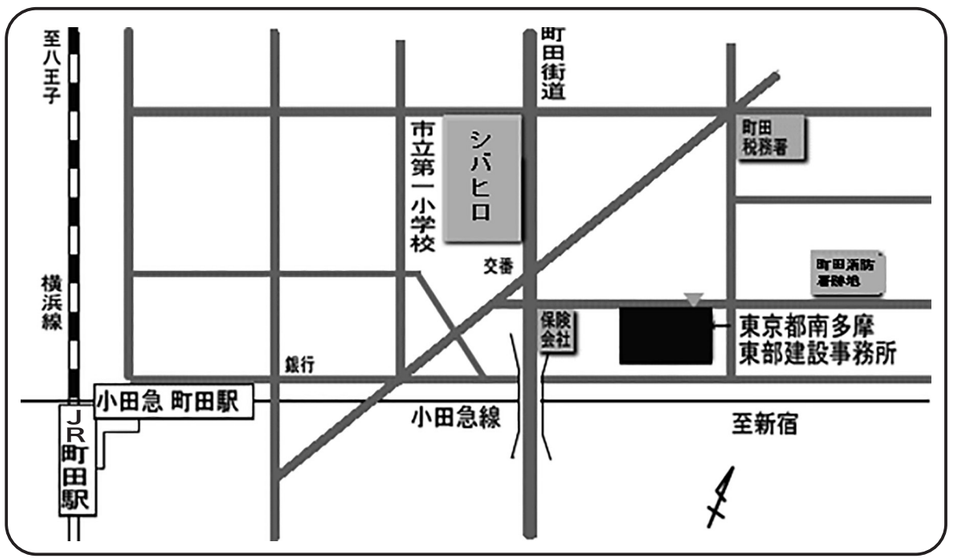

JR横浜線町田駅より徒歩約15分
小田急線町田駅より徒歩約10分

東京都南多摩東部建設事務所事業概要

令和７年版

登録番号７(２)

令和７年９月発行

編集・発行　東京都南多摩東部建設事務所庶務課
町田市中町一丁目31番12号
電話　042－720－8622

印　　刷　社会福祉法人　東京コロニー
東京都東村山市秋津町二丁目22番９号
電話番号　０４２－３９４－１１１３

リサイクル適性Ⓑ
この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。